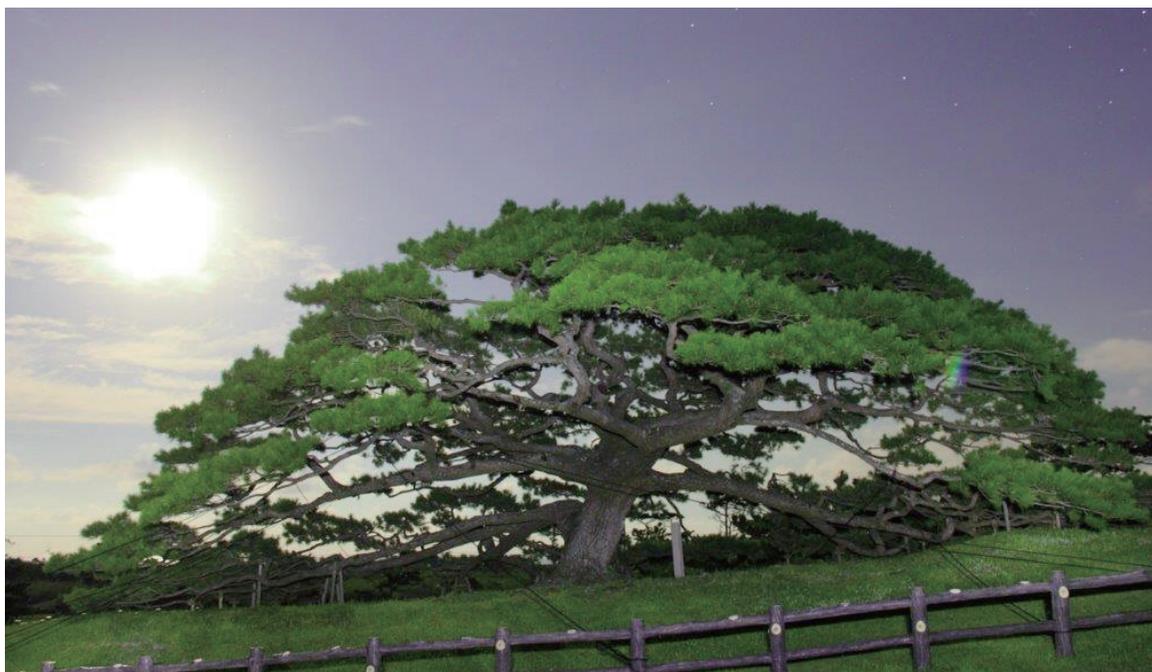


2016 **4** 月号

No. 440

島おきなわ



リレーエッセイ

フロンティアスピリットな村をめざして

伊平屋村長 伊礼 幸雄 …………… 1

「この人に聞く」

元北中城村長 喜屋武 馨 …………… 2

沖縄県の離島医療のあゆみ ⑤

～ 離島の救急医療① ～

沖縄地域医療支援センター長 崎原永作 ……10

定期総会 ……………12

沖縄振興会議・沖縄振興市町村協議会 ……14

市町村決算の概要 ……………18

沖縄県地域振興対策協議会研修会 ……30

第6回ゆいまーる財団シンポジウム ……32

研修だより ……………37

会務の動き ……………92

町村長選挙の結果 ……………93

市町村一覧 ……………94

『伊平屋島の念頭平松』が国指定天然記念物に認定

伊平屋村は、伊平屋島・野甫島の二島からなる沖縄県最北端に位置する有人離島です。島は6割が森林に覆われて、200メートル級の山々が連なる、松やイタジイ等の照葉樹林が広がる緑豊かな自然に恵まれた島です。

念頭平松は伊平屋島北部「念頭平松公園」内にあるリュウキュウマツの巨木で、幹回りは4メートルを超え、樹形は傘を広げたような美しい枝振りが特徴の名木です。伝承によると第13代琉球国王の時代（1735年頃）に植えられたものとされ、その樹形の美しさは村に伝わる古歌に土地の女性の美しさに譬えられ、永く村民に親しまれてきました。

昭和35年には沖縄県天然記念物に指定、今年度、国指定天然記念物に認定され、沖縄県の県木であるリュウキュウマツが伊平屋村の国指定文化財第1号となり、本村の美しい自然ともども「伊平屋島の念頭平松」の保護・活用をさらに推進する大変良い契機となりました。



年頭平松



月と年頭平松

表紙写真・文 < 伊平屋村役場 総務課 >

リレーエッセイ

Relay Essay



フロンティアスピリットな村をめざして

伊平屋村長

い れい ゆき お
伊 礼 幸 雄

伊平屋村は沖縄県最北端の有人島で、東経 127 度 58 分、北緯 27 度 2 分にあり、県都那覇市から北方 117 k m、今帰仁村運天港から 41.1 k m に位置する離島村です。伊平屋島 2,059 km² と野甫島 1.06 km²、面積として 21.65 km² の二つの島より構成され、5 つの集落からなる人口 1,288 人、世帯数 511 世帯の村です。本村の産業は、第 1 次産業のサトウキビ、水稻、タマネギ、モズク、アオサ、陸上養殖のヤイトハタから構成され、自然環境と風光明媚な手付かずの自然が残る癒しの里です。近年、村おこしイベントとしてムーンライトマラソン（月夜のマラソン）、ヴィレッジトレイルなどを実施しています。また、健康いへや 21 を作成して 5 年目を迎えました。福祉と健康の村づくりを住民課の保健師と担当者とを筆頭に、毎週健康教室を開催しています。村民一人ひとりが主体的となった、健康づくりに取り組む環境、啓蒙活動、行政、地域、職場、学校などが支援し、「健

やかな村民生活の向上」と「長寿いへやの実現」を目指すことで、生活習慣病対策につなげていきたいと願うところです。本村の人材育成につきましては、「チーム黒糖」から「東大塾」へとつなげ、夢、希望と、さらにふるさとに誇りの持てる「人づくり、物づくり、村づくり」を積極的に推進しています。また観光、交流の島である伊平屋村の将来像に「生きる幸せが、実感できる島」という基本理念を掲げています。

未来に向かって、祖先から引き継いだ島の原風景を後世に引き継ぐとともに、この原風景を活かし観光、交流を活発化させ、島の活力を生み出し、村民の目線で島の方向性を描いていきたい、そして開拓者精神をもって人口減少の歯止めをしたいと願うばかりです。

沖縄市町村今昔

この人に聞く⑧7



前北中城村長

きやん かおる
喜屋武 馨

昭和 17 年 8 月 6 日生まれ。

昭和 42 年沖縄教職員会、沖縄県高等学校職員組合、昭和 43 年琉球政府法務局、昭和 47 年那覇地方法務局、昭和 49 年沖縄県庁を経て、昭和 49 年北中城村役場に就職した。平成 4 年北中城村長に当選以来、平成 16 年までの間、3 期 12 年の永い期間にわたり在職しながら、中城村北中城村清掃事務組合管理者、中城村北中城村消防組合管理者も務めた。また、北中城村社会福祉協議会会長、北中城村体育協会会長を歴任し、北中城村の教育、文化、福祉の向上に多大なる貢献をした。

帰村叶わず

— 喜屋武さんは、北中城村長を務められました。まずは生い立ちからお聞かせ願いますか。

喜屋武 昭和 17 年 8 月生まれで今年 74 歳になります。大正 10 年生まれで、教員をしていた父と専業主婦の母の間に男 4 人女 3 人兄弟の長男として旧中城村で生まれました。その頃は、戦争前夜で戦争の危険が忍び寄っている時代でした。父は沖縄県立師範学校を卒業したばかりで、大宜味村の喜如嘉小学校に赴任したそうです。芭蕉布織りで現在、人間国宝となられておられる平良敏子さんの実家にお世話になりました。福地廣昭さん（沖縄教職員組合書記長）、平良清安さん（元那覇市助役）は、父の喜如嘉での教え子です。戦争が始まると、喜如嘉の山に逃げ回って命からがら生きのびましたが、艦砲ぬ喰えーぬくさー（戦

場での生き残りの意）の状態、やせ細って骨と皮で死を待つぐらいに栄養失調でしたが、夜中に山中から里に下りてきて芋を掘って食べ何とか生きのびたようです。当時私は 3 歳で、父は 25 歳でした。

— 戦後も喜如嘉で過ごされたのですか。

喜屋武 喜如嘉で、米軍の救急車に乗っていた看護婦が同郷の人と出会い、その方から父の両親が宜野座村の福山の収容所にいることを知らされ、そこに行ったのです。その後昭和 21 年に帰村命令が出されたのですが、元住んでいた島袋（しまぶく）、現在のイオンライカム辺りですが、そこには米軍の通信施設が建設されていたため帰村できず、現在の沖縄市の久保田に、居住が指定されたのです。ですから、久保田には戦後旧中城村の方々が住んでおりましたし、現在も住んでいる方も沢山います。喜屋武眞栄さん（元沖教組委員長・元参議員）

の出身地の比嘉集落は、最後まで集落をつくることができず、泡瀬ゴルフ場に「ここに比嘉部落があった」との碑文だけを置いて、ついに帰ることはなかったのです。

— 島袋(しまぶく)の住民は、最初から福山の収容所に収容されたのですか。

喜屋武 当時の村議会で北部への避難が決まったようですが、島袋の議員さんが、「どうせ死ぬのであれば、祖先が眠る墓で死んだ方がいい」ということで、墓の中に避難したようです。そこで、島袋で育ち米兵となった日系二世の比嘉武二郎さん、比嘉太郎さんという方の呼びかけがあったので、墓から出て北谷、泡瀬、美里から集められた約一万三千人位の住民と一緒に現在のライカム辺りに収容されたのです。その後四ヶ月後、昭和21年7月トラックに乗せられて、宜野座の収容所に移されたのです。しかし、年が明けると、帰村命令が出されましたが、島袋の人たちは故里が米軍施設になっていたため、沖縄市の久保田に住むことを余儀なくされました。

戦後復興・学校作り

— 久保田での住民の生活は、いかがだったのでしょうか。

喜屋武 教員を中心に、学校を作ろうという動きが広がり、学校建設がスタートしました。米軍の資材担当をしていた日系二世(ジョージ紫の父)が積極的に資材を提供したようです。その学校が現在の沖縄市にある島袋初等中等学校です。本校の前身であります島袋初等中等学校は、終戦間も



ない昭和21年6月25日、教育復興に情熱を注いだ比嘉、島袋の住民、教員によって築かれ、その後米軍支配下の法令の変遷により当時コザ市の教育行政に移管され、実に32年間にわたって、島袋地域の子弟の教育が他自治体に委託されるという変則的な状態に置かれていました。このことから、本村の教育行政の戦後に終止符を打つべく、沖縄市当局のご理解とご協力を得て、平成元年4月5日、母体校である沖縄市立から分離開校しました。

— 同名の島袋小学校にすることについて、問題は起きなかったですか。

喜屋武 北中城村側の学校関係者の中には、沖縄市にある校名を変えるべきとの主張をしましたが、沖縄市側は同校の卒業生が難色を示しているとの理由で譲りませんでした。同姓同名のような校名は不都合ではありますが、今では両校とも順調に歩んでおります。

— 教員を中心に学校作りの話が出たということですが、当時の地元の先生方ということですか。

喜屋武 当時は地元の先生方が、地元の子ども達を教えるというのが一般的で、子ども達に寄り添った家庭の延長にあるような教育ができたのです。私は、戦後の復興には、学校作りと配給所が果たした役割は大きなものがあると思います。

— 喜屋武さんのお父様は教員でしたが、教員を目指そうとはお考えにならなかったのですか。

喜屋武 弟である三男、四男、四男の奥さんも小学校の校長まで務め、次女も教員、次男も教育に関わっていますが、私は教員になろうとは思いませんでした。それは父が他人の子には丁寧に教えるのに、わが子に対してはとても厳しかったからです。時には、食事の前に成績がよくないとぶん殴られることもあり、父が怒ると食事も喉を通らなかつた苦い記憶があります。スパルタ精神の旺盛な人でした。

配給所の役割

— 先ほど沖縄の復興に、配給所が果たした役割が大きかったということですが、どのようなことでしょうか。

喜屋武 終戦直後は無料配給制でしたが、後に有償配給に変わりました。最初は、何歳児はカロリーがいくらというふうに計算して、配給所で配っていたのです。配給所の売り上げが税収になっていたのです。そこで働く者はもちろん公務員ではありませんが、配給所は役場の機能をもっていたのです。当時沖縄には数百の配給所ができて、北中城にも3カ所ほどありました。しかし、沖縄全体で米が調達できずに困っていました。そこで活躍したのが那覇中央倉庫長であった竹内和三郎さん、後に沖縄食料の初代社長です。

褒美は褒め言葉

— 喜屋武さん、小学校時代の思い出に残っていることがありますか。



喜屋武 馨氏（中央）と、聞き手の仲地先生（右）、前津先生（左）

喜屋武 「小指の痛みは全身の痛み」の名言を残し、後に沖縄の祖国復帰運動の中心人物であった喜屋武眞栄先生が、健康体操と言って空手を教えてくれましたし、また、ネズミのしっぽや畑に行つて農作物を荒らすカタツムリを集めて害虫駆除の手伝いなどをした思い出が懐かしい。そうすると「喜屋武君は、ネズミのしっぽを何本、カタツムリを何個持ってきてくれた」と先生からお褒めの言葉を頂けたのです。また通りすぎる米兵に「ギブミー、ギブミー」と言ってチョコレートなどをねだったりしていました。彼らはわざと田圃にチョコレートを投げ入れるわけです。泥んこになりながら拾っていましたが、当時は屈辱感というのは感じなかったですね。学校をサボって近くの山桃の産地である山内に出かけ桃も食べていました。自分は木に登って上の方にある赤く熟れたものを食べて、まだ青いやつは木の下にいる女の子に食べさせました。このことが、今でも話題になります。遊んでいるのか、勉強しているのかよく分からなかった時代でした。とにかく何事にも大らかでした。

— ネズミのしっぽやカタツムリを集めると、先生から何かご褒美があったのですか。

喜屋武 何も褒美はありません。先生から褒められることだけが褒美でした。カタツムリを集めるのは簡単ですが、ネズミは友達と追い詰めてヤマ（捕獲器）のようなもので捕まえしっぽを切り取りました。捕まえる方も大変でしたが、ネズミの方がむしろ大変だったでしょうね。

大らかな先生方

— 当時の先生方の様子は、いかがでした

か。

喜屋武 子ども達を自分の畑に連れて行って手伝わせたり、解答が間違っているも百点をあげたり、宿直の先生が、子ども達に任せて飲みに行ったり、今でしたらお叱りを受けるようなことですが、とても大らかでした。

— 教員の給料が安くて、教員を辞めて、軍作業員になった話もありますが、本当にそのような方がいたのでしょうか。

喜屋武 ラッキーストライクという煙草一個分の給料しかないという時代でしたので、教員を辞めて待遇の良かった軍作業員になった方も実際にいました。世相を色濃く反映する時代でしたから、生活を守るためにはやむを得なかったと思います。それぞれが「ナーアガチアガチ（独立独歩）」の生き方で、不自由ではあるけれど自由な空気がただよう時代でした。時代が移り、その後は、お金が比重を占める時代になって、次第にコミュニケーションが希薄になって、気づいてみたら都市化が進行していました。都市化がコミュニケーションを寸断したというのが私の実感です。

高校越境入学

— どの高校に進学されたのですか。

喜屋武 普天間高校です。旧農事試験場跡地に建設された高校です。土地があっても基地に取られ、高校と小学校がグラウンドを共有するような場所に建設せざるをえなかったのが、沖縄の現実だったのです。ですから早い時期から学校移転の話が出ていました。糸満の平和祈念公園内にある平和記念堂に安置されている「平和祈念像」を制作した有名な彫刻家・山田真山さんのア

トリエが教室のそばにありました。

— 当時の住まいからすると、普天間高校への進学区域でしたか。

喜屋武 区域からするとコザ高校ですが、コザ高校までの間には黒人街があり怖かったし、またバスの便は悪かったので、普天間高校を希望したのです。ところが校区外ですから、北中城村に住んでおられた恩師に頼み込んで名義を貸してもらいました。今で言う越境入学です。早めに島袋に移り住んだ人は普天間高校、僕のように帰村が遅れた人の子はコザ高校区域だったのです。

— 当時の普天間高校は、いかがでしたか。

喜屋武 校長は教育界の重鎮であられた比嘉博さん（戦前の県視学、国際大学長）でした。同期には、琉大教授で沖縄高専初代校長になった糸村昌祐君、神経科の医者比嘉秀正君、心臓外科の安里浩亮君、東大に進んだ前原潤君は銀行マンで、後に中城村議長の與那覇朝輝君等、秀才たちがおりました。特に東京の進学校から転校してきた糸村君をみて、歴然とした学力の差を感じました。

安里積千代さんに憧れ大学進学

— 大学は、どちらに進学されたのですか。

喜屋武 日本大学に進学しました。パスポートを持って船で大勢の人にテープで見送られ鹿児島まで渡り、日豊線で東京まで行きました。そして先に東京の名門校で学んでいた友人に道案内されて、沖映寮に入りました。

— 沖映寮での思い出に残っているエピソードがありますか。

喜屋武 有銘しずさんという男勝りの寮監がいて、寝ている学生の布団を次々と剥ぎ取って起こすわけです。そこで反撃してやろうということで、全員が丸裸で寝て、翌朝先生は悲鳴を上げていました。とても面倒見のある女傑の方でした。大和言葉（共通語）が苦手の寮生の一人が、となりの家から「梯子を貸して下さい」と大和言葉で言えずに黙って取ってきてチョットした騒ぎがあったことも印象に残っている。

本屋巡り、本を持つ習慣

— なぜ日大を選択されたのですか。日大での学生生活はいかがでしたか。

喜屋武 日大OBの安里積千代さんのような弁護士になりたいとの憧れからです。最初は桜上水辺りの校舎で学び、二年次からは神田の校舎に通いましたが、700～800人の教室で講義を受けるものですから、興味が薄れました。ただ毎日神田の古本屋街に行って、金があれば本を買っていました。本屋のどこにどういう本があるか殆ど分かるほどになりました。東畑精一という学者が、「読書とは、本を読むことではなく、本を持つことである」と言っていますが、本屋めぐりは私の楽しみのひとつです。

— 今でもこの習慣は続いていますか。

喜屋武 今でも本屋によく出かけますが、前に買った本をまだ読み終えないうちに、同じ本を買ってしまうことが最近ではよくあります。ただ、私にとってそれらの本は私の財産になっています。住宅は、一番座から階段まで家中本だらけで縦にも横にも置いてあるものですから、家内からは捨てなさいと言われております。しかし、

私にとっては一冊たりとも捨てきれませんね。息子は、納屋にある本も合わせると一万冊はあると言っています。本を借りたいという人が来ると、一週間以内という期限を付けて貸したりしていますが、期限がないと人は読みませんから、本を読む動機付けをしてあげているのです。ある新聞社の記者が、本がたくさんあると言うことを聞きつけて写真を撮りに来たことがあります。家内からは、「小説でも書いてベストセラーにならないと引き合わないよ」と言われています。

— 学生時代に買った本は、持ち帰りましたか。

喜屋武 段ボール3、4個ぐらい持ち帰ったのですが、虫に食われて今は殆どないですね。

— 安里積千代さんに憧れて進学されたわけですが、司法試験は受験されたのですか。ゼミは何ゼミに入られましたか。

喜屋武 択一試験を一度は受験しましたが、合格できませんでした。それでも法律の勉強は諦めきれずに、その後法務局の法律相談を担当した際にも勉強しました。琉球政府の旧上司の仲里全輝さんからは、「法

律学者」と呼ばれていました。司法試験に対する気持ちはまだありました。布令による弁護士資格をもらえるならもらっておいた方が良かったと少し後悔しています。

ゼミは、憲法の清宮四郎先生のゼミに所属しましたが、日本の憲法学界の重鎮で、丁寧にしていただき、リーガルマインドの大切さを教えていただきました。ゼミ仲間、軽井沢に合宿した楽しい思い出があります。

— ご兄弟は、皆さん県外に進学されたのですか。

喜屋武 次男は沖縄市にあった沖縄国際大学、三男、四男、次女は琉大、長女は埼玉県で看護婦を目指しました。当時私が進学した頃は、我が家で養鶏をしていたので、父は籠に卵を入れてバスで八汐荘に出荷していました。そのお陰で大学まで行くことができました。私の恩人は父が副業で飼っていた鶏です。父は沖縄県教職員共済会の理事長を務めていましたが、現職中に亡くなりました。

琉球政府法務局勤務

— 沖縄に戻られて、どのようなお仕事に就かれましたか。

喜屋武 後に沖縄県知事となられた屋良朝苗さんと出会い教職員会の秘書係になりました。教公二法問題で教会が混乱し、福地廣昭さんが、テロにあったので、用心のため昼は屋良さんの傍らにいて、夜は喜屋武眞栄さんの家に泊まりに行っていました。父は「息子をテロに遭う可能性のある人のそばに置くなんて」と怒っていました。

— 琉球政府に入られたのは、何年です



か。

喜屋武 昭和44年です。採用試験に合格したところ、裁判所と法務局から話しがありました。法務局を希望しましたが、久貝良順という人格者の名局長がおられました。

— 法務局では、どのような仕事をなされておりましたか。

喜屋武 法務局刑事部には矯正保護刑事課があり、刑事課は人権侵犯事件や刑事行政を管轄していました。僕は刑事係で借地借家などの法律相談を担当していました。

— 借地借家の法律相談を民事課ではなく、刑事課で扱っていたのですか。

喜屋武 民事課は戸籍や登記事務軍用地の問題などを扱い、刑事課は主に人権侵犯事案を取り扱っていました。借地借家に關するトラブルの相談に応じていました。そこでリーガルマインドを養うことができました。お互い向かいの同僚が見えないぐらい本を積み上げて勉強していました。良き時代でしたね。屋良朝苗さんが新年会で何時も、「物事に鋭角で当たると人を傷つけるので鋭角ではなく、鈍角で当たるべきである」と話していました。

— 法務局でのエピソードがあればお願いします。

喜屋武 交番の巡査がある人を不審者と思いき身柄を確保し、うとしたのですが、振り切られたので警棒を投げたところ、それが相手に当たってしまい、警察官による暴行陵虐罪に当たるとの訴えの処理にあたり、教員による体罰事件など調査したことがありました。そのようなことは最近の



不祥事などを見ているとまだ残っているような気がします。

琉球政府はミニ二国家

— 法務局勤務中に、復帰を迎えられたわけですね。

喜屋武 現在のパレット久茂地ビルの所に法務局がありましたが、民事課と総務課の職員は県庁職員として残って、私たちは国に引き継がれました。引き継ぎの際には、琉球政府の長い廊下に書類を並べ、国家事務と県庁事務に分けて、公文書を整理して、引き継ぎがされました。琉球政府はミニ二国家みたいで、職員もちょっと官僚風を吹かすこともありましたが、国とは対等意識を持っていました。しかし、復帰後は一変しましたね。

— 職員の希望で、県職員か国家公務員というわけではなかったのですか。

喜屋武 本人の希望ではなく、その時どのような内容の業務を行っていたかによって決まりました。私たちは国家公務員になったので、日本中たらい回しになるものだと思っていましたし、悲哀を感じながら

復帰を迎えました。労働組合も分かれてしまいましたが、官公労が国公労と自治労に分かれた際には、仲吉良新さんに頼まれて最後の官公労大会の議長団を務めました。仲吉良新さんは、琉球の戸籍事務を再生するために福岡法務局から来ましたが、とても可愛がってもらいました。

— 戸籍事務の再生とは。

喜屋武 沖縄は戦災で戸籍が無くなっていましたから、福岡法務局で戸籍事務局を担当していた仲吉良新さんと呼んで戸籍再生に取り組んだわけです。沖縄は戦争によって戸籍も地籍も人間生活に最も重要な制度がことごとく破壊され、戦後はすべてがゼロからの出発した観が否めません。

— 琉球政府の職員から国家公務員として、那覇地方法務局の職員に移られ、その後はどのようなお仕事をなされましたか。

喜屋武 那覇地方法務局の人権擁護課に務め、登記も戸籍も勉強したと思っていたのですが、一年後沖縄県庁へ出向を命じられ、総務部管財課で公有財産の管理のための規則制定作業を行いました。

県への出向

— 県からの依頼があったのでしょうか。

喜屋武 県の管財を強化するために、法律に詳しい人間を捜していて、法務局に喜屋武馨がいるじゃないかということだったようです。私にとっては、これまでの事務の延長線上にあったので、右往左往することもなかったです。

北中城村へ出向

— 管財課の次は、どちらに移動されましたか。

喜屋武 北中城村の企画課長として、県から出向しました。地籍明確化法を各市町村に説明して回りましたが、その時誰かが目を付けたのでしょうか。自分の意思ではなく、スカウトされたようなものです。

— その後、北中城村の教育長に就任されたのですか。

喜屋武 そうです。その時に先ほど話した島袋小学校建設という大きな任務を与えられたのです。そして、沖縄市立島袋小学校と新設北中城村立学校の分離式では、子ども達と一緒に旗を持って学校に向かいました。別れの場面に私の人生は多く遭遇したな—と感じます。二手に分かれていく時に、何時もそのような時期にさしかかるのは、何だろうと思う時があります。

— 長時間に渡り、興味深いお話を伺うことができ、ありがとうございました。今回は、地籍明確法や村長時代のお話をお聞きしたいと思います。

(聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健)



～ 離島の救急医療① ～



公益社団法人地域医療振興協会

沖縄地域医療支援センター長 崎原永作

今回は、離島の救急医療についてご報告致します。

復帰以前はアメリカ軍が担っていた離島からの急患搬送は、復帰後、沖縄本島周辺は陸上自衛隊に、そして先島周辺は海上保安庁第11管区に引き継がれていました。多良間に赴任して最初に重症患者さんが出て、急患搬送のヘリコプターを呼んだ時のお話。

診療所で緊急処置を行いながら、多良間村役場、県立宮古病院、多良間駐在（その当時、時間外は県警を通して自衛隊に要請していました。）など、急患搬送システムの関係機関に電話連絡をとり、少し状態が安定した患者をストレッチャーに載せて、空港に搬送して海上保安庁のヘリコプターを待っていると、頭上はるか彼方から「パタパタ・・・」とヘリコプターのローターの音が聞こえてきました。最初は点にしか見えなかった機影がぐんぐんと大きくなり、ついには空全体を覆うほどの巨大なヘリコプターが眼前にせまっていました。（表現が大袈裟だとは思いますが、風を巻き上げ、迫り来るこの飛行物体を呼んだのは間違いなく自分なんだ！という興奮が見せた幻だったと思います。）その姿は、ス

ティーブン・スピルバーグの「未知との遭遇」の母船そのもので、頭のなかでは例の電子音が鳴り響いていました。

そして、母船は着陸するとあっという間に患者さんを運び入れた後、再びエンジンの出力を上げて飛び去って行きました。

後に残された診療所のメンバーは、患者さんを無事に引き渡せた安堵感に包まれながら、言葉を交わすこともなく小さくなっていく機体をずっと見送っていました。

今では、離島からの急患ヘリ搬送の際は、医師添乗が100%義務付けられています。ところがその当時の沖縄県は医師の添乗が絶対条件ではなく、重症例や、搬送中に急変する可能性のある患者さんを搬送するとき、ほとんどの場合において離島の医師が添乗していました。一方、他県では自衛隊のヘリコプターによる急患空輸の要請に医師の添乗は必須であり、医師添乗率はほぼ100%でした。ところが、本県の医師添乗率は20～30%程度と極端に低かったです。復帰の際に、アメリカ軍から急患搬送業務を引き継いだ自衛隊は、アメリカ軍の運用を大きく変えることなく搬送業務を引き継いだため、添乗率も低いまま移行することになりました。とは言え、患者さんの

第 178 回沖縄県町村会定期総会開く



沖縄県町村会の第 178 回定期総会が、去る 2 月 26 日（金）に県内の町村長が出席し、沖縄県市町村自治会館において開催されました。

総会は、高良文雄会長のあいさつの後議事に入り、議案等が審議されました。審議に付された議案等は次のとおりです。

- 議案第 1 号 平成 28 年度沖縄県町村会事業計画について
- 議案第 2 号 平成 28 年度沖縄県町村会一般会計予算及び特別会計予算について
- 選任第 1 号 沖縄県町村会理事並びに監事の選任について
- 選挙第 1 号 沖縄県町村会会長並びに副会長の選挙について
- 選任第 2 号 沖縄県町村会負担金等審議委員会委員の選任について
- 報告第 1 号 特定個人情報取扱規程の制定の専決処分について
- 報告第 2 号 平成 28 年度全国町村職員生活協同組合沖縄県支部事業計画及び歳入歳出予算について
- 報告第 3 号 各種団体からの要望等について
 - (1) 警備員の処遇改善に向けての要望について

なお、本会の役員及び委員は次のとおりです。

◇ 役員【任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日】

役職名	氏名	職名	役職名	氏名	職名
会長	高良文雄	本部町長	〃	野国昌春	北谷町長
副会長	城間俊安	南風原町長	〃	古堅國雄	与那原町長
〃	新垣邦男	北中城村長	〃	宮城光正	北大東村長
〃	川満栄長	竹富町長	監事	島袋秀幸	伊江村長
理事	伊集盛久	東村長	〃	上間明	西原町長
〃	當眞淳	宜野座村長	〃	上原昇	渡名喜村長
〃	浜田京介	中城村長			

◇ 負担金審議委員会【任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日】

	氏名	職名	役職
北部地区	宮城久和	国頭村長	
	島袋秀幸	伊江村長	
中部地区	石嶺傳實	読谷村長	
	當山宏	嘉手納町長	委員長
南部地区	新城静喜	粟国村長	
	比屋根方次	八重瀬町長	副委員長
先島地区	伊良皆光夫	多良間村長	

また、全国町村会表彰伝達表彰式も行いました。町村長の部（3期）で、伊集盛久東村長が表彰され、表彰状と記念品が授与されました。



沖縄振興会議・沖縄振興市町村協議会

平成 28 年 2 月 1 日（月）、市町村自治会館において、沖縄県と市町村長が出席し、沖縄振興会議及び沖縄振興市町村協議会が開かれました。

沖縄振興審議会

沖縄振興審議会においては、平成 28 年度沖縄振興特別推進交付金にかかる沖縄県と市町村間の配分（案）について協議され、以下のとおり承認されました。

1 これまでの配分の考え方を踏まえ、沖縄県と市町村間を 5 : 3 の割合で配分した上で、必要額（10 億円）を県分から市町村へ措置する。

(1) これまでの考え方（5 : 3）による配分

県 504 億円

市町村 302 億円

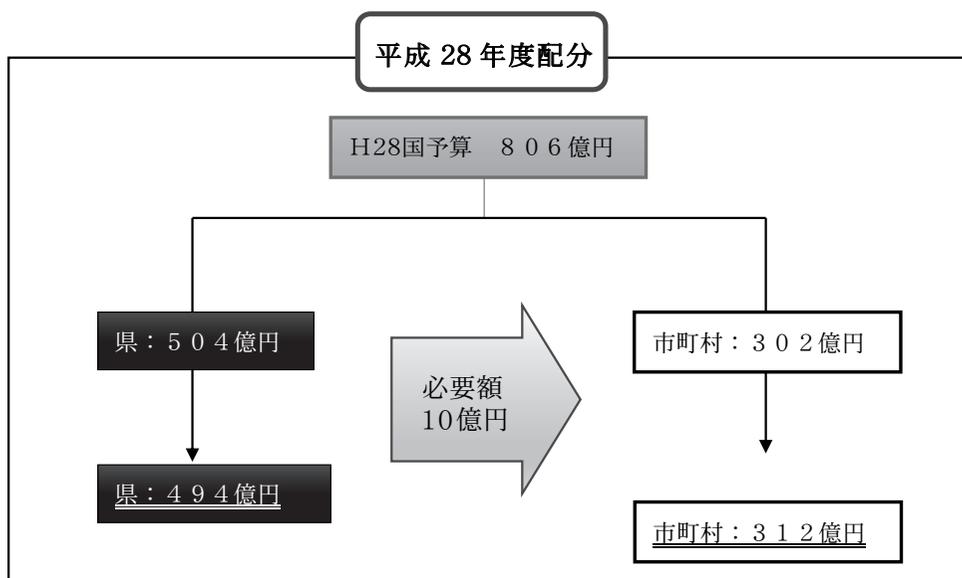
(2) 必要額（10 億円）を措置

県 494 億円（△ 10 億円）

市町村 312 億円（+ 10 億円）

2 県と市町村の配分額は、事業の進捗等を勘案し、年度途中においても柔軟に対応する。

※次年度以降の県と市町村間の配分額は、これまでの配分の考え方である県と市町村間を 5 : 3 の割合で配分することを基本とし、市町村の必要額への配慮や、事業の進捗、県と市町村が協働で取り組む必要性のある大規模プロジェクト等の政策課題などを踏まえ、改めて協議する。



沖縄振興市町村協議会

沖縄振興市町村協議会においては、平成 28 年度沖縄振興特別推進交付金にかかる市町村間の配分（案）について協議され、以下のとおり承認されました。

1 基本枠と特別枠

総額 312 億円について、基本枠として 272 億円、特別枠として 40 億円を配分する。

2 基本枠の配分方法

基本枠 272 億円について、41 億円を均等割として各市町村に配分し、231 億円をこれまでと同じ配分方法（各種指標）を用いて表 1 のとおり配分する。

3 特別枠の審査及び採方法

特別枠 40 億円は、沖縄振興特別推進市町村交付金特別枠配分実施要綱（H25.4.1 制定）別表 2 に基づき審査、採択する。

4 市町村間の配分額変更について

市町村間の配分額は、事業の進捗状況等を勘案し、年度途中においても柔軟に対応する。

※ 次年度以降の市町村間の配分額は、不用額など、事業の執行状況等を踏まえ、改めて協議する。



平成28年度基本枠配分表

団体名	均等割 (A)		基本指標 (85%)		基本指標 (15%)					基本指標 + 配慮指標 (B)		基本枠配分額 (C)=(A)+(B)		H27基本枠配分額 (D)	増減額 (C-D)
	配分額	割合	人口 (95%) シェア	面積 (5%) シェア	財政力加算 (60%) シェア	離島等加算 (15%) シェア	配慮指標 (15%)		割合	配分額	割合	配分額	割合		
							人口減少加算 (15%) シェア	高齢者人口加算 (5%) シェア							
那覇市	1.0	22.7%	1.7%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	2.1%	2.4%	0.5%	42.66	18.5%	43.66	16.1%	0.00
宜野湾市	1.0	6.6%	0.9%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	1.7%	2.6%	0.6%	12.62	5.5%	13.62	5.0%	0.00
浦添市	1.0	3.4%	10.1%	0.9%	2.1%	6.1%	0.0%	2.0%	2.7%	0.5%	8.11	3.5%	9.11	3.3%	0.00
石川町	1.0	7.9%	0.9%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.8%	0.5%	15.05	6.5%	16.05	5.9%	0.00
名護市	1.0	4.3%	9.2%	4.6%	2.1%	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%	1.5%	10.48	4.1%	10.48	3.9%	0.00
糸満市	1.0	4.1%	2.0%	4.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.7%	1.4%	8.37	3.6%	9.37	3.4%	0.00
沖繩県	1.0	9.4%	2.2%	9.0%	0.9%	0.0%	0.0%	1.8%	2.8%	0.8%	17.93	7.8%	18.93	7.0%	0.00
豊後市	1.0	4.1%	0.9%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	2.9%	0.7%	8.00	3.5%	9.00	3.3%	0.00
豊城町	1.0	8.4%	3.8%	8.2%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%	1.4%	16.54	7.2%	17.53	6.4%	0.00
宮古島市	1.0	3.7%	9.0%	4.0%	3.2%	6.1%	2.1%	2.7%	2.4%	3.4%	9.02	3.9%	10.02	3.7%	0.00
南城市	1.0	2.9%	2.2%	2.8%	2.2%	0.0%	0.0%	2.5%	2.3%	1.6%	6.08	2.6%	7.08	2.6%	0.00
国頭村	1.0	0.4%	8.5%	0.8%	3.4%	0.0%	5.0%	3.2%	1.9%	3.0%	2.59	1.1%	3.59	1.3%	0.00
大宜味村	1.0	0.2%	2.8%	0.4%	3.2%	0.0%	3.5%	3.6%	2.7%	2.7%	1.65	0.7%	2.47	1.0%	0.00
東原町	1.0	0.1%	3.6%	0.3%	3.5%	0.0%	1.3%	3.0%	2.0%	2.5%	1.47	0.6%	2.47	0.9%	0.00
今帰仁村	1.0	0.7%	1.8%	0.7%	3.4%	0.0%	1.8%	3.1%	2.2%	2.6%	2.30	1.0%	3.30	1.2%	0.00
本部町	1.0	1.0%	2.4%	1.1%	3.3%	0.0%	2.8%	2.9%	2.2%	2.6%	3.00	1.3%	4.00	1.5%	0.00
本部町	1.0	0.7%	2.2%	0.8%	1.9%	0.0%	0.0%	2.3%	2.2%	1.4%	3.00	0.9%	3.06	1.1%	0.00
宮城村	1.0	0.4%	1.4%	0.4%	3.2%	0.0%	0.0%	2.5%	2.2%	2.2%	1.60	0.7%	2.60	1.0%	0.00
宮野村	1.0	0.8%	1.7%	0.9%	3.2%	0.0%	0.0%	2.7%	2.5%	2.2%	2.39	1.0%	3.39	1.2%	0.00
伊弉利村	1.0	0.3%	1.0%	0.4%	3.5%	6.1%	5.1%	3.1%	2.0%	4.1%	2.15	0.9%	3.15	1.2%	0.00
読谷村	1.0	2.7%	1.5%	2.7%	0.9%	0.0%	0.0%	1.9%	2.7%	0.8%	5.53	2.4%	6.53	2.4%	0.00
読手納町	1.0	1.0%	0.7%	1.0%	0.8%	0.0%	0.0%	2.4%	2.5%	0.8%	2.18	0.9%	3.18	1.2%	0.00
北谷町	1.0	2.0%	0.6%	1.9%	0.6%	0.0%	0.0%	1.9%	2.7%	0.6%	3.91	1.7%	4.91	1.8%	0.00
北谷町	1.0	1.1%	0.5%	1.1%	1.9%	0.0%	0.0%	2.3%	2.5%	1.4%	3.61	1.2%	4.61	1.3%	0.00
北谷町	1.0	1.3%	0.7%	1.2%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	2.4%	1.4%	2.91	1.3%	3.91	1.4%	0.00
西原町	1.0	2.5%	0.7%	2.4%	0.8%	0.0%	0.0%	1.6%	2.6%	0.7%	4.96	2.1%	5.96	2.2%	0.00
西原町	1.0	1.2%	0.2%	1.1%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.7%	1.5%	2.71	1.2%	3.71	1.4%	0.00
西原町	1.0	2.5%	0.5%	2.4%	0.8%	0.0%	0.0%	1.7%	2.8%	0.7%	5.02	2.2%	6.02	2.2%	0.00
南風原町	1.0	0.1%	0.8%	0.1%	3.6%	0.0%	3.0%	2.2%	2.4%	3.8%	1.49	0.6%	2.49	0.9%	0.00
渡嘉敷村	1.0	0.1%	0.7%	0.1%	3.6%	8.3%	15.3%	2.7%	2.5%	6.0%	2.25	1.0%	3.25	1.2%	0.00
渡嘉敷村	1.0	0.1%	0.8%	0.1%	3.6%	6.1%	3.9%	2.0%	4.3%	1.0%	1.63	0.7%	2.63	1.0%	0.00
粟屋村	1.0	0.0%	0.3%	0.0%	3.7%	6.1%	11.6%	3.9%	2.0%	4.3%	1.84	0.8%	2.84	1.0%	0.00
渡名喜村	1.0	0.0%	0.2%	0.0%	3.5%	6.1%	0.3%	2.4%	2.4%	3.3%	1.47	0.8%	2.47	0.9%	0.00
大東村	1.0	0.1%	1.3%	0.2%	3.5%	6.1%	0.0%	2.4%	2.4%	3.2%	1.27	0.8%	2.27	0.8%	0.00
大東村	1.0	0.0%	0.6%	0.1%	3.5%	6.1%	8.2%	2.9%	2.7%	4.6%	1.87	0.9%	2.87	1.1%	0.00
伊平島村	1.0	0.1%	0.6%	0.1%	3.6%	6.1%	7.6%	3.3%	2.4%	4.5%	1.83	0.8%	2.83	1.0%	0.00
伊平島村	1.0	0.1%	0.7%	0.1%	3.4%	6.1%	5.6%	2.9%	2.3%	4.1%	2.83	1.4%	3.83	1.4%	0.00
久米島町	1.0	1.9%	2.8%	1.9%	2.1%	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%	1.5%	4.21	1.8%	5.21	1.9%	0.00
八重瀬町	1.0	0.1%	1.0%	0.1%	3.6%	6.1%	7.9%	3.0%	3.2%	4.6%	1.84	0.8%	2.84	1.0%	0.00
多良木町	1.0	0.3%	1.4%	1.0%	3.5%	12.2%	6.2%	2.4%	2.3%	5.1%	3.72	1.6%	4.72	1.7%	0.00
与那国町	1.0	0.1%	1.3%	0.2%	3.5%	6.1%	6.0%	2.3%	2.6%	4.2%	1.79	0.8%	2.79	1.0%	0.00
与那国町	11.0	77.5%	42.8%	75.7%	17.0%	12.3%	2.1%	22.0%	28.9%	14.9%	153.86	66.6%	164.86	60.6%	0.00
計	30.0	22.5%	57.2%	24.3%	83.0%	87.7%	97.9%	78.0%	71.1%	85.1%	77.14	33.4%	107.14	39.4%	0.00
市町村計	41.00	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	231.00	100.0%	272.00	100.0%	0.00

(注)百万円未満の金額を端数調整した。

別表 2

特別枠継続事業の優先配分について

- ①継続分の事業費は、後年度分の事業に前年度から継続性及び必要性が認められるなど、一体不可分である場合に限り担保とする。
- ②継続分の事業費については、新生児に認められた額内に限り担保する。
- ③継続事業については、当該事業の内容等を毎年度確認することとし、当初申請の内容等に大幅な変更があれば、新規事業と同じく審査に付する。
なお、継続事業の採択にあたっては、当該市町村の基本枠の活用状況等も勘案したうえで、審査、決定する。
- ④継続事業の事業帰還は最長3年までとする。
ただし、3年を越える事業計画については、申請時にその旨を記載するとともに、4年目以降は、新規事業と同じく毎年度審査に付する。



(1) 平成26年度市町村決算の概要(普通会計)

1 決算規模

資料出所：沖縄県企画部市町村課

平成26年度の市町村の普通会計決算額は、
 歳入総額：7,329億円（H25：7,122億円、差額207億円、2.9%増）
 歳出総額：7,049億円（H25：6,851億円、差額198億円、2.9%増）
 となっている。

歳入総額は、前年度比207億円増（+2.9%）の7,329億円となった。主な増加内訳として、地方税、国庫支出金の増加等がある。

歳出総額は、前年度比198億円増（+2.9%）の7,049億円となった。主な増加内訳として、扶助費や補助費等の増加等がある。

第1表 決算規模の状況

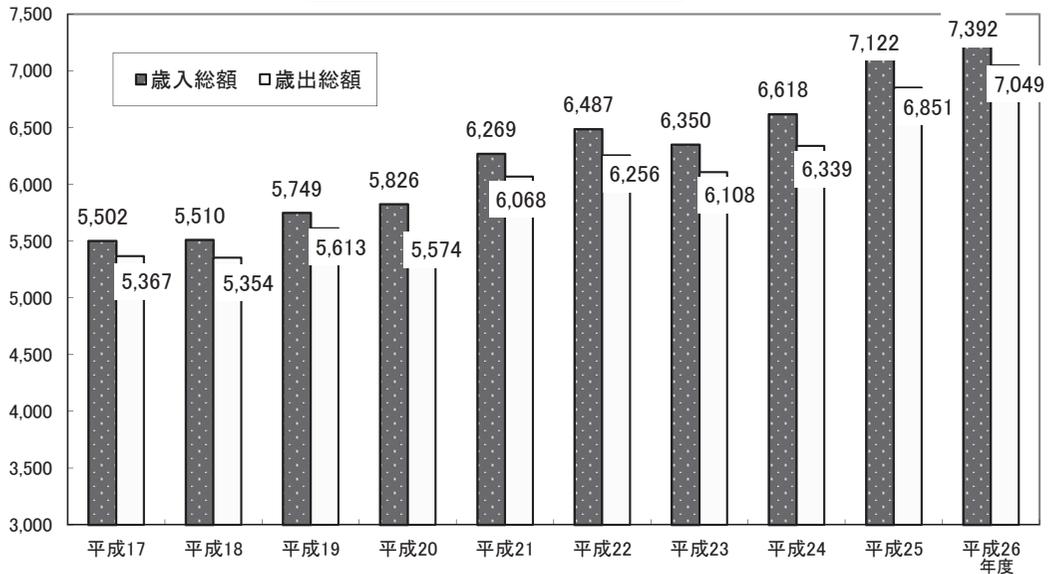
(単位：億円、%)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		増減率		増減率		増減率	
歳入	市町村計	6,618	4.2	7,122	7.6	7,329	2.9
	都市計	4,687	4.3	4,998	6.6	5,181	3.7
	町村計	1,931	4.0	2,124	10.0	2,148	1.1
歳出	市町村計	6,339	3.8	6,851	8.1	7,049	2.9
	都市計	4,510	4.2	4,817	6.8	4,994	3.7
	町村計	1,829	2.9	2,034	11.2	2,055	1.0

※市町村計には一部事務組合及び広域連合を含まない。(以下の表や文中においても同様)

単位：億円

第1図 決算規模の推移



2 決算収支

(1) 実質収支

実質収支の合計は、195億円の黒字となった。全市町村において黒字となった。

(2) 単年度収支

単年度収支の合計は、20億円の赤字となった。

(3) 実質単年度収支

実質単年度収支の合計は、9億円の黒字となった。

第2表 決算収支の状況

(単位:億円)

区 分	都 市 計		町 村 計		市 町 村 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額						
A	4,998	5,181	2,124	2,148	7,122	7,329
歳出総額						
B	4,817	4,994	2,034	2,055	6,851	7,049
形式収支						
A-B C	181	187	90	93	271	280
翌年度に繰り越すべき財源						
D	32	62	23	23	55	85
実質収支						
C-D E	149	125	67	70	216	195
単年度収支						
F	30	△ 24	△ 3	3	27	△ 21
財政調整基金						
積立金 G	66	81	58	54	124	135
繰上償還金						
H	19	9	3	2	22	11
積立金取崩し額						
I	19	60	39	56	58	116
実質単年度収支						
F+G+H-I J	96	6	19	3	115	9

3 歳入

○歳入構成比について

地方税21.3%(1,563億円)が最も高く、続いて地方交付税20.2%(1,480億円)、国庫支出金19.5%(1,426億円)、都道府県支出金15.4%(1,132億円)、地方債7.1%(523億円)の順となった。

都市・町村別にみると、都市では地方税(構成比23.7%)が最も高く、続いて国庫支出金(同21.5%)、地方交付税(同18.6%)の順となっているのに対し、町村では地方交付税(同24.0%)、都道府県支出金(同18.7%)、地方税(同15.6%)の順となっている。町村では都市に比べて、地方税等の自主財源の割合が少なく、地方交付税や都道府県支出金等の依存財源の割合が大きい。

第3表 歳入決算の状況

〈H26決算額〉

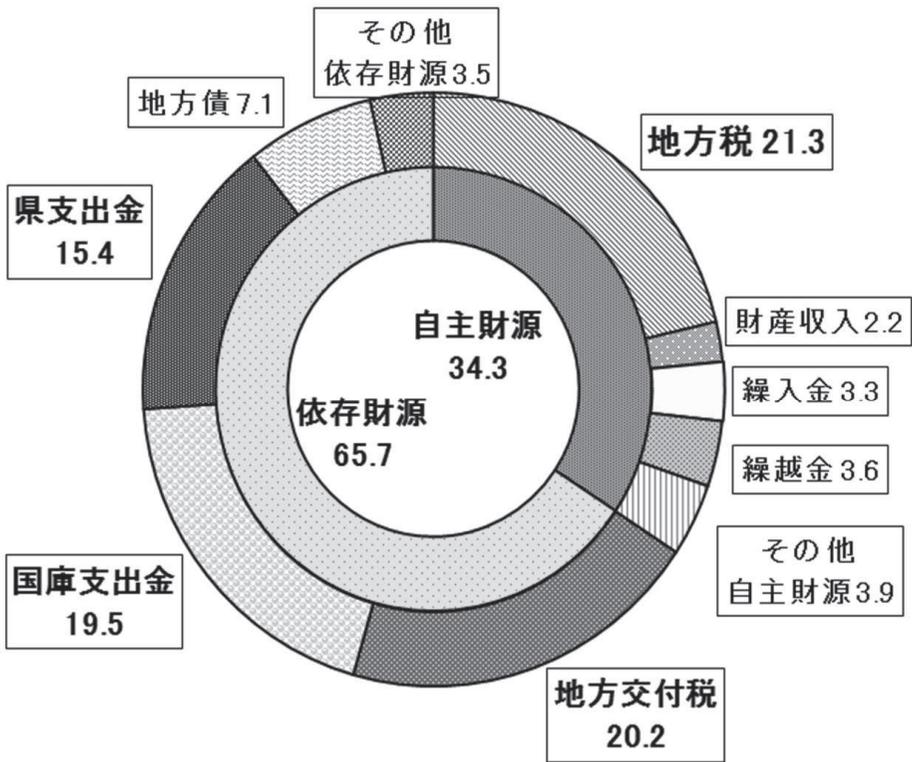
(単位:百万円、%)

区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計			26 - 25 年度 増 減 額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
自 主 財 源	180,864	34.9	6.6	70,258	32.7	4.1	251,122	34.3	5.9	14,002
地 方 税	122,743	23.7	3.1	33,509	15.6	3.9	156,252	21.3	3.3	4,976
分担金及び負担金	5,388	1.0	4.7	2,524	1.2	△ 9.2	7,912	1.1	△ 0.2	△ 15
使 用 料	6,167	1.2	1.8	2,499	1.2	1.5	8,667	1.2	1.7	146
手 数 料	2,282	0.4	△ 4.4	1,115	0.5	14.6	3,397	0.5	1.1	36
財 産 収 入	6,088	1.2	△ 3.6	9,781	4.6	5.4	15,869	2.2	1.7	269
寄 附 金	200	0.0	△ 27.3	209	0.1	△ 18.4	409	0.1	△ 23.0	△ 122
繰 入 金	14,697	2.8	127.2	9,149	4.3	29.6	23,846	3.3	76.2	10,314
繰 越 金	17,543	3.4	0.1	8,591	4.0	△ 14.5	26,135	3.6	△ 5.2	△ 1,429
諸 収 入	5,756	1.1	△ 10.2	2,880	1.3	19.9	8,636	1.2	△ 2.0	△ 173
依 存 財 源	337,210	65.1	2.1	144,595	67.3	△ 0.2	481,805	65.7	1.4	6,742
地 方 譲 与 税	2,492	0.5	△ 4.9	1,017	0.5	△ 5.0	3,509	0.5	△ 4.9	△ 182
利子割交付金	190	0.0	△ 18.8	49	0.0	△ 19.7	239	0.0	△ 19.0	△ 56
配当割交付金	283	0.1	69.5	74	0.0	72.1	356	0.0	69.5	146
株式等譲渡所得割交付金	213	0.0	△ 22.3	56	0.0	△ 21.1	268	0.0	△ 22.3	△ 77
地方消費税交付金	10,156	2.0	20.8	2,795	1.3	22.2	12,951	1.8	21.1	2,260
ゴルフ場利用税交付金	238	0.0	△ 4.4	288	0.1	△ 3.0	527	0.1	△ 3.5	△ 19
自動車取得税交付金	208	0.0	△ 56.9	94	0.0	△ 57.3	301	0.0	△ 57.2	△ 402
地方特例交付金	275	0.1	7.0	89	0.0	14.1	365	0.0	9.0	30
地方交付税	96,330	18.6	△ 1.3	51,646	24.0	△ 2.8	147,976	20.2	△ 1.8	△ 2,764
交通安全対策特別交付金	143	0.0	△ 10.1	40	0.0	△ 13.0	183	0.0	△ 11.2	△ 23
国庫支出金	111,462	21.5	9.2	31,185	14.5	2.8	142,647	19.5	7.7	10,227
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,603	0.7	△ 0.1	3,373	1.6	0.7	6,976	1.0	0.3	18
都道府県支出金	73,073	14.1	△ 2.3	40,140	18.7	1.4	113,213	15.4	△ 1.0	△ 1,190
地 方 債	38,544	7.4	△ 1.9	13,749	6.4	△ 3.5	52,294	7.1	△ 2.3	△ 1,226
(うち臨時財政対策債)	18,157	3.5	△ 4.0	4,871	2.3	△ 1.2	23,029	3.1	△ 3.4	△ 807
歳 入 合 計	518,074	100.0	3.6	214,853	100.0	1.2	732,927	100.0	2.9	20,743
う ち 一 般 財 源	233,128	45.0	1.7	89,617	41.7	0.1	322,745	44.0	1.2	3,914

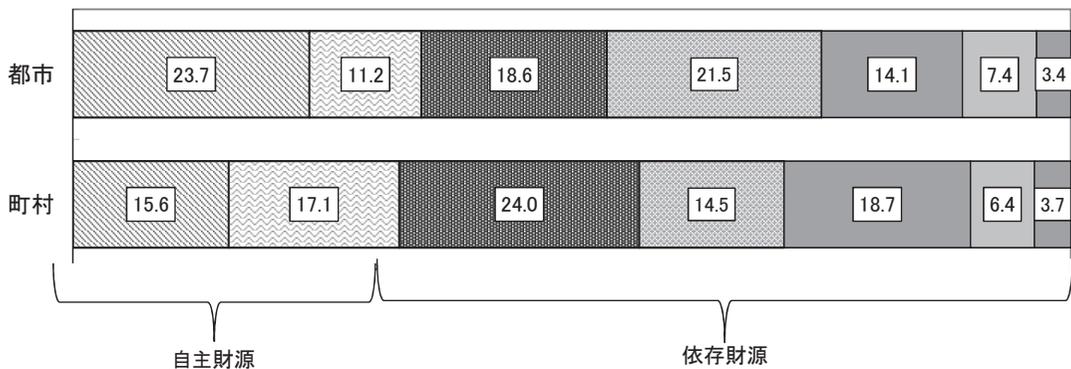
(注)うち一般財源は、地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金(特別地方消費税交付金を含む。)、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税の合計である。また、構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合がある。

第2図 歳入決算額の構成比(市町村計)

(単位:%)



第3図 歳入決算額の構成比(都市・町村別)



□地方税 □其他の自主財源 ■地方交付税 □国庫支出金 □県支出金 □地方債 □其他依存財源

4 歳出

(1) 目的別歳出の状況

目的別歳出の内訳を構成比で見ると、民生費が2,690億円(構成比38.2%)で最も大きく、続いて総務費1,088億円(同15.4%)、教育費797億円(同11.3%)、土木費757億円(同10.7%)、公債費568億円(同8.1%)の順となっている。

これを都市・町村別の構成比で比較すると、都市、町村ともに民生費の割合が最も高くなっているが、都市では生活保護の実施等により民生費の割合が43.8%となっており、町村の24.5%に比べ19.3ポイント高くなっている。

次に前年度比較で増減状況を見ると、民生費が、生活保護費、児童福祉費の増加等により、191億円(前年度比7.7%)増。商工費が、賃貸工場施設整備事業等の完了により、20億円(同△14.6%)減。教育費が学校施設の建替え整備事業等の完了により、78億円(同△8.9%)減となった。

第4表 目的別歳出決算の状況

<H26決算額>

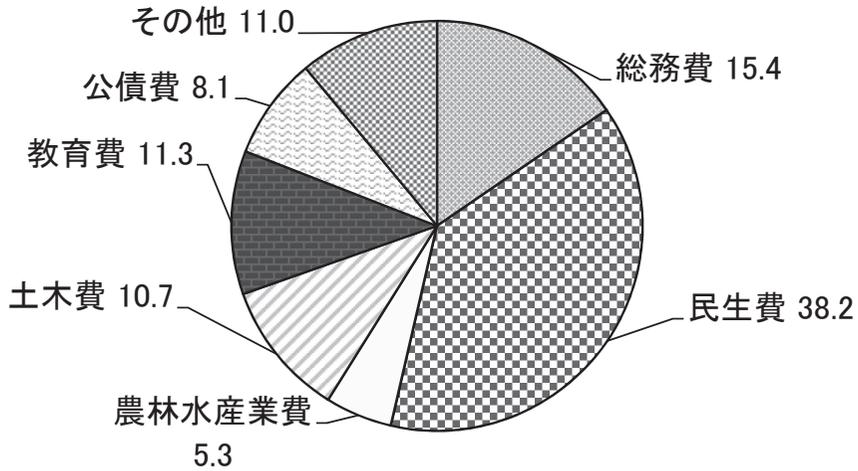
(単位:百万円、%)

区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	3,740	0.7	0.7	2,485	1.2	0.0	6,225	0.9	0.5
総 務 費	64,162	12.8	3.3	44,641	21.7	△ 3.1	108,803	15.4	0.6
民 生 費	218,594	43.8	8.1	50,454	24.5	5.9	269,048	38.2	7.7
衛 生 費	26,534	5.3	1.5	12,264	6.0	△ 0.0	38,798	5.5	1.0
労 働 費	1,748	0.4	△ 32.4	227	0.1	△ 48.8	1,975	0.3	△ 34.8
農林水産業費	15,267	3.1	△ 6.7	21,958	10.7	0.8	37,225	5.3	△ 2.4
商 工 費	6,394	1.3	△ 14.3	5,293	2.6	△ 14.9	11,687	1.7	△ 14.6
土 木 費	54,342	10.9	21.1	21,326	10.4	1.4	75,668	10.7	14.8
消 防 費	12,380	2.5	19.3	5,192	2.5	△ 6.8	17,572	2.5	10.2
教 育 費	53,218	10.7	△ 15.1	26,531	12.9	6.9	79,749	11.3	△ 8.9
災害復旧費	378	0.1	440.0	589	0.3	22.5	967	0.1	75.5
公 債 費	42,310	8.5	△ 0.8	14,447	7.0	0.1	56,757	8.1	△ 0.6
諸支出金	289	0.1	△ 34.0	159	0.1	△ 7.0	448	0.1	△ 26.4
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
歳出合計	499,357	100.0	3.7	205,565	100.0	1.1	704,922	100.0	2.9

(注) 構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合がある。

第5図 目的別歳出決算の構成比(市町村計)

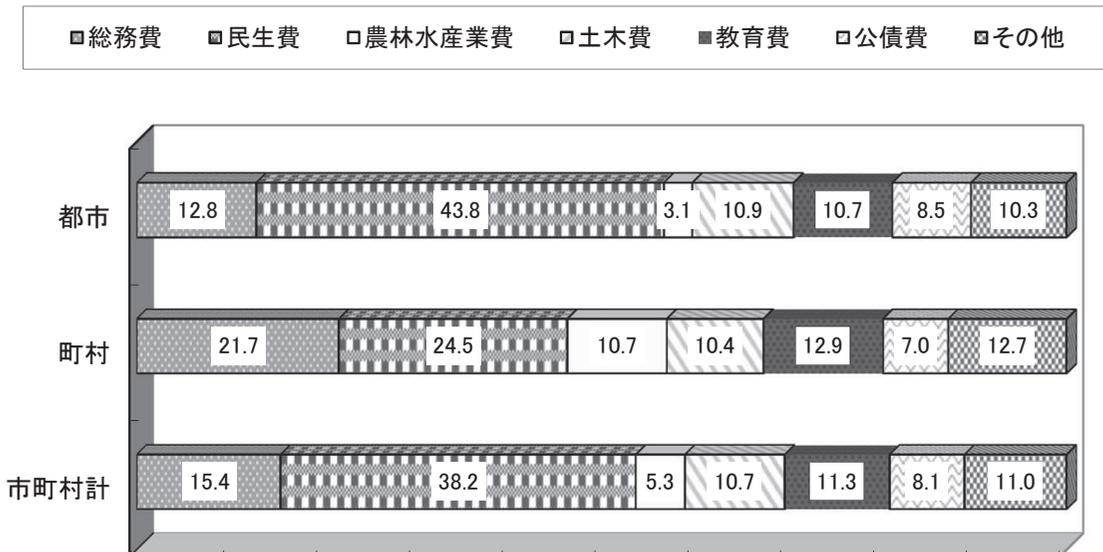
(単位:%)



(注) 各項目の計と合計値は端数調整のため一致しない場合がある。

(単位:%)

第6図 目的別歳出決算構成比(都市・町村別)



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出の状況を見ると、義務的経費が3,308億円(構成比46.9%)、投資的経費1,400億円(同19.9%)、その他経費2,341億円(同33.2%)となっている。

また、前年度比較で増減状況を見ると、義務的経費が4.2%の増、投資的経費が2.7%の減、その他経費が4.6%の増となっている。

これを都市・町村別の構成比で比較すると、都市では扶助費の割合が30.3%と高く、義務的経費が52.1%となっており、町村の34.3%に比べて17.8ポイント高くなっている。一方、町村では投資的経費が27.6%となっており、都市の16.7%に比べて10.9ポイント高くなっている。

第5表 性質別歳出決算の状況
(H26決算額)

(単位:百万円、%)

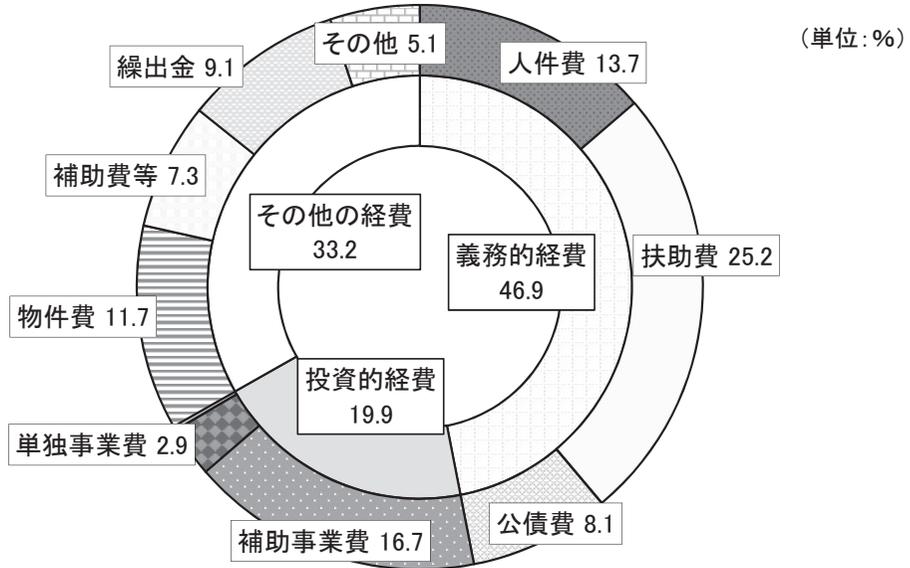
区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	260,230	52.1	3.9	70,599	34.3	5.5	330,829	46.9	4.2
人件費	66,615	13.3	△ 0.7	30,057	14.6	1.2	96,672	13.7	△ 0.1
扶助費	151,305	30.3	7.5	26,095	12.7	14.5	177,400	25.2	8.5
公債費	42,310	8.5	△ 0.8	14,447	7.0	0.1	56,757	8.1	△ 0.6
投資的経費	83,251	16.7	△ 0.7	56,703	27.6	△ 5.5	139,954	19.9	△ 2.7
普通建設事業費	82,873	16.6	△ 1.1	56,114	27.3	△ 5.7	138,987	19.7	△ 3.0
補助事業費	69,714	14.0	1.4	48,179	23.4	△ 5.0	117,893	16.7	△ 1.3
単独事業費	12,669	2.5	△ 12.3	7,710	3.8	△ 9.6	20,379	2.9	△ 11.3
国直轄負担金等	490	0.1	△ 16.2	226	0.1	△ 10.3	715	0.1	△ 14.6
災害復旧事業費	378	0.1	440.0	589	0.3	22.5	967	0.1	75.5
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他経費	155,877	31.2	5.7	78,263	38.1	2.3	234,139	33.2	4.6
物件費	53,995	10.8	△ 1.2	28,660	13.9	2.7	82,655	11.7	0.1
維持補修費	3,435	0.7	△ 1.7	1,350	0.7	13.3	4,785	0.7	2.1
補助費等	30,438	6.1	13.6	20,774	10.1	2.7	51,213	7.3	8.9
積立金	19,345	3.9	5.8	10,874	5.3	0.7	30,220	4.3	3.9
投資及び出資金	336	0.1	150.7	0	0.0	△ 100.0	336	0.0	93.1
貸付金	708	0.1	26.7	59	0.0	△ 72.3	767	0.1	△ 0.6
繰出金	47,618	9.5	9.5	16,546	8.0	2.6	64,164	9.1	7.6
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
歳出合計	499,357	100.0	3.7	205,565	100.0	1.1	704,922	100.0	2.9

(注)1 補助事業費は、受託事業費の補助事業費を含む。

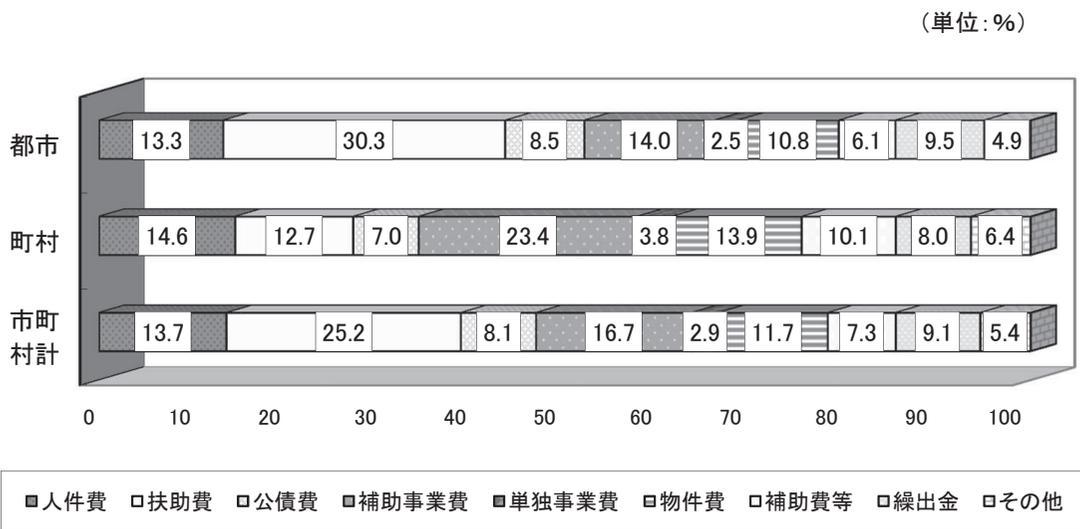
(注)2 単独事業費は、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費の単独事業費を含む。

(注)3 義務的経費、投資的経費及びその他経費の各々の構成比の計と合計値は端数調整のため一致しない場合がある。

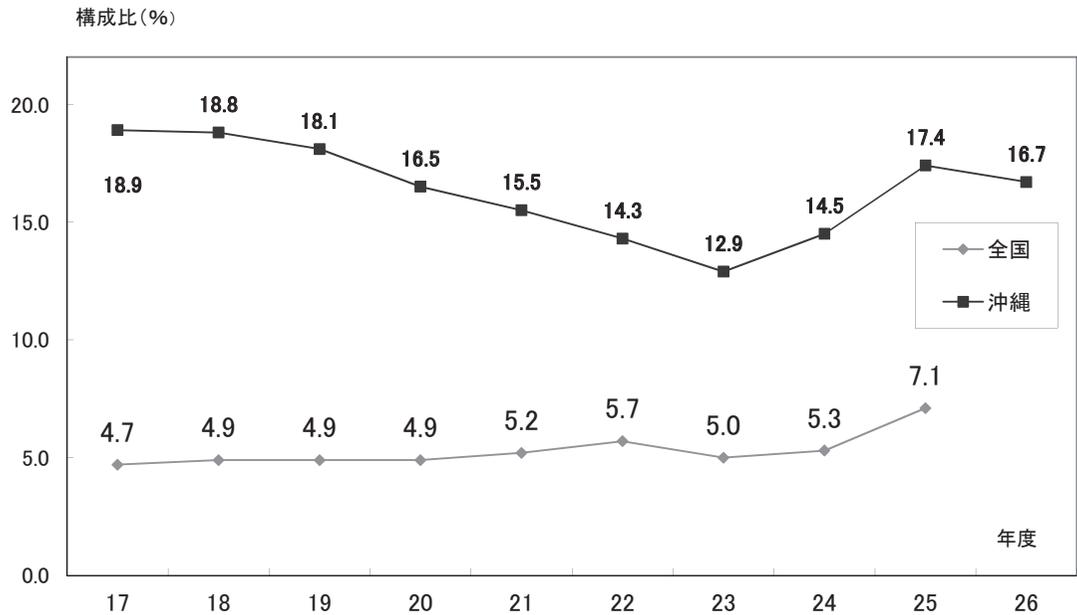
第7図 性質別決算額の構成比(市町村計)



第8図 性質別歳出決算額構成比(都市・町村別)



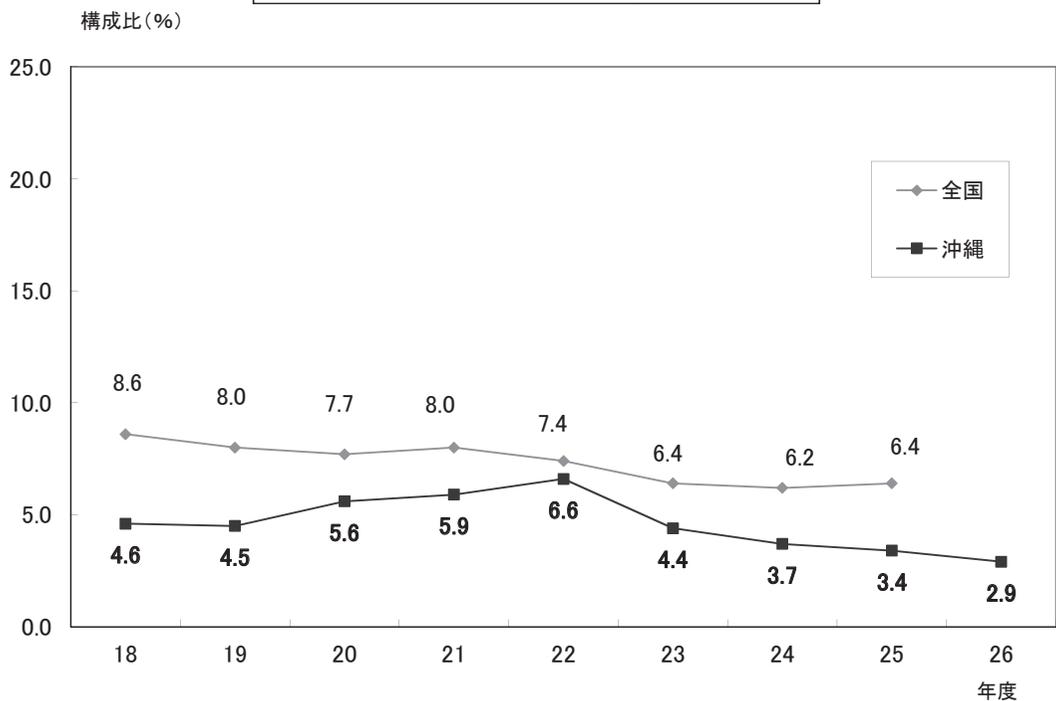
第9図 普通建設事業費(補助)の構成比の推移



(注)全国数値は特別区を除く

年度

第10図 普通建設事業費(単独)の構成比の推移



(注)全国数値は特別区を除く

(3) 一般財源等の充当状況

一般財源等の総額は4,105億円で、前年度比105億円(2.6%)の増となっている。各性質別経費に対する一般財源等の充当状況(構成比)をみると、義務的経費充当率が46.3%で最も高く、うち人件費が21.6%、扶助費が11.7%、公債費が13.0%となっている。また、投資的経費充当率は4.3%で、うち普通建設事業費の補助事業費が1.7%、単独事業費が2.4%となっている。その他経費充当率は43.1%となっている。

第6表 一般財源等の充当状況

(単位:百万円、%)

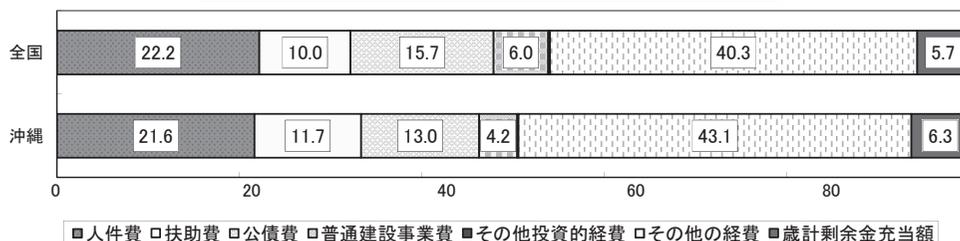
区 分	平成26年度		左 の 内 訳				平成25年度		増 減		前年度 増減率
	決算額	構成比	都市	構成比	町村	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	189,959	46.3	142,166	49.2	47,794	39.4	190,140	47.5	△ 181	△ 0.1	0.9
人 件 費	88,854	21.6	61,489	21.3	27,365	22.6	90,047	22.5	△ 1,193	△ 1.3	△ 1.7
扶 助 費	47,952	11.7	41,161	14.2	6,791	5.6	46,123	11.5	1,829	4.0	6.2
公 債 費	53,154	13.0	39,516	13.7	13,638	11.2	53,969	13.5	△ 815	△ 1.5	1.0
投資的経費	17,633	4.3	10,430	3.6	7,203	5.9	18,396	4.6	△ 763	△ 4.1	2.0
普通建設事業費	17,172	4.2	10,271	3.6	6,901	5.7	18,301	4.6	△ 1,129	△ 6.2	3.6
補助事業費	7,165	1.7	4,319	1.5	2,846	2.3	7,359	1.8	△ 194	△ 2.6	△ 3.2
単独事業費	9,720	2.4	5,758	2.0	3,962	3.3	10,437	2.6	△ 717	△ 6.9	7.5
国直轄負担金等	287	0.1	194	0.1	93	0.1	505	0.1	△ 218	△ 43.2	40.7
その他投資的経費	461	0.1	159	0.1	302	0.2	95	0.0	366	385.3	△ 73.9
その他経費	176,860	43.1	119,889	41.5	56,972	47.0	165,131	41.3	11,729	7.1	3.4
物 件 費	59,333	14.5	40,141	13.9	19,193	15.8	57,170	14.3	2,163	3.8	2.7
補 助 費 等	35,555	8.7	21,579	7.5	13,976	11.5	33,520	8.4	2,035	6.1	△ 2.3
積 立 金	22,359	5.4	14,168	4.9	8,191	6.8	18,634	4.7	3,725	20.0	15.3
繰 出 金	55,695	13.6	41,128	14.2	14,567	12.0	51,664	12.9	4,031	7.8	3.8
そ の 他	3,918	1.0	2,873	1.0	1,045	0.9	4,143	1.0	△ 225	△ 5.4	8.5
歳出充当額計	384,453	93.7	272,484	94.2	111,969	92.3	373,667	93.4	10,786	2.9	2.0
歳計剰余金充当額	26,001	6.3	16,720	5.8	9,281	7.7	26,292	6.6	△ 291	△ 1.1	△ 3.8
一般財源等総額	410,454	100.0	289,204	100.0	121,250	100.0	399,959	100.0	10,495	2.6	1.6

(注)1 一般財源等とは、一般財源のほかはその用途が制約されていない収入額の合算額である。

(注)2 構成比については、各項目の計と合計値とが端数調整のため一致しない場合がある。

第11図 平成26年度における一般財源等の充当状況(全国・沖縄)

(単位:%)



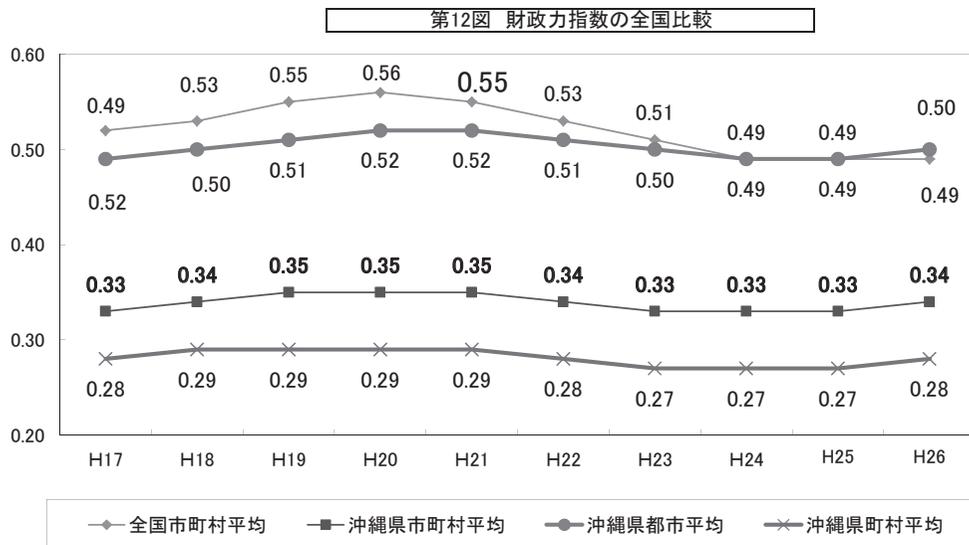
(注) 全国構成比は、平成25年度地方財政統計年報における「2-4-28表 一般財源充当状況の推移(構成比)」を参考値として掲載している。

5 主な財政指標

(1) 財政力指数の状況

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3力年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数である。本縣市町村の平成26年度の財政力指数の平均は0.34で、全国平均は0.49となっている。

都市・町村別でみると、都市0.5、町村0.28となっており、都市・町村間の格差は大きい。



(2) 経常収支比率等の状況

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常的に収入される一般財源等に対する、人件費、公債費、扶助費等の毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源等の割合で、財政構造の弾力性を示す指標となっている。本縣市町村の経常収支比率の平均は86.4%で、前年度(85.8%)に比較し0.6ポイント悪化している。

主な内訳をみると、人件費が24.7%(H25:25.5%)、公債費が15.0%(同14.8%)、扶助費が13.2%(同13.2%)となっている。なお、本県の平成26年度の経常収支比率を全国平均(H26:91.3%)と比較すると4.9ポイント下回っている。

第7表 経常収支比率等の推移

(単位:%)

年 度	経常収支比率	左 の 内 訳				実質収支比率	財政力指数	公債費負担比率	実質公債費比率
		人件費	扶助費	公債費	その他				
平成17年度	90.0	33.7	8.6	18.4	29.3	3.5	0.33	17.2	14.4
平成18年度	89.5	31.9	10.2	17.9	29.5	4.5	0.34	17.3	13.6
平成19年度	90.4	31.2	10.6	18.1	30.5	3.8	0.35	17.2	13.5
平成20年度	89.0	29.7	10.6	17.6	31.1	3.9	0.35	16.2	13.2
平成21年度	88.4	28.9	11.0	16.9	31.6	4.8	0.35	14.1	12.7
平成22年度	84.5	26.0	11.6	15.6	31.3	5.7	0.34	13.3	11.8
平成23年度	85.4	26.2	11.6	15.6	32.1	6.1	0.33	13.5	11.0
平成24年度	87.6	26.6	12.7	15.5	32.8	5.9	0.33	13.6	10.3
平成25年度	85.8	25.5	13.2	14.8	32.3	6.6	0.33	13.5	9.8
平成26年度	86.4	24.7	13.6	15.0	33.1	6.0	0.34	13.0	9.2
都 市	86.9	23.7	16.3	15.5	31.4	5.3	0.50	13.7	9.9
町 村	85.1	27.4	6.6	13.9	37.2	7.9	0.28	11.2	7.4

(注) 財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均による。

《参考資料》

平成26年度 市町村別財政指標等

(単位:百万円、%)

区分	標準財政規模	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数	実質収支比率	経常収支比率				
						人件費	扶助費	公債費		
1	那覇市	66,499	49,092	36,419	0.74	4.2	88.2	22.6	19.3	17.2
2	宜野湾市	17,251	13,307	8,489	0.63	3.8	86.0	23.3	16.8	14.1
3	石垣市	13,068	11,034	4,249	0.37	3.3	84.8	29.3	12.5	16.1
4	浦添市	21,226	15,801	11,409	0.72	3.5	87.2	23.0	17.0	15.4
5	名護市	15,341	12,777	5,254	0.40	8.1	91.2	25.3	13.2	11.9
6	糸満市	11,696	9,688	4,369	0.44	2.5	93.6	25.8	16.3	19.2
7	沖縄市	27,207	21,744	11,653	0.52	5.9	83.3	20.6	19.2	11.2
8	豊見城市	10,365	8,251	4,790	0.56	4.3	89.9	24.9	15.9	13.9
9	うるま市	26,201	19,848	8,885	0.45	7.2	85.1	22.5	16.0	15.0
10	宮古島市	19,016	13,804	4,435	0.31	7.5	83.6	29.7	9.3	17.8
11	南城市	10,862	7,867	2,724	0.34	9.5	84.7	21.3	10.5	17.8
12	国頭村	3,004	2,687	542	0.20	10.8	87.2	27.1	2.9	19.9
13	大宜味村	1,817	1,572	569	0.28	7.6	91.3	34.0	3.1	12.6
14	東村	1,505	1,348	212	0.15	8.8	84.6	29.0	2.5	15.1
15	今帰仁村	3,020	2,705	578	0.20	8.5	78.7	26.3	3.0	16.9
16	本部町	3,717	3,267	873	0.26	9.3	83.0	21.0	7.3	14.5
17	恩納村	3,078	2,487	1,254	0.47	9.0	82.7	27.1	5.9	10.1
18	宜野座村	2,004	1,742	492	0.30	5.8	81.8	30.1	5.8	9.8
19	金武町	3,499	3,005	969	0.32	4.2	84.2	27.8	5.3	7.6
20	伊江村	2,282	2,079	346	0.17	6.5	81.7	34.7	4.5	13.5
21	読谷村	7,009	5,618	3,072	0.53	5.8	84.0	24.5	9.4	7.9
22	嘉手納町	4,050	3,211	1,852	0.55	4.2	73.8	24.9	4.6	6.7
23	北谷町	6,614	4,998	3,670	0.70	5.4	79.9	25.9	6.3	9.4
24	北中城村	3,670	2,972	1,507	0.49	3.1	85.7	24.0	8.0	9.1
25	中城村	3,823	3,110	1,593	0.49	2.3	84.5	20.8	5.7	14.3
26	西原町	6,289	4,915	3,023	0.60	5.9	89.2	24.1	9.3	15.4
27	与那原町	3,563	2,966	1,330	0.42	10.4	87.0	23.8	12.1	13.6
28	南風原町	6,493	5,110	3,028	0.56	16.5	91.5	22.5	12.1	18.0
29	渡嘉敷村	703	654	60	0.09	5.1	99.1	46.9	1.7	21.5
30	座間味村	775	719	70	0.09	7.0	91.3	36.3	1.5	21.1
31	粟国村	649	588	57	0.10	17.5	95.4	39.7	2.4	16.8
32	渡名喜村	421	395	24	0.06	3.0	107.0	48.2	1.3	20.9
33	南大東村	1,177	1,097	150	0.14	14.7	80.2	26.7	1.6	20.1
34	北大東村	716	656	102	0.13	6.6	98.7	33.6	0.8	25.0
35	伊平屋村	1,122	1,048	90	0.08	9.8	86.9	36.2	1.0	22.1
36	伊是名村	1,106	1,028	99	0.11	14.9	91.6	44.0	2.4	16.0
37	久米島町	4,067	3,262	613	0.18	4.2	87.9	38.3	4.2	22.6
38	八重瀬町	6,338	4,967	1,916	0.38	7.1	90.4	25.6	12.2	20.8
39	多良間村	1,172	1,089	113	0.11	19.8	83.4	34.1	0.6	24.3
40	竹富町	3,028	2,753	426	0.15	10.3	79.8	31.7	2.5	13.2
41	与那国町	1,319	1,213	165	0.14	19.9	85.9	38.7	2.6	15.0
都市計		238,731	183,213	102,676	0.50	5.3	86.9	23.7	16.3	15.5
町村計		88,027	73,261	28,795	0.28	7.9	85.1	27.4	6.6	13.9
市町村計		326,758	256,474	131,471	0.34	6.0	86.4	24.7	13.6	15.0

(注)実質収支比率、経常収支比率の都市計、町村計、市町村計の値は加重平均であり、財政力指数については単純平均である。

沖縄県地域振興対策協議会研修会

－琉球王国統一への旅「尚巴志の物語」－沖縄のロマンを体験!!!

去る3月29日(火)、沖縄県地域振興対策協議会主催の琉球王国統一への旅「尚巴志の物語」と題した視察研修会が行われました。

講師の亀島靖氏をナビゲーターに、5町村長をはじめ19名の職員の方たちと、初めて琉球を統一した人物として知られる尚巴志ゆかりの地を巡りました。



南城市佐敷グスクにて解説する亀島氏

参加者の皆さんは、真剣にメモや写真を撮りながら、亀島氏のわかりやすい解説に聞き入っていました。また質問も多くあげられ、皆さんの興味・関心が強く伝わってくる研修会となりました。琉球の歴史をこのようなかたちで改めて学ぶことにより、沖縄の魅力を市町村から県内・外へと発信する意欲がさらに増すことへ期待がよせられます。



熱心に亀島氏の解説を聞く参加者

本研修会が今回参加したツアーは、沖縄県が平成25年度沖縄感動産業戦略構築事業で策定した「沖縄感動体験プログラム」の一つであり、他にもさまざまなツアーが組まれています。「沖縄感動体験プログラム」は、「感動“琉球”体験」をキーワードとしており、「島人(しまんちゅ)と物語(ストーリー)」で楽しむ沖縄をテーマとしています。



浦添グスク・ようどれ館にて

行程表 講師と行く尚巴志の物語 (沖縄県地域振興対策協議会研修会)



講師：亀島 靖 氏
(著書：琉球歴史の謎とロマン1～3)

共催：沖縄県町村会

月日・曜日	行 程				
	10:00 県庁北口 県議会前	10:30 南城市佐敷グスク 尚巴志の最初の居城 ここから三山統一が始まった	11:00	11:15 大里城址公園 島添大里グスク 尚巴志が最初に攻略した城 尚巴志の三山統一きっかけとなった城	12:00
	12:15 ===== ユインチホテル南城 (昼食：展望ラウンジレストラン) =====				
	13:40 浦添グスク・ようどれ館	14:30	15:00	16:30 首里城	17:00 県庁北口 琉球王朝の王城で、沖縄県内最大規模の城(グスク) 三山を統一し琉球王朝を立てた尚巴志が、首里城を王家の居城とした

平成26年度沖縄感動体験モデル実証レポート

8

琉球王国統一への旅「尚巴志の物語」

●実証担当旅行社:トップツアー



琉球の歴史ロマンに感動!

琉球の戦国時代を制したのは、意外にも南山配下にある小さな領土を持つ尚巴志だった。ダークホースから王国統一へ向けた道のりと、第一尚氏時代に起きたクーデターまで。世界遺産だけでは飽き足りないあなたと一緒にまわる歴史の舞台。尚巴志の原点佐敷グスクから始まるツアーは、島添大里城、浦添城、首里城へと舞台を移し、歴史ストーリーを追いかける奥深い尚巴志グスクの旅。ツアーの終わりに、首里天楼の琉球の歴史を飾った偉人たちが描かれた個室にて琉球料理と王室で食されていたお菓子をご賞味していただけます。

[対象者]一般・シニア層

[主な人材育成]歴史ガイド

[感動体験要素]

- 琉球王国独自の歴史と神話の世界
- 地元ガイドとのふれあい

行程のポイント

- 佐敷の小さな城から始まる尚巴志の生涯を追いかけます
- 島添大里城、浦添城、首里城へと舞台を移し、下剋上を経て王国統一を成し遂げた歴史物語
- 南城市の元気食材を使った地産地消バイキングでのランチ
- 琉球の歴史の偉人の描かれた会場にて琉球料理の夕食
- 再現された琉球王朝の伝統菓子を賞味

商品化への課題

- 想定最少催行人数……………15名
- 想定販売価格(体験部分)……………16,000円/1名
- 類似ツアー商品との差別化
- 「尚巴志」のブランディングとプロモーション
- ガイドの力量でツアーの良し悪しが顕在化
- シリーズ化が鍵を握る可能性(第1尚氏・第2尚氏)
- グスクの整備



「平成26年度沖縄感動プログラム実施事業 沖縄感動体験プログラム」のパンフレットより抜粋

第6回ゆいまーる財団シンポジウム

「どうなる・どうする あなたの町村 沖縄から地方創生を考える」

去る3月16日(水)、市町村自治会館にて、「一般財団法人 地球共生ゆいまーる」主催のシンポジウム「どうなる・どうする あなたの町村 沖縄から地方創生を考える」が開催されました。4村長をはじめ、町村の職員の方々、一般の方々、マスコミ関係者を含め、約70名が参加しました。林 省吾先生の講演をはじめ、四氏のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。

以下、講演者・パネリスト・コーディネータの紹介です。

〈講演者〉

- ・林 省吾 (はやし しょうご)
公益財団法人 全国市町村研修財団市町村職員中央研修所 学長

〈パネリスト〉

- ・澁澤 寿一 (しぶざわ じゅいち) 一般財団法人地球共生ゆいまーる評議員
- ・山城 克己 (やましろ かつみ) 元伊江島観光協会会長
- ・田中 克尚 (たなか かつよし) 沖縄県企画部地域・離島課 課長

〈コーディネータ〉

- ・橋本 晃和 (はしもと あきかず) 一般財団法人地球共生ゆいまーる理事長





講演をする林 省吾先生



パネリストの澁澤 寿一氏



パネリストの山城 克己氏



パネリストの田中 克尚氏



コーディネータの橋本 晃和氏

沖縄県企画部が平成24年10月に実施した沖縄県民を対象にした意識調査で以下のような結果が得られた。

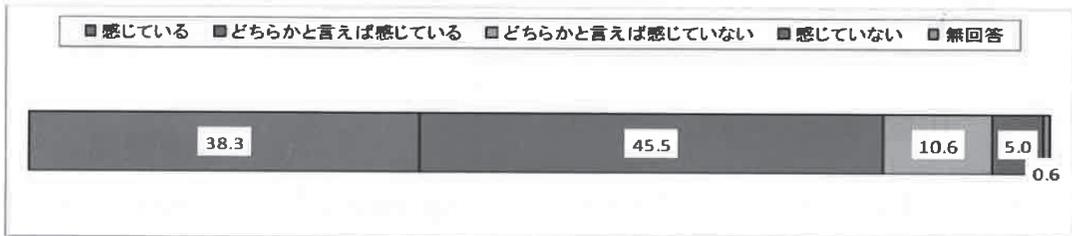
問1(1)10年前の沖縄に比べて、人と人のつながりは強まったと思いますか

図 1-1-1-1 問 1-1 人と人のつながり



問1(4)あなたは今、「幸せ」だと感じていますか

図 1-1-4-1 問 1-4 「幸せ」だと感じているか



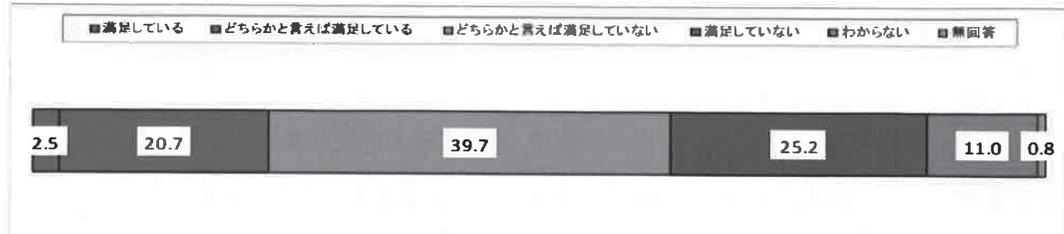
問1(11)あなたは「生きがい」にしていることはありますか。

図 1-1-11-1 問 1-11 生きがい



問1(12)あなたは、現在の社会に全体として満足していますか

図 1-2-1-1 問 1-12 社会に対する満足度



出典：第8回県民意識調査報告書 暮らしについてのアンケート結果(平成24年10月調査)
平成26年3月 沖縄県企画部 27頁、34頁、49頁、51頁

(一財)地球共生ゆいまーるが平成28年3月に実施した東京都民を対象にしたWEBによる意識調査で以下のような結果が得られた。

(東京に居住する15歳～79歳までの男女 回収1038票)

Q6-1 10年前の東京に比べて、人と人のつながりやきずなは強まったと感じますか

■ そう感じる ■ どちらかと言えば感じる ■ どちらかと言えばそう感じない ■ そう感じない ■ わからない



Q6-2 今、あなたは「幸せ」だと感じていますか

■ そう感じる ■ どちらかと言えば感じる ■ どちらかと言えばそう感じない ■ そう感じない ■ わからない



Q6-3 あなたは「生きがい」を感じていますか

■ そう感じる ■ どちらかと言えば感じる ■ どちらかと言えばそう感じない ■ そう感じない ■ わからない



Q7-6 あなたは、現在の社会に全体として満足していると思いますか

■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ■ どちらかと言えばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない



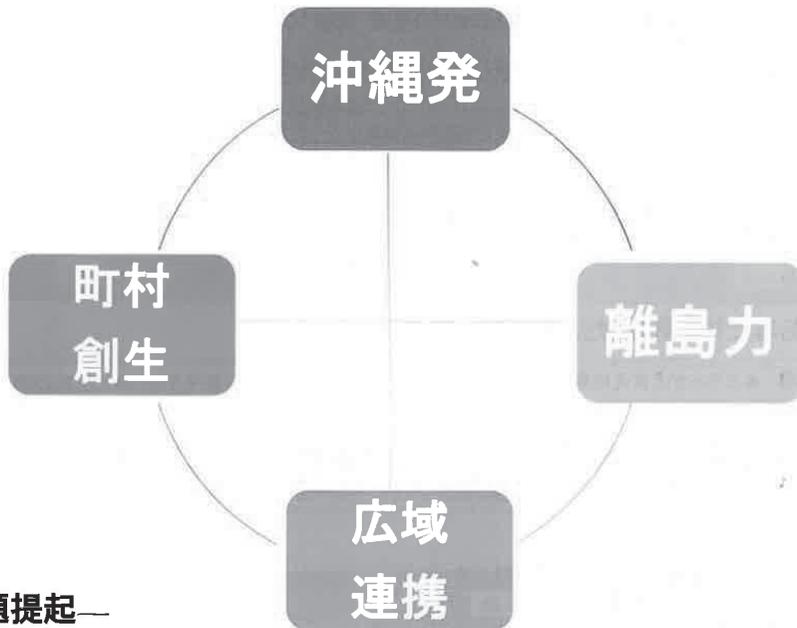
Q7-8 あなたは、現在の社会に納得できると思いますか

■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ■ どちらかと言えばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない



調査実施主体：一般財団法人地球共生ゆいまーる「くらしと安全に関するアンケート」
2016年3月実施 調査方法：インターネットリサーチ 東京都民15歳～79歳の男女 回収1038

沖縄発地方創生のための 4つのKey Words



—問題提起—

【地方創生】とは

「どの市町村においても地方創生はもっとも重要な課題であり、私たち行政だけでは到底なし得ない地方創生に向けた取り組みを自らの意思で担い、更なる創意工夫と住民の意識改革を図り、一步ずつ着実に前進する」
(高良文雄会長 2016年1月号「自治おきなわ」新年のご挨拶より)

【沖縄発】とは

「沖縄がもつ、地域力、文化力、伝統力、人間力、離島力、共生力、経済力」
(同上 翁長知事新年のご挨拶より)

⇒「沖縄型」=琉球の歴史と文化に育まれたさまざまな特性を
どう活かしていくか

【沖縄発地方創生】

複数の町村・離島が連携して、住民の自らの意思による地域創生ビジョンの策定・実施を行っていく。この実現のためには県の補完を通じて、関係各省(総務省・内閣府)と地方交付税の折衝をかさねる。(→沖縄型定住自立圏?)

研修だより

久米島町 税務課 浜元 三千さん、研修レポートにおいて高評価を獲得

◎全国市町村国際アカデミーの研修レポートにおきまして、久米島町 税務課 浜元 三千さんが見事、佳作に選ばれましたのでご報告いたします。国際アカデミーのホームページにも、優秀作・佳作一覧が掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

レポートの対象となった研修内容等は次のとおりです。

研修名

平成 27 年度 政策・実務研修「固定資産税課税事務（家屋）」

2. 研修実施期間

平成 27 年 8 月 18 日（火）～ 8 月 28 日（金）

3. レポートの講評をお願いした研修講師

（公財）東京税務協会 専門講師 朝岡 清志 氏

4. 優秀作・佳作の選定について

レポートについては、優秀作 1 名、佳作 4 名を選定

固定資産税課税事務（家屋）

適正な家屋評価を目指して

沖縄県久米島町税務課 浜元 三千

1 はじめに

固定資産税は地方税収の中でも約 4 割以上を占める基幹税目である。固定資産を所有する者に対して、その資産価値に応じて毎年経常的に課税され、住民に最も近い税目であると言えることから、固定資産税の課税にあたっては明瞭で適正な時価によるものでなければならない。また評価の均衡を保つため、「固定資産評価基準によって価格を決定しなければならない（地方税法第 4 0 3 条第 1 項）」と定められており、その基準によって算出された評価額を基に固定資産税が賦課されることになる。

そこで、我々の評価が果たして「適正」であるのか、ここで考察する。

2 久米島町の現状

久米島町の人口は約 8,300 人だが、核家族化や島外からの移住者も増える傾向にあり、年間平均 15 棟前後の家屋が新築されている。それに加え、増改築や未評価家屋も存在する。固定資産税の家屋担当は 1 名で家屋調査を行う際には土地担当職員が同行するが、あくまでも調査の補助であって、実質的には調査から評価まで家屋担当職員が全ての責任を負うことになる。数字的には少ない件数だが、家屋の評価に当たってはある程度の専門知識が求められるにもかかわらず、担当職員が 1 名であることや数年単位での配置換えがあることから今の体制では「適正に」評価や課税ができていないと断言するのは言い難い。

基本的に、建築工事届の提出があった場合や法務局からの登記済通知書、現地調査等で評価対象家屋を確認し調査を行っているため、未登記の家屋や増改築のあった家屋などについては完全に把握できていない。航空写真を利用することもあるが、数年ごとにしかデータが更新されておらず、必ずしも最新の情報を得ているとは限らない。故に年に調査を行っている件数は 10 数棟とはいっても実際にはそれを上回る対象家屋が存在していると思われる。一般的に家屋（居宅）の構造は陸屋根の RC 造や CB 造が主流でそれ以外は稀である。また、アパートや分譲マンションといった集合住宅の新築も多くはないため、評価の対象となる家屋の構造は限られている。

3 家屋評価における課題

先に述べたように、本町では家屋の担当は 1 名で、数年サイクルで配置換えが行われる。固定資産税においては 3 年ごとに評価替えが行われることもあり、少なくとも 3 年以上、実務に携わることが好ましい。専門的な知識を得るには、より多くの実務経験を重ねる必要がある。また、離島であるがゆえに他自治体と意見・情報交換をすることが難しく、疑問が生じた場合の解決策を相談できる環境が整っていない。年に数回、県主催の事務研修や地区別の事務研修に参加してはいるものの、具体的な実務の方法を学べるわけではなく、情報交換の場にしか過ぎない。

家屋の評価については固定資産評価基準によって、客観的に評価されるのが原則であるが、1 名体制で且つ十分な知識の備わっていない状態で評価を行うと公平性に欠け、個人的主観の強い評価になってしまう可能性が高い。調査を行う際に重要な参考資料となる建

築工事届も設計事務所によって提出される内容が異なる。平面図や仕上げ表などがきちんと整備されていればよいが、そうとは限らない。図面の不備や申請当時と実際の建物の間取りに変更があることも多々見受けられる。調査にあたっては家屋の内部も評価するため、所有者のプライバシーに触れることからなるべく手短に済ませたいところだが、図面がなかったり、間取りに変更があると資材の判定に悩んだり、調査自体に時間を要することとなる。

また評価の際には部分別評価方式を採用しているため、評点項目ごとに補正係数を算出しなければならない。特に「施工の程度」などについては、ある程度の判定基準がなければ調査員によって判断が異なってしまう危険性もある。

その中で、より適正に評価するために必要なこととは何か。

4 課題解決のために

本町では今年度から「家屋評価支援」としてアウトソーシングを採用した。そして、評価の均衡を図るため、家屋評価実務の基準となる「家屋評価要領」も作成した。家屋評価支援業務は、税務課担当職員が家屋を調査した後、そのデータを業者に送り、評価計算を委託先の担当に行ってもらうシステムで、専門知識のある業者の支援を得ることにより公平で適正な評価課税を行うことが目的である。ただし、実際に家屋の調査を行うのは税務課担当職員であることに違いはなく、これまで同様、家屋評価のノウハウを習得しなければ実務を行うのは不可能である。日ごろから情報収集を心がけ、実務研修があれば積極的に参加し、知識を深めるように努めたい。地区別の事務研修で沖縄本島へ出張する際にも、可能であれば他自治体の調査に同行させてもらうなどして、調査から評価までの実務を拝見したい。これまでに取り扱ったことのない構造や階数の異なる家屋、用途別評価方法、資材の判定など、マニュアルだけでは理解し難い評価方法も調査に同行して目の当たりにすれば一目瞭然である。

また、家屋評価支援のアウトソーシング採用を機に、これまで未評価で課税漏れとなっている家屋の調査や滅失した家屋の把握にも重点を置いて取り組みたい。そのためには航空写真のデータ更新を急ぎ、写真による確認や全棟調査が必要となる。少ない人数体制で容易なことではないが、公平且つ適正な課税をするためには全棟調査は必要不可欠である。滅失家屋については、滅失の事実があった場合は所有者に申告していただくように周知することも必要である。

5 さいごに

これまで述べてきたように、固定資産税は適正な評価が求められるだけでなく、それ以外にも未評価家屋の問題や義務者誤認による課税誤り、死亡者課税といった問題が山積している。しかし、どれも蔑ろにするわけにはいかず、公平且つ適正な評価・課税をするためにひとつずつ是正していかなければならない。それは担当の職員ひとりが抱える問題ではなく、税務課全体で共有し、解決策を見出す体制を整えるとともに、他自治体と連携しながら同様の評価・課税ができるようにしたい。

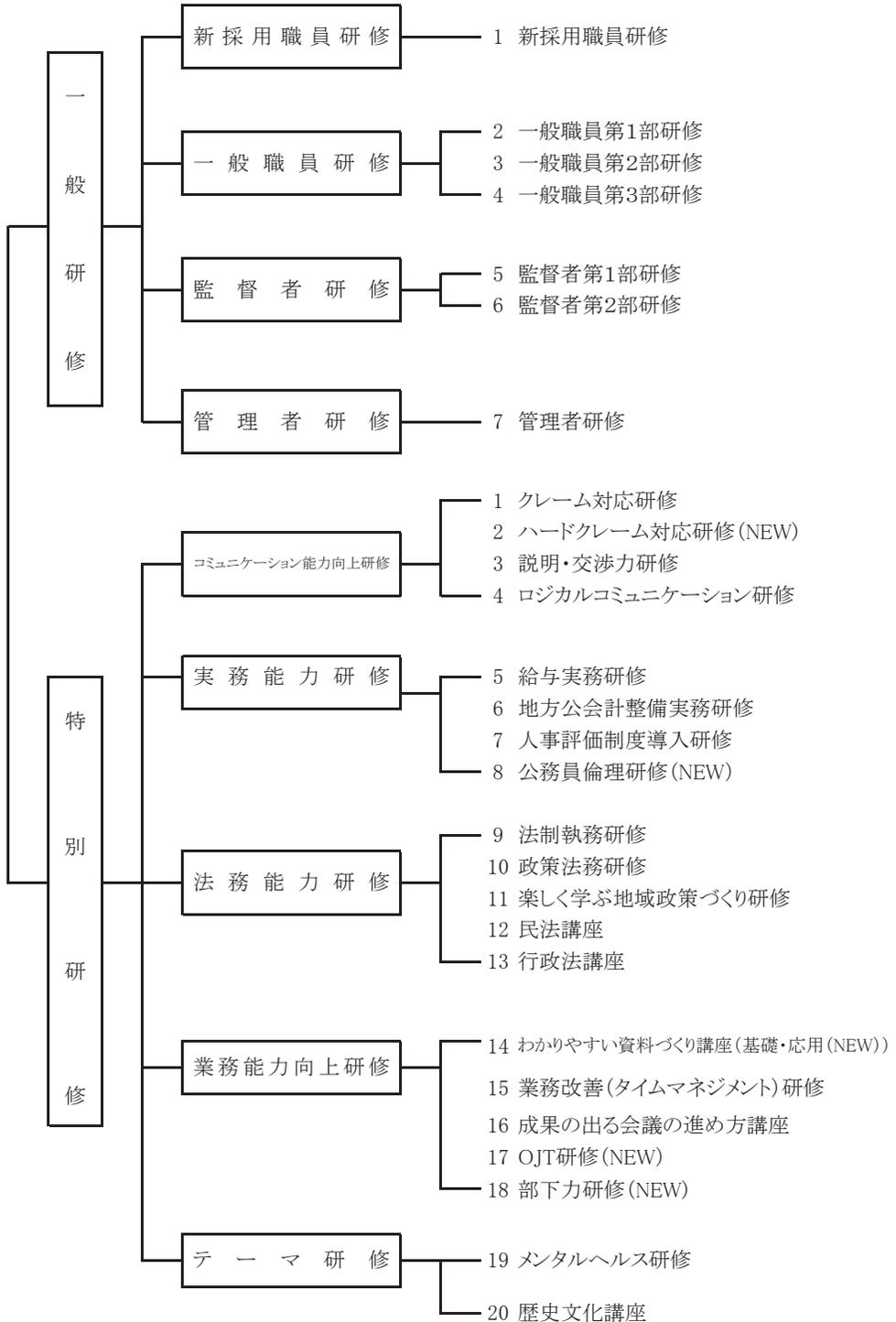
その第一歩として、今回この研修に参加させていただいた。カリキュラムの内容は本町で取り扱うことのない事例が大半を占めており、正直難しい内容であったが、全国各地から集まった研修生との演習を通して意見交換ができ、非常に充実した研修となった。

この研修で学んだことを今後の業務に生かし、さらに実務経験を重ねることでより適正な評価・課税に努めたい。

◎平成 28 年度研修計画

【沖縄県市町村職員研修センター】

4 市町村職員研修体系



平成28年度月別研修推薦締切日期間表

特別研修

		研修名	研修期間	募集期間
4月	1	第94回 新採用研修	4月12日(火)～14日(木) (3日間)	2月29日(月)～3月29日(火)
	2	第95回 新採用研修	4月19日(火)～21日(木) (3日間)	2月29日(月)～3月29日(火)
	3	第96回 新採用研修	4月26日(火)～28日(木) (3日間)	2月29日(月)～3月29日(火)
5月	4	第21回 法制執務研修	5月9日(月)～10日(火) (2日間)	3月18日(金)～4月18日(月)
	5	第2回 人事評価制度導入研修	5月13日(金) (1日間)	3月22日(火)～4月22日(金)
	6	第188回 監督者第1部研修	5月19日(木)～20日(金) (2日間)	3月28日(月)～4月28日(木)
	7	第2回 地方公会計整備実務研修	5月24日(火) (1日間)	3月28日(月)～4月28日(木)
	8	第189回 監督者第1部研修	5月26日(木)～27日(金) (2日間)	4月6日(水)～5月6日(金)
	9	第4回 業務改善(タイムマネジメント)研修	5月31日(火) (1日間)	4月8日(金)～5月10日(火)
6月	10	第11回 ロジカルコミュニケーション研修	6月1日(水) (1日間)	4月8日(金)～5月10日(火)
	11	第1回 OJT研修	6月2日(木)～3日(金) (2日間)	4月8日(金)～5月10日(火)
	12	第11回 クレーム対応研修	6月9日(木)～10日(金) (2日間)	4月8日(金)～5月10日(火)
	13	第1回 ハードクレーム対応研修	6月16日(木)～17日(金) (2日間)	4月26日(火)～5月26日(木)
	14	第1回 部下力研修	6月20日(月) (1日間)	4月26日(火)～5月26日(木)
	15	第15回 「説明・交渉力」研修 ～人と組織を動かすコミュニケーション～	6月21日(火)～22日(水) (2日間)	4月26日(火)～5月26日(木)
	16	第61回 一般職員第1部研修	6月30日(木)～7月1日(金) (2日間)	5月6日(金)～6月8日(水)
7月	17	第43回 一般職員第2部研修	7月7日(木)～8日(金) (2日間)	5月16日(月)～6月16日(木)
	18	第190回 監督者第1部研修	7月14日(木)～15日(金) (2日間)	5月23日(月)～6月22日(木)
	19	第14回 政策法務研修	7月21日(木)～22日(金) (2日間)	5月30日(月)～6月30日(木)
	20	第1回 公務員倫理研修	7月26日(火) (1日間)	6月6日(月)～7月6日(水)
	21	第22回 わかりやすい資料づくり講座(基礎編)	7月29日(金) (1日間)	6月8日(水)～7月8日(金)
8月	22	第23回 わかりやすい資料づくり講座(応用編)	8月4日(木) (1日間)	6月14日(火)～7月14日(木)
	23	第26回 行政法講座	8月8日(月)～10日(水) (3日間)	6月17日(金)～7月19日(火)
	24	第39回 管理者研修	8月26日(金) (1日間)	7月5日(火)～8月5日(金)
9月	25	第38回 監督者第2部研修	9月2日(金) (1日間)	7月12日(火)～8月12日(金)
	26	第9回 メンタルヘルス研修	9月6日(火) (1日間)	7月15日(金)～8月16日(火)
	27	第7回 一般職員第3部研修	9月14日(水)～15日(木) (2日間)	7月22日(金)～8月23日(火)
	28	第42回 民法講座	9月29日(木)～30日(金) (2日間)	8月5日(金)～9月6日(火)
10月	29	第21回 給与実務研修	10月4日(火) (1日間)	8月12日(金)～9月13日(火)
	30	第2回 成果の出る会議の進め方講座	10月14日(金) (1日間)	8月23日(火)～9月23日(金)
	31	第21回 楽しく学ぶ地域政策づくり講座	10月19日(水)～20日(木) (2日間)	8月29日(月)～9月29日(木)
11月	32	第25回 歴史文化講座	11月17日(木) (1日間)	9月28日(水)～10月28日(金)

※研修名・日程等は予定であり、都合により変更する場合があります。変更の場合は別途お知らせします。

5 研修実施計画

区分		研修課程	平成28年度					平成27年度				
			実施回数	1回当たり		延人員	延日数	実施回数	1回当たり		延人員	延日数
				人員	期間				人員	期間		
一般研修	1	新採用職員研修	3	95	3	285	9	3	86	5	258	15
	2	一般職員第1部研修	1	50	2	50	2	1	50	2	50	2
	3	一般職員第2部研修	1	36	2	36	2	1	48	2	48	2
	4	一般職員第3部研修	1	40	2	40	2	1	40	2	40	2
	5	監督者第1部研修	3	25	2	75	6	5	25	2	125	10
	6	監督者第2部研修	1	30	1	30	1	1	30	2	30	2
	7	管理者研修	1	45	1	45	1	1	45	1	45	1
	小計		11	321	13	561	23	13	324	16	596	34
特別研修	1	クレーム対応研修	1	36	2	36	2	2	36	2	72	4
	2	ハードクレーム対応研修(NEW)	1	42	2	42	2	—	—	—	—	—
	3	説明・交渉力研修	1	42	2	42	2	1	42	2	42	2
	4	ロジカルコミュニケーション研修	1	42	1	42	1	1	40	2	40	2
	5	給与実務研修	1	50	1	50	1	1	50	1	50	1
	6	地方公会計整備実務研修	1	60	1	60	1	1	82	1	82	1
	7	人事評価制度導入研修	1	60	1	60	1	1	60	1	60	1
	8	公務員倫理研修 1部(NEW)	1	50	1	50	1	—	—	—	—	—
		公務員倫理研修 2部(NEW)	1	50	1	50	1	—	—	—	—	—
	9	法制執務研修	1	60	2	60	2	1	60	2	60	2
	10	政策法務研修	1	40	2	40	2	1	40	2	40	2
	11	楽しく学ぶ地域政策づくり講座	1	30	2	30	2	1	30	2	30	2
	12	民法講座	1	60	2	60	2	1	60	1	60	1
	13	行政法講座	1	40	3	40	3	1	40	3	40	3
	14	わかりやすい資料づくり講座(基礎編)	1	48	1	48	1	3	55	1	165	3
		わかりやすい資料づくり講座(応用編)(NEW)	1	30	1	30	1	—	—	—	—	—
	15	業務改善(タイムマネジメント)研修	1	42	1	42	1	1	40	1	40	1
	16	成果の出る会議の進め方講座	1	36	1	36	1	1	36	2	36	2
	17	OJT研修(NEW)	1	42	2	42	2	—	—	—	—	—
	18	部下力研修(NEW)	1	42	1	42	1	—	—	—	—	—
19	メンタルヘルス研修	1	48	1	48	1	2	48	1	96	2	
20	歴史文化講座	1	20	1	20	1	2	30	1	60	2	
	財務会計研修※セミナー形式へ	—	—	—	—	—	1	50	2	50	2	
	税務研修※セミナー形式へ	—	—	—	—	—	1	60	1	60	1	
	住民と行政の協働による政策形成研修※廃止	—	—	—	—	—	1	36	1	36	1	
小計		22	970	32	970	32	24	895	29	1,119	35	
総計		33	1,291	45	1,531	55	37	1,219	45	1,715	69	

研修だより

(2) 一般研修計画内容(市町村)H28

番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
					人員	日数	
1	新採用職員研修	平成28年4月1日以降に採用された職員又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者	公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を学習するとともに、業務、職場への適応能力を養成する。	①市町村長の講話(0.5) ②文書事務の基本(2) ③職場のコミュニケーション(3.5) ④地方公務員制度(3) ⑤ビジネスマナー(4) ⑥条例・規則(3) ⑦地方自治制度(4) [合計20時間]	95	3	[3回開催] ◇1回目 4/12(火)～4/14(木) ◇2回目 4/19(火)～4/21(木) ◇3回目 4/26(火)～4/28(木)
2	一般職員第1部研修	採用後2年以上6年未満の職員	業務を的確に遂行するための基本法令を理解させる。	①個人情報保護法情報公開制度(マイナンバー制度について)(6) ②地方公務員法演習(3) ③地方自治法演習(3) [合計12時間]	50	2	6/30(木)～7/1(金)
3	一般職員第2部研修	採用後6年以上9年未満の職員	中堅職員として期待される役割を理解し、周りから信頼を得る自分づくりに取り組む。そして、よい人間関係を築き、後輩を巻き込んでいくコミュニケーション力を習得する。	①中堅職員に求められる役割の共有化 ②教育ゲーム「職場の情報の伝わり方」 ③自画像の分析 ④人間関係を強化するコミュニケーション ⑤セルフリーダーシップ ⑥後輩を巻き込むリーダーシップ ⑦自律する職員を育む職場づくり [合計13時間]	36	2	7/7(木)～8(金)
4	一般職員第3部研修	採用後9年以上の職員	中堅職員としての使命及び役割を自覚させるとともに、地方分権時代における自治体のあり方について理解を深めさせる。また、市町村行政課題に対する認識を高めさせる。	①行政法(演習)(7) ②リーダーシップ発揮のための ヒューマンスキル向上(7) [合計14時間]	40	2	9/14(水)～15(木)
5	監督者第1部研修	JST(人事院式監督者研修)基本コース未受講の係長級の職員	管理監督に関する原理・原則を体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。	JST基本コース ①第一線のリーダーの役割(2) ②マネジメントの基本と実践(4.5) ③リーダーシップの発揮(3) ④コミュニケーションの活用(2) ⑤リーダーとしての実践(1.5) [合計13時間]	25	2	[3回開催] ◇1回目 5/19(木)～20(金) ◇2回目 5/26(木)～27(金) ◇3回目 7/14(木)～15(金)
6	監督者第2部研修	係長級昇任後5年以上の職員	中堅監督者として地域課題に対応し得る政策形成能力及び管理監督の応用能力、調整能力の向上を図るとともに、公務員としての高い倫理観を醸成する。	①JST事例研究(3) ②人権学習(1.5) ③ハラスメント研修(2) [合計6.5時間]	30	1	9/2(金)
7	管理者研修	課長級の職員	効果的なリーダーシップを発揮するために自己特性の分析等を通して、自己行動を把握し、リーダーシップの気づきを図り、自己の役割と目標を明確にし、影響力の向上策を学ぶ。	①管理者の役割 ・管理者の立場と期待 ②自己特性の理解 ・リーダーシップの理論 ③リーダーシップの活用 ・後輩の指導、意見具申 [合計6時間]	45	1	8/26(金)

(3) 特別研修計画内容

区分	番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
						人数	人数	
コミュニケーション能力向上研修	1	クレーム対応研修	受講を希望する職員	住民意識が変化し、行政へのニーズが多様化、複雑化する中、クレームへの対応の基本技術と実践を学ぶことにより、住民ニーズに的確に対応する能力の向上を図る。	①私達を取りまく環境と価値観の変化 ②クレーム対応の役割と心構え ③クレーム対応の基本技術と実践 ④演習:クレームが生じやすい環境での対応(ロールプレイング) ⑤クレーム事例研究(グループ討議) ・クレーム者の背景を理解する ・対応方法の共有 ・クレーム対応のポイント ⑥話し合いの結果発表・全体討議・質疑応答 ⑦対応者の心と体のメンテナンス [合計12時間]	36	2	6/9(木)~10(金)
	2	(NEW)ハードクレーム対応研修	受講を希望する職員	不当要求や悪質なクレームについて、見極め方、対応の注意点・切り替え等、実践的な対応策の習得を目指す。また、職場全体での対応力の向上を図る。	①クレーム対応の基礎知識 ②クレーム対応の基礎技法(グループ討議) ③ハードクレーム対応の注意点(グループ討議) ④ハードクレームへの対応技法(ロールプレイング) ⑤危機管理体制を強化する(個人ワーク/全体発表) ⑥対応能力をさらに高めるために [合計13時間]	42	2	6/16(木)~17(金)
	3	「説明・交渉力」研修 ~人と組織を動かすコミュニケーション~	受講を希望する職員	プレゼンテーションの基本と技術を学習し、説明能力の向上を図る。	①アイスブレイク ②「伝える」と「伝わる」の違い ③陥りやすい3つの落とし穴 ④プレゼンを支える4つの要素 ⑤作成したストーリーを発表する ⑥よいプレゼンとは? ⑦わかりやすい資料づくり ⑧交渉を実践してみる ⑨今回の学びをプレゼンする [合計13時間]	42	2	6/21(火)~22(水)
	4	ロジカルコミュニケーション研修	受講を希望する職員	筋道の通った話し方・聴き方を演習を通じて高め、効率的かつ正確な情報伝達力を体得する。	①論理的とは何か ②論理性を高めるトレーニング ③論理的な話の構成 ④情感と知的理解の連動 ⑤傾聴における論理とは ⑥総合演習 [合計7時間]	42	1	6/1(水)
実務	5	給与実務研修	原則として給与事務の担当職員で、所属長の推薦する者	給付業務等適格な総務課的労働管理に基き、老朽化対策の推進及び今後の地方公会計の整備促進を図る。	①演習 [合計3.5時間]	50	1	10/4(火)
	6	地方公会計整備実務研修	財政課及び管財課の職員対象	公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進及び今後の地方公会計の整備促進を図る。	①資産評価及び固定資産台帳整備の手引きに関する実務上の要点と勘所 ②公共施設等総合管理計画の策定における活用法とその手順 [合計3.5時間]	60	1	5/24(火)
能力	7	人事評価制度導入研修	人事担当課長級の職員	人事評価制度導入の必要性や基本的知識、考え方を学び、制度の概要と実践的な知識・視点・技能を学習する。	①人事評価制度の基本的な考え方 ・業績評価と能力評価 ②評価する際の手順とポイント ・評価の手順 ・評価する際のポイント ③評価演習 ・検討と解説 ④評価者の陥りやすいエラー [合計3時間]	60	1	5/13(金)

研修だより

研 修	8 (NEW) 公務員倫理研修	第1部:採用後 2年以上の一 般職員	公務員倫理について 考え公務に対する住民 の信頼を確保するため 職員自らが汚職防止に ついて考える。	①職員自らが考える非行防止 〔合計3時間〕	50	1	7/26(火) 午前
		第2部:係長級 以上の職員	管理監督者の視点か ら、汚職防止について考 える。	①汚職防止 ②組織管理の視点からの非行防止 〔合計3時間〕	50		7/26(火) 午後
法 務 能 力 研 修	9	法制執務研修	法制執務の基礎から 例規の改め文起案など の技術的領域までを分 かりやすく講義し、演習 問題で理解を深め、実 務的に学習する。	①法制執務とは ②法令・例規の種類 ③法令の形式と構成 ④法令文の表現 ⑤法令等の動き ⑥演習(一部改正等) 〔合計13時間〕	60	2	5/9(月)~10(火)
	10	政策法務研修	地方分権時代の自治 体職員に求められる政 策を実現するための法 制度の理解と、条例・ 規則を立案する政策法 務能力の向上を図る。	①地方分権と政策法務 ②法の適用と解釈Ⅰ ③法の適用と解釈Ⅱ ④模擬裁判(演習) ⑤法律と条例の関係Ⅰ ⑥法律と条例の関係Ⅱ ⑦分権改革法律と条例の関係 ⑧条例案作成例の演習 〔合計14時間〕	40	2	7/21(木)~22(金)
	11	楽しく学ぶ地域 政策づくり講座	個性ある「地域(ま ち)づくり」を目指すた め、政策形成能力の向 上に必要な知識の学習 と人材の養成を図る。	①導入・自己アピール ②講義 ③グループ討議 ④ブレインストーミング ⑤ワークショップ ⑥発表とディベート ⑦コメント・講義 ⑧総括講義 〔合計13時間〕	30	2	10/19(水)~20(木)
力 研 修	12	民法講座 ~民事法と行政 法の関係~	行政実務に必要な民 法の基本原理及び解釈 方法を習得するととも に、事例研究を通して 実務対応能力の向上を 図る。	①自治体と民法原理 ②民法の全体構造 ③契約の成立から終了まで ④業務委託契約についての諸問題 ⑤行政上の契約の特徴 ⑥行政契約一般に関する注意点 ⑦民法不法行為 ⑧国家賠償法・損失補償 〔合計12時間〕	60	2	9/29(木)~30(金)
	13	行政法講座	行政法の意義・法体 系、基礎的理論等を習 得させ、法令に基づく 業務執行の手順・要領 等を理解することによ り、職務遂行能力の向 上を図る。	①行政法の基本原理 ②国の行政組織 ③地方自治 ④行政立法 ⑤行政行為 ⑥行政上の強制措置 ⑦行政手続 ⑧行政指導 ⑨情報公開・個人情報保護法 ⑩国家賠償法 ⑪行政不服審査法 ⑫行政事件訴訟法 〔合計20時間〕	40	3	8/8(月)~10(水)
業	14	わかりやすい 資料づくり講座 (基礎編)	職場内での協働を進 めるために、資料作成 の際に必要なとされる論 理的な思考方法や情報 のまとめ方と組み立て 方、わかりやすい表現 方法等の技法を習得し てコミュニケーション 能力を高める。	①プロのコツを学ぼう ②図表的思考力をつける ③考えをカタチにする 〔合計6.5時間〕	48	1	7/29(金)

務 向	14	わかりやすい資料づくり講座(応用編)	受講を希望する職員(わかりやすい資料づくり講座を受講した職員のみ)	庁内や住民との協働を進めるために、「わかりやすい資料づくり講座」で習得した手法を活かし、演習を通して自分の考えを論理的に整理して組み立て、分かりやすく表現するプロセスと手法を学び実践で活用できるようにする。 [合計6.5時間]	①基礎編のおさらい ②「住民へのお知らせ」ポスターづくり演習 ③発表と振り返り	30	1	8/4(木)
	15	業務改善(タイムマネジメント)研修	受講を希望する職員	持っている時間を有効に活用し、効率的かつストレスを軽減するための時間活用法と仕事の段取りの進め方を習得する。	① 時間管理の大切さを認識する ② 自身の時間管理の現状把握 ③ To Doリストの活用法と優先順位 ④ 計画力・スケジューリング力を高める ⑤自分の強みと仲間の強みを明確にする [合計7時間]	42	1	5/31(火)
能 力	16	成果の出る会議の進め方講座	受講を希望する職員	庁内や住民との協働を進めるために、会議などの効果的な進め方と成果につなげるコツを学ぶ。	①ファシリテーションとは ②演習1 ③会議の準備 ④会議の運営 ⑤会議の成果が上がるメカニズム ⑥演習2 ⑦振り返り [合計7時間]	36	1	10/14(金)
	17	(NEW)OJT研修	採用後2年以上の職員	日常の仕事を通じて部下育成をするために必要な心構えと具体的な指導技法を演習を通じて体得する。	① あなたの役割は6つある! ② 部下育成に必要な4つのスキル ③ 関係構築の具体手法 ④ 教える指導法 ⑤ 教えずに育てる指導法 ⑥ 部下・後輩のやる気を高めるプラスストローク ⑦ ③～⑥を演習で実践 [合計13時間]	42	2	6/2(木)～3(金)
研 修	18	(NEW)部下力研修	受講を希望する若手職員	人と組織を味方につけて仕事を効率化する。	①仕事の効率を左右するのは何か? ②人の感情のメカニズムを理解する ③「部下力」の理解と3つのステップ ④「部下力」を実践しよう! ⑤全方位のリーダーシップを発揮するために [合計13時間]	42	1	6/20(月)
	19	メンタルヘルス研修	受講を希望する職員	ストレスのメカニズムを学び、実践的なコーピング技術で不安や悩みを軽減し、仕事や人間関係を豊かにする。 (コーピングとは、認知行動療法を基本としたストレス対処法)	①ストレスとは? ②ストレスの個人差 ③こころの4つのサイクル ④あなたのストレスは? ⑤刺激に対するコーピング ⑥評価に対するコーピング ⑦反応に対するコーピング ⑧アサーション(DESC法) ⑨社会支援コーピング [合計6時間]	48	1	9/6(火)
研 修	20	歴史文化講座	受講を希望する職員	沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、郷土愛のある職員の育成を図る。	沖縄の歴史と文化・文化編(組踊の歴史と概要) [合計8時間]	20	1	11/17(木)

研修だより

第2 市町村職員研修実績

1 研修課程別実施状況

(平成27年度)

区分	研修課程	研修実施回数				研修修了者延人員				研修実施延日数			
		計画 ①	実績 ②	増減 ②-①	実施率 ②÷①	計画 ①	実績 ②	増減 ②-①	受講率 ②÷①	計画 ①	実績 ②	増減 ②-①	実施率 ②÷①
一般	1 新採用職員研修	3	3	0	100%	258	252	△ 6	98%	15	15	0	100%
	2 一般職員第1部研修	1	1	0	100%	50	49	△ 1	98%	2	2	0	100%
	3 一般職員第2部研修	1	1	0	100%	48	43	△ 5	90%	2	2	0	100%
	4 一般職員第3部研修	1	1	0	100%	40	32	△ 8	80%	2	2	0	100%
	5 監督者第1部研修	5	5	0	100%	125	122	△ 3	98%	10	10	0	100%
	6 監督者第2部研修	1	1	0	100%	30	24	△ 6	80%	2	2	0	100%
	7 管理者研修	1	1	0	100%	45	27	△ 18	60%	1	1	0	100%
	小 計	13	13	0	100%	596	549	△ 47	92%	34	34	0	100%
特別	1 クレーム対応研修	2	2	0	100%	72	72	0	100%	4	4	0	100%
	2 財務会計研修	1	1	0	100%	50	57	7	114%	2	1	△ 1	50%
	3 税務研修	1	1	0	100%	60	65	5	108%	1	1	0	100%
	4 給与実務研修	1	1	0	100%	50	57	7	114%	1	1	0	100%
	5 法制執務研修	1	1	0	100%	60	64	4	107%	2	2	0	100%
	6 民法講座 ～行政活動に伴う国家賠償法と民法の関係～	1	1	0	100%	60	65	5	108%	1	1	0	100%
	7 行政法講座	1	1	0	100%	40	40	0	100%	3	3	0	100%
	8 地方公会計整備実務研修	1	1	0	100%	82	58	△ 24	71%	1	1	0	100%
	9 人事評価制度導入研修	1	1	0	100%	60	65	5	108%	1	1	0	100%
	10 楽しく学ぶ地域政策づくり講座	1	1	0	100%	30	26	△ 4	87%	2	2	0	100%
	11 政策法務研修	1	1	0	100%	40	32	△ 8	80%	2	2	0	100%
	12 住民と行政の協働による政策形成研修	1	1	0	100%	36	34	△ 2	94%	1	1	0	100%
	13 わかりやすい資料づくり講座	3	3	0	100%	165	167	2	101%	3	3	0	100%
	14 業務改善(タイムマネジメント)研修	1	1	0	100%	40	42	2	105%	1	1	0	100%
	15 「説明・交渉力」研修 ～人と組織を動かすコミュニケーション～	1	1	0	100%	42	40	△ 2	95%	2	2	0	100%
	16 ロジカルコミュニケーション研修	1	1	0	100%	40	42	2	105%	2	2	0	100%
	17 成果の出る会議の進め方講座	1	1	0	100%	36	36	0	100%	2	2	0	100%
	18 メンタルヘルス研修	2	2	0	100%	96	82	△ 14	85%	6	6	0	100%
	19 歴史・文化講座(歴史編)	1	1	0	100%	30	26	△ 4	87%	1	1	0	100%
歴史・文化講座(文化編)	1	1	0	100%	30	29	△ 1	97%	1	1	0	100%	
	小 計	24	24	0	100%	1,119	1,099	△ 20	98%	39	38	△ 1	97%
	総 計	37	37	0	100%	1,715	1,648	△ 67	96%	73	72	△ 1	99%

※特別研修における(合)は、県と市町村の合同研修である。

2 市町村別受講人員

(平成27年度)

	一般研修	特別研修	合計
那覇市	6	149	155
宜野湾市	6	43	49
石垣市	3	20	23
浦添市	7	58	65
名護市	23	31	54
糸満市	33	68	101
沖縄市	21	45	66
豊見城市	35	49	84
うるま市	43	42	85
宮古島市	3	10	13
南城市	17	31	48
市計	197	546	743
国頭村	8	19	27
大宜味村	19	3	22
東村	7	10	17
今帰仁村	8	15	23
本部町	6	5	11
恩納村	3	6	9
宜野座村	8	13	21
金武町	22	24	46
伊江村	1	10	11
読谷村	23	20	43
嘉手納町	9	20	29
北谷町	31	43	74
北中城村	10	13	23
中城村	2	11	13
西原町	19	18	37
与那原町	22	57	79
南風原町	14	21	35
渡嘉敷村	4	2	6
座間味村	1		1
粟国村	7	10	17
渡名喜村	2	2	4
南大東村	4		4
北大東村	4	1	5
伊平屋村	8	9	17
伊是名村	5		5
久米島町	6	6	12
八重瀬町	14	14	28
多良間村	4		4
竹富町	26	21	47
与那国町	6	6	12
町村計	303	379	682
事務組合	49	174	223
合計	549	1,099	1,648

一般研修

	新採用 職員研修	一般職員 第1部研修	一般職員 第2部研修	一般職員 第3部研修	監督者 第1部研修	監督者 第2部研修	管理者 研修	合計
那覇市		2	1	1	2			6
宜野湾市		3	1		1		1	6
石垣市		1					2	3
浦添市				1	5		1	7
名護市	15				8			23
糸満市	16	2	2	1	9		3	33
沖縄市	3	3	1	1	10	3		21
豊見城市	13	3	8	4	1	4	2	35
うるま市	31	1	1		8	1	1	43
宮古島市					3			3
南城市	10	4		2			1	17
市計	88	19	14	10	47	8	11	197
国頭村	4	2			2			8
大宜味村	4	3	5	1	2	3	1	19
東村	1		1		4	1		7
今帰仁村	7				1			8
本部町	6							6
恩納村	3							3
宜野座村	4		1		3			8
金武町	8	3	3	2	4	2		22
伊江村	1							1
読谷村	11	2	3	4	3			23
嘉手納町	3			1	5			9
北谷町	8	4	6	6	6	1		31
北中城村	3	3	2	1		1		10
中城村	2							2
西原町	8	2	1	2	4	2		19
与那原町	6	4	4	2	2	2	2	22
南風原町	9	1	1		3			14
渡嘉敷村	4							4
座間味村	1							1
粟国村	3	2			2			7
渡名喜村	2							2
南大東村	4							4
北大東村	4							4
伊平屋村	5				3			8
伊是名村	5							5
久米島町	3				3			6
八重瀬町	6	3					5	14
多良間村	4							4
竹富町	13				6	3	4	26
与那国町	6							6
町村計	148	29	27	19	53	15	12	303
事務組合	16	1	2	3	22	1	4	49
合計	252	49	43	32	122	24	27	549

研修だより

特別研修	クレーム対応研修	財務会計研修	税務研修	給与実務研修	法制執務研修	民法講座	行政法講座	地方公会計整備実務研修	人事評価制度導入研修	楽しく学ぶ地域政策づくり講座	政策法務研修	住民と行政の協働による政策形成研修	わかりやすい資料づくり講座	業務改善(タイムマネジメント)研修	「説明・交渉力」研修	ロジカルコミュニケーション研修	成果の出る会議の進め方講座	メンタルヘルス研修	歴史・文化講座(歴史編)	歴史・文化講座(文化編)	合計
那覇市	6	8	1	6	8	12	9	3	5	3	6	6	34	3	6	9	4	9	5	6	149
宜野湾市	5	1	2	1	3	3	2			2	1	2	7	2	1	2		6	2	1	43
石垣市		4	3	3			2				1	1		3	2	1					20
浦添市	3	2	2	2	2	2	1	4	5	3	2	5	9	3	4	2	3	3		1	58
名護市	2	2	1	1	2			2	2	2	3	5	2	3	1	2	1	1		2	31
糸満市	5	2	7	1	4	2	1	2	3	4		2	12	2	4	2	2	8	3	2	68
沖縄市	4	5	6	3	2			1	2	1		3		3	4	5	4	2			45
豊見城市	3	3	5	1	1	3	2	2		1	2	1	9	3	2		2	2	4	3	49
うるま市	5		1		4	6	3	2				1	16	2		2					42
宮古島市		4	3	1	2																10
南城市	1		5	1								1	7	2	1	2	3	2	4	2	31
市計	34	31	36	20	28	28	20	16	17	16	12	25	99	25	25	27	19	33	18	17	546
国頭村	2	1	1		2			2	2				2	1			1	4		1	19
大宜味村					1				1									1			3
東村	1		1	1		1	2	1	1				1							1	10
今帰仁村	3			1	1			1	2	1	1		2	1		1		1			15
本部町	1	1	1	1						1											5
恩納村	1	1						2	2												6
宜野座村	1		1	1	1	1		2		1			4					1			13
金武町			1	1	2	4	1		2	1	1		2		3			1	1	4	24
伊江村	1	1		2	2			2						1				1			10
読谷村	1	1	3	1					2		1			2			3	6			20
嘉手納町	1		1	2	3	1	1		1		3	1	2	1		1		1		1	20
北谷町	3	2	2	1	6	7	2			2	2	2	3	2	3	4	2				43
北中城村	1			1		1	1		1		1		5					1	1		13
中城村	1		1					2	1				1	2	1			2			11
西原町	1		2		3	1		3	3				1				1	2		1	18
与那原町	4		2	1	5	4	2	2	1	2	3	1	12	2	3	2	3	5	3		57
南風原町	3		3	1	1	1		1			1	3	3			1		2	1		21
渡嘉敷村				1						1											2
座間味村																					
粟国村		3		1				1	1	1			2					1			10
渡名喜村				1					1												2
南大東村																					
北大東村				1																	1
伊平屋村	2	2		1													1	2		1	9
伊是名村																					
久米島町			1		1				2				1		1						6
八重瀬町		2	2			2		2					3			1	1	1			14
多良間村																					
竹富町	3	2	2	2		1			3				1	1	1	1	1	3			21
与那国町			1	1	1			1	1				1								6
町村計	30	16	25	22	29	24	9	22	27	9	14	7	46	13	12	11	13	35	6	9	379
事務組合	8	10	4	15	7	13	11	20	21	1	6	2	22	4	3	4	4	14	2	3	174
合計	72	57	65	57	64	65	40	58	65	26	32	34	167	42	40	42	36	82	26	29	1,099

4 研修別実績

〔一般研修〕

(1) 市町村新採用職員研修 実施回数3回

修了人員252人

第91回 平成27年4月6日(月)～4月10日(金)(80人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	南 城 市 市 長 古 謝 景 春
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	o f f i c e B e s m i l e マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩市町村における財務会計事務の概要	3	元 沖 縄 県 出 納 事 務 局 会 計 課 長 赤 嶺 哲 雄
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

第92回 平成27年4月13日(月)～4月17日(金)(82人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	那 覇 市 市 長 城 間 幹 子
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	o f f i c e B e s m i l e マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩市町村における財務会計事務の概要	3	元 沖 縄 県 出 納 事 務 局 会 計 課 長 赤 嶺 哲 雄
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

第93回 平成27年5月25日(月)～5月29日(金)(90人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	北 中 城 村 村 長 新 垣 邦 男
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	o f f i c e B e s m i l e マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩予算のしくみ	3	浦 添 市 国 際 交 流 課 課 長 知 念 伸 男
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

(2) 市町村一般職員第1部研修 実施回数1回

第60回 平成27年6月24日(水)～6月25日(木)

修了人員49人

科 目	時間	講 師
①公務員倫理 I	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
②地方公務員法演習	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
③地方自治法演習	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
④情報公開制度と個人情報保護制度	4	沖 縄 国 際 大 学 法 学 部 教 授 前 津 榮 健
合 計	13	

研修だより

- (3) 市町村一般職員第2部研修 実施回数1回
 第42回 平成27年7月1日(水)～7月2日(木)
 修了人員43人

科目	時間	講師
①行政法入門	7	沖縄国際大学法学部 教授 前津 榮 健
②自分の仕事人生を豊かにするキャリア開発とは	7	コンサルティングオフィスおおしろ 代表 大城 久美子
合計	14	

- (4) 市町村一般職員第3部研修 実施回数1回
 第6回 平成27年9月15日(火)～9月16日(水)
 修了人員32人

科目	時間	講師
①行政法(演習)	7	沖縄国際大学法学部 教授 前津 榮 健
②リーダーシップ発揮のためのヒューマンスキル向上	7	コンサルティングオフィスおおしろ 代表 大城 久美子
合計	14	

- (5) 市町村監督者第1部研修 実施回数5回
 修了人員122人
 第183回 平成27年5月14日(木)～5月15日(金)(25人)
 第184回 平成27年5月21日(木)～5月22日(金)(24人)
 第185回 平成27年6月18日(木)～6月19日(金)(27人)
 第186回 平成27年10月20日(火)～10月21日(水)(18人)
 第187回 平成27年7月16日(木)～7月17日(金)(28人)

科目	時間	講師
①第1線のリーダーの役割	2	元自治研修所 嘱託講師 伊禮 幸進
②リーダーのマネジメント	4.5	元自治研修所 嘱託講師 伊禮 幸進
③リーダーシップの発揮	3	元自治研修所 嘱託講師 東江 隆美
④コミュニケーションの活用	2.5	元自治研修所 嘱託講師 東江 隆美
⑤職場における実践	1	元自治研修所 嘱託講師 東江 隆美
合計	13	

- (6) 市町村監督者第2部研修 実施回数1回
 第37回 平成27年9月3日(木)～9月4日(金)
 修了人員24人

科目	時間	講師
①JST事例研究	3	元自治研修所 嘱託講師 伊禮 幸進
②ハラスメント研修	3	オフィスあるふぁ 代表 青山 喜佐子
③成果の出る会議の進め方講座	4	協働促進社 代表 平井 雅
④公務員倫理II	3	元自治研修所 嘱託講師 伊禮 幸進
合計	13	

- (7) 市町村管理者研修 実施回数1回
 第38回 平成27年 9月25日(金)
 修了人員27人

科目	時間	講師
①公務員倫理III	1	元自治研修所 嘱託講師 東江 隆美
②パワーハラスメント	2	オフィスあるふぁ 代表 青山 喜佐子
③ハードからソフト、ソフトからハードへの地域づくりとリーダー育成	4	富山県氷見市 市長 本川 祐治郎 [コーディネーター 協働促進社代表 平井 雅]
合計	7	

4 研修別実績

〔一般研修〕

(1) 市町村新採用職員研修 実施回数3回

修了人員252人

第91回 平成27年4月6日(月)～4月10日(金)(80人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	南 城 市 市 長 古 謝 景 春
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	office Besmile マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩市町村における財務会計事務の概要	3	元 沖 縄 県 出 納 事 務 局 会 計 課 長 赤 嶺 哲 雄
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

第92回 平成27年4月13日(月)～4月17日(金)(82人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	那 覇 市 市 長 城 間 幹 子
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	office Besmile マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩市町村における財務会計事務の概要	3	元 沖 縄 県 出 納 事 務 局 会 計 課 長 赤 嶺 哲 雄
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

第93回 平成27年5月25日(月)～5月29日(金)(90人)

科 目	時間	講 師
①講話	1	北 中 城 村 村 長 新 垣 邦 男
②メンタルヘルス	2	EAP産業ストレス研究所/山本クリニック 副 所 長 石 原 綾 子
③沖縄の歴史と文化	2	那 覇 市 文 化 財 課 課 長 古 塚 達 朗
④交流レクリエーション	1.5	沖 縄 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 理 事 宮 城 隆 子
⑤地方自治制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑥条例・規則	3	沖 縄 大 学 法 経 学 部 法 経 学 科 准 教 授 朝 崎 咄
⑦ビジネスマナー	7	office Besmile マナーインストラクター 平安山 利江子 大 城 寿 恵
⑧職場のコミュニケーション	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑨地方公務員制度	4	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
⑩予算のしくみ	3	浦 添 市 国 際 交 流 課 課 長 知 念 伸 男
⑪文書事務の基本	3	糸 満 市 総 務 課 係 長 上 原 秀 樹
合 計	33.5	

(2) 市町村一般職員第1部研修 実施回数1回

第60回 平成27年6月24日(水)～6月25日(木)

修了人員49人

科 目	時間	講 師
①公務員倫理 I	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
②地方公務員法演習	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
③地方自治法演習	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
④情報公開制度と個人情報保護制度	4	沖 縄 国 際 大 学 法 学 部 教 授 前 津 榮 健
合 計	13	

研修だより

- (3) 市町村一般職員第2部研修 実施回数1回
 第42回 平成27年7月1日(水)～7月2日(木)
 修了人員43人

科 目	時間	講 師
①行政法入門	7	沖縄国際大学法学部 教授 前津 榮健
②自分の仕事人生を豊かにするキャリア開発とは	7	コンサルティングオフィスおおしろ 代表 大城 久美子
合 計	14	

- (4) 市町村一般職員第3部研修 実施回数1回
 第6回 平成27年9月15日(火)～9月16日(水)
 修了人員32人

科 目	時間	講 師
①行政法(演習)	7	沖縄国際大学法学部 教授 前津 榮健
②リーダーシップ発揮のためのヒューマンスキル向上	7	コンサルティングオフィスおおしろ 代表 大城 久美子
合 計	14	

- (5) 市町村監督者第1部研修 実施回数5回
 修了人員122人
 第183回 平成27年5月14日(木)～5月15日(金)(25人)
 第184回 平成27年5月21日(木)～5月22日(金)(24人)
 第185回 平成27年6月18日(木)～6月19日(金)(27人)
 第186回 平成27年10月20日(火)～10月21日(水)(18人)
 第187回 平成27年7月16日(木)～7月17日(金)(28人)

科 目	時間	講 師
①第1線のリーダーの役割	2	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
②リーダーのマネジメント	4.5	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
③リーダーシップの発揮	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
④コミュニケーションの活用	2.5	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
⑤職場における実践	1	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
合 計	13	

- (6) 市町村監督者第2部研修 実施回数1回
 第37回 平成27年9月3日(木)～9月4日(金)
 修了人員24人

科 目	時間	講 師
①JST事例研究	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
②ハラスメント研修	3	オ フ ィ ス あ る ふ あ 代 表 青 山 喜 佐 子
③成果の出る会議の進め方講座	4	協 働 促 進 社 代 表 平 井 雅
④公務員倫理Ⅱ	3	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 伊 禮 幸 進
合 計	13	

- (7) 市町村管理者研修 実施回数1回
 第38回 平成27年 9月25日(金)
 修了人員27人

科 目	時間	講 師
①公務員倫理Ⅲ	1	元 自 治 研 修 所 嘱 託 講 師 東 江 隆 美
②パワーハラスメント	2	オ フ ィ ス あ る ふ あ 代 表 青 山 喜 佐 子
③ハードからソフト、ソフトからハードへの地域づくりとリーダー育成	4	富 山 県 氷 見 市 市 長 本 川 祐 治 郎 [コ ー デ ィ ネ ー タ ー 協 働 促 進 社 代 表 平 井 雅]
合 計	7	

〔特別研修〕

(1) クレーム対応研修 実施回数2回

第 9 回 平成27年6月11日(木)～6月12日(金)(36人)

第 10 回 平成27年7月22日(木)～7月23日(金)(36人)

修了人員 72人

科 目	時間	講 師
①私達を取りまく環境と価値観の変化 ②クレーム対応の役割と心構え ③クレーム対応の基本技術と実践 ④クレーム対応は信頼獲得のチャンス ⑤ハードクレームの対応 ⑥クレーム事例研究 ⑦対応者のメンタルフォロー	12	オ フ ィ ス D E N 代 表 田 港 華 子
合 計	12	

(2) 財務会計研修 実施回数1回

第56回 平成27年11月18日(水)

修了人員 57人

科 目	時間	講 師
予算編成と決算のしくみ	1	元 沖 縄 県 企 画 部 市 町 村 課 副 参 事 比 嘉 敏 彦
地方財政制度	2	
地方交付税制度	2	
合 計	5	

(3) 税務研修 実施回数1回

第 34 回 平成27年10月9日(金)

修了人員 65人

科 目	時間	講 師
市 町 村 民 税 (個 人 住 民 税)	2	南 城 市 税 務 課 副 参 事 嶺 井 康 伸 神 谷 税 理 士 事 務 所 税 理 士 神 谷 幸 子
所 得 税 (個 人 所 得 税)	1.5	
固 定 資 産 税 制 度	1.5	
合 計	5	

(4) 給与実務研修 実施回数1回

第20回 平成27年11月10日(火)

修了人員 57人

科 目	時間	講 師
給 与 の し く み ・ 体 系	2	沖 縄 県 企 画 部 市 町 村 課 行 政 班 主 査 伊 志 嶺 聡 子 宜 野 湾 市 人 事 課 給 与 係 係 長 山 城 隼 人
演 習	4	
合 計	6	

(5) 法制執務研修 実施回数1回

第20回 平成27年8月10日(月)～8月11日(火)

修了人員 64人

科 目	時間	講 師
①法制執務について ②法の仕組み ③条例・規則概論 ④法令用字及び法令用語 ⑤条例・規則の立案方式 ⑥演習	7 6	第 一 法 規 株 式 会 社 講 師 大 瀬 勉
合 計	13	

研修だより

(6) 民法講座 実施回数1回

第 4 1 回 平成27年10月23日(金)

修了人員 65人

科 目	時間	講 師
①民法不法行為(損害賠償)と債務不履行(損害賠償)の相異	2	(株)東京リーガルマインド (LEC) 講 師 岡 輝 一
②国家賠償法と民法の相違		
③行政の適法活動による賠償問題の相違確認	4	
④行政の違法・適法活動による損害・補償問題の相違確認		
⑤事案から国家賠償法、民法の各視点からの結論が導かれ論証と解説		
合 計	6	

(7) 行政法講座 実施回数1回

第 2 5 回 平成27年 8月18日(火)～8月20日(木)

修了人員 40人

科 目	時間	講 師
①行政法の基本原則	2	沖 縄 国 際 大 学 法 学 部 教 授 前 津 榮 健
②国の行政組織	1	
③地方自治	1	
④行政立法	1	
⑤行政行為	3	
⑥演習と解説	3	
⑦行政上の強制措置	1	
⑧行政手続	1	
⑨行政指導	1	
⑩情報公開・個人情報保護法	1	
⑪国家補償法	2	
⑫行政不服審査法	1	
⑬行政事件訴訟法	2	
合 計	20	

(8) 地方公会計整備及び公共施設等総合管理計画実務研修 実施回数1回

第 1 回 平成27年6月30日(月)

修了人員 58人

科 目	時間	講 師
①制度の概要	3.5	(一社)地方公会計研究センター 専 門 委 員 中 神 邦 彰
②「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に関する実務上の要点と勘所		
③公共施設等総合管理計画の策定における活用方法とその手順		
合 計	3.5	

(9) 人事評価制度の基礎的理解と制度策定・導入の進め方 実施回数1回

第 1 回 平成27年10月27日(火)

修了人員 65人

科 目	時間	講 師
①人事評価に対する基礎的理解	5	(公財)日本生産性本部 研 究 主 幹 村 上 和 成
②人事評価制度の構造と特性		
③自治体における人事評価基準の策定		
④人事評価制度の具体的事例の紹介		
⑤人事評価制度策定と導入手順		
合 計	5	

(10) 楽しく学ぶ地域政策づくり講座 実施回数1回
 第20回 平成27年 8月13日(木)～8月14日(金)
 修了人員 26人

科 目	時間	講 師
①「地域振興」＝「地域づくりの見方・考え方」 ②「今なぜ地域政策づくりの意識と行動が求められるのか」 ③地域に根ざした政策形成の手法＝住民ニーズをどう把握し、ニーズからプランをどう発想するか(実習) ④地方自治新時代における行政経営 ⑤地域との合意形成の進め方＝人の心をつかみ、やる気を引き出すには ⑥地域づくりとワークショップ ⑦ファシリテーション・ファシリテーターとは何か？ ⑧地域公務員として、またこれからの地域振興のプロデューサーとして「政策プランナー」に求められる意識と行動力	13	(有)あしコミュニティ研究所 講 師 浦 野 秀 一
合 計	13	

(11) 政策法務研修 実施回数1回
 第13回 平成27年 10月15日(木)～10月16日(金)
 修了人員 32人

科 目	時間	講 師
①基礎法学について(グループワーク) ②行政立法について ③判例確認 ④政策法務の流れ ⑤政策法務手段 ⑥条例案など作成例の演習	14	(株)東京リーガルマインド(LEC) 講 師 鎌 田 晋
合 計	14	

(12) 住民と行政の協働による政策形成研修 実施回数1回
 第5回 平成27年4月28日(火)
 修了人員 34人

科 目	時間	講 師
①対話をもちいた協働の合意形成の事例紹介 ②協働の定義 ③NPOと行政の特性 ④人はいつ動くのか？ ⑤既存の協働の方針の分析 ⑥具体的に効果をだす「協働の指針」とは	6.5	会議ファシリテーター普及協会 代 表 釘 山 健 一 " 講 師 小 野 寺 郷 子
合 計	6.5	

(13) わかりやすい資料づくり講座 実施回数3回
 第19回 平成27年7月28日(火)(58人)
 第20回 平成27年9月9日(水)(56人)
 第21回 平成27年12月9日(水)(53人)
 修了人員 167人

科 目	時間	講 師
①プロのコツを学ぼう [表現力] ②図表的思考力を身につける [分析力] ③考えをカタチにする [編集力]	6.5	協 働 促 進 社 代 表 平 井 雅
合 計	6.5	

研修だより

(14) 業務改善(タイムマネジメント)研修 実施回数1回
 第 3 回 平成27年6月3日(水)
 修了人員 42人

科 目	時間	講 師
①タイムマネジメントの重要性 ②実践タイムマネジメント (3つの心得、To Doリストの活用法) ③実践タイムマネジメント (スケジュール、時短術のポイント) ④まとめ	7	株式会社 Cube-up 取締役 高嶋 謙行
合 計	7	

(15) 「説明・交渉力」研修 ～人と組織を動かすコミュニケーション～ 実施回数1回
 第 1 4 回 平成27年10月1日(木)～10月2日(金)
 修了人員 40人

科 目	時間	講 師
①「伝える」と「伝わる」の違い ②陥りやすい3つの落とし穴 ③プレゼンを支える4つの要素①②③④ ④作成したストーリーを発表する ⑤よいプレゼンとは ⑥わかりやすい資料作成 ⑦プレゼン資料の基礎を学ぶ ⑧プレゼンは交渉にも貢献する ⑨交渉を実践してみる ⑩今回の学びをプレゼンする ⑪本研修のまとめ	13	株式会社 経済法令研究会 講師 新名 史典
合 計	13	

(16) ロジカルコミュニケーション研修 実施回数1回
 第 1 0 回 平成27年6月4日(木)～6月5日(金)
 修了人員 42人

科 目	時間	講 師
①論理的に考えることの意義 ②論理的に話す ③さらにわかりやすく納得を引き出すために ④論理的に聴く ＜演習＞1～7 ⑤まとめ	13	株式会社 Cube-up 取締役 高嶋 謙行
合 計	13	

(17) 成果の出る会議の進め方講座 実施回数1回
 第 1 回 平成27年11月26日(木)～11月27日(金)
 修了人員 36人

科 目	時間	講 師
①ファシリテーションとは ②演習「会議の成果とは」 ③ミニレクチャー「会議の準備」 ④演習「企画立案会議」 ⑤ミニレクチャー「会議の運営」 ⑥演習「話し合いプロセス」 ⑦ミニレクチャー「議論の構造化と見える化」 ⑧演習「実際に会議をやってみる」 ⑨演習「会計の設計」	14	協働促進社 代表 平井 雅
合 計	14	

(18) メンタルヘルス研修 実施回数1回

第 7 回 平成27年 9月11日(金) (45人)

第 8 回 平成27年 12月4日(金) (37人)

修了人員 82人

科 目	時間	講 師
①良いストレスとは？悪いストレスとは？ ②あなたのストレスに気づいてみよう ③ストレスの個人差 ④うつ病を理解する ⑤心の4つのサイクル ⑥セルフトーク ⑦セルフトーク転換法 ⑧ストレスパターンテスト ⑨アサーショントレーニング ⑩社会支援コーピング ⑪アセスメントシート(事例 対処法) ⑫解決法・対処法のいろいろ ⑬リラクゼーション法(セルフケア)筋弛緩法	6	メンタルトレーナー・心理相談員 仲間 由美子
合 計	6	

(19) 歴史・文化講座(歴史編) 実施回数1回

第 23 回 平成27年11月5日(木)

修了人員 26人

科 目	時間	講 師
世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の登録理由や条件	7	沖 縄 考 古 学 会 会 長 當 眞 嗣 一
合 計	7	

(20) 歴史・文化講座(文化編)

第 24 回 平成27年11月12日(木)

修了人員 29人

科 目	時間	講 師
生徒の為の組踊鑑賞教室 「組踊りの歴史と概要」	1.5 2.5	国立劇場おきなわ スタッフ 沖縄県立芸術大学 非常勤講師 鈴木 耕太
合 計	4	

【市町村アカデミー】

イ 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

(1) 政策篇（首長、議会議員、行政委員及び部課長等の管理職を対象として、広く自治体における的確な政策実施等を進める観点から、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。） 23回(定員 1,330名)
 (対象者：市町村長、副市町村長、議会議員、行政委員、部課長等の管理職)

研修科目	研修の目標及び内容(注1参照)	対象者	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項(注2,3参照)
市町村特別セミナー ～自治体経営の課題～ ～経営者等と共創～	市町村の行政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営のあり方などについての講演をお聞きいただきます。	市町村長 副市町村長	2	80	①4月21日～4月22日 ②H29年1月12日～13日	2	①第1回 ②第8回	特別セミナー参加申込書でお申し込みください。
市町村長特別セミナー ～住みよい地域づくりに向けて～	市町村が地域の特性を生かし、必要にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の活性化などの課題を取り上げ、住みよい地域づくりをテーマとした講演をお聞きいただきます。	市町村長、 副市町村長	1	80	7月14日～7月15日	2	第3回	”
市町村長特別セミナー ～政治と経済～	我が国の政治と経済の動向についての講演をお聞きいただき、これからの基礎自治体が目指すべき方向性等について知見を深めていただきます。	市町村長、 副市町村長	1	80	8月18日～8月19日	2	第4回	”
市町村長特別セミナー ～災害に強い地域づくり～	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取り組みなどの講演をお聞きいただきます。	市町村長、 副市町村長	1	80	11月11日～11月22日	2	第7回	”
市町村議会議員特別セミナー ～自治体経営の課題～	市町村の行政運営をめぐる重要課題や議会ととりまき課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えてのわが国の政治・経済の動向についての講演をお聞きいただきます。	市町村議会 議員	2	120	①5月12日～5月13日 ②H29年1月26日～1月27日	2	①第2回 ②第8回	議会事務局を通じて「特別セミナー」参加申込書でお申し込みください。
市町村議会議員特別セミナー ～災害に強い地域づくり～	地域の防災・減災への取組み、危機管理のあり方、災害発生時の議会及び議員の役割等について、講演をお聞きいただきます。	市町村議会 議員	1	120	10月24日～10月25日	2	第6回	”
市町村議会議員特別講座 ～政策の企画立案～	市町村に直面する様々な政策課題に対処する政策形成のポイントなどに関する講義と演習により、市町村議会議員として政策を企画立案するために必要な実践的な能力の向上を図ります。	市町村議会 議員	2	30	①7月27日～7月29日 ②10月26日～10月28日	3	①第3回 ②第6回	”
行政委員 特別講座	監査委員制度と役割、公営改革等の重要課題に関する講義と演習により、実践的な能力の向上を図ります。	監査委員	1	100	11月21日～11月22日	2	第7回	監査(委員)事務局を通じて「特別セミナー」参加申込書でお申し込み下さい。
管理職特別セミナー ～住みよい地域づくりにむけて～ (市町村長特別セミナーに参加)	市町村が地域の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の活性化などの課題を取り上げ、住みよい地域づくりについて学んでいただきます。	部課長級の 管理職	1	30	7月14日～7月15日	2	第3回	「研修受講申込書(様式1)」でお申し込みください。
管理職特別セミナー ～人口減少時代の政策課題～ (市町村長特別セミナーに参加)	人口減少の時代を迎え、これからの基礎自治体が目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について学んでいただきます。	部課長級の 管理職	1	30	8月18日～8月19日	2	第4回	”

研修科目	研修の目標及び内容(注1参照)	対象者	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項(注2,3参照)
管理職特別セミナー ～災害に強い地域づくり～ (市町長特別セミナーに参加)	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなどについて学んでいただきます。	部長長級の管理職	1	30	11月1日～11月2日	2	第7回	〃
管理職のための自治体経営戦略	これからの自治体経営の戦略や、地方行政運営、財政健全化のための経営手法、住民の思いを整理する中長期的計画の策定手法など、最新の動向を踏まえた講義と演習により、自治体経営能力と政策企画能力の向上を図ります。	管理職	1	40	10月3日～10月7日	5	第6回	管理職対象の一般研修です。
管理職に必要な変革時代のリーダーシップ	リーダーシップのあり方、多様な主体と連携の中で課題を解決するソーシャルマネジメント、多様な人材を組織で活かすダイバーシティマネジメントに関する講義及び演習により、変革の時代に求められるリーダーシップの向上を図ります。	管理職	1	40	7月19日～7月21日	3	第3回	管理職対象の短期講座です。
管理職に必要な組織マネジメント	市町村行政をめぐめる重要課題、自治体経営のあり方、公務員制度改革の動向、部下の育成等に関する講義と演習により、組織マネジメント能力の向上を図ります。	管理職	1	40	11月16日～11月18日	3	第7回	〃
管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策A (主として町付職員向け)	主に町村の管理職職員を対象に、時代の変化に対応した持続可能な地域づくりを進めるため、医療・福祉のあり方について学び、政策形成能力の向上を図ります。	管理職	1	60	5月18日～5月20日	3	第2回	人口規模別に編成した、管理職対象の短期講座です。
管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策B (主として市職員向け)	主に人口20万人未満の自治体管理職職員を対象に、地域にある資源を活性化させるための戦略や、周辺自治体及び地域組織との連携の方策について学ぶとともに、地域の人材をはじめ、外部人材の活用を含めた人材の強化・育成による活性化手法等について学ぶことにより、地域活性化のマネジメント能力の向上を図ります。	管理職	1	60	7月11日～7月13日	3	第3回	人口規模別に編成した、管理職対象の短期講座です。
管理職が進める地域経済の活性化A (主として人口20万人未満の団体向け)	主に中核市以上の自治体の管理職職員を対象に、地域にある資源を活性化させるための戦略や、周辺自治体及び地域組織との連携の方策について学ぶとともに、多様な人材を登用し、育成・強化していく手法等について学ぶことにより、地域活性化のマネジメント能力の向上を図ります。	管理職	1	40	10月3日～10月7日	5	第6回	管理職対象の一般研修です。
管理職のための滞納整理マネジメント	市町村税の徴収業務をはじめ、強制徴収公債権や非強制徴収公債権、私債権を含む債権全般について、その徴収業務や滞納整理を担う管理職としての役割、マネジメントの観点から、滞納整理強化に向けたマネジメント能力の向上を図ります。	管理職、係長級	1	40	8月1日～8月5日	5	第4回	〃

(2) 制度運用篇 (対象者：中堅職員) ※管理職級の受講も可能です。 64回 (定員3,970人)

研修科目	研修の目標及び内容 (注1 参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限 (区分)	科目受講上の留意事項 (注2,3 参照)
研修講師養成講座 (地方自治制度)	地方自治制度について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション、話し法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行い、自治体において地方公務員制度に関する研修を行う講師の養成を旨とします。	1	40	11月29日～12月9日	11	第7回	本科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められる者は「自治体職員研修講師」として認定されます。
研修講師養成講座 (地方公務員制度)	地方公務員制について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション、話し法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行い、自治体において地方公務員制度に関する研修を行う講師の養成を旨とします。	1	40	5月31日～6月10日	11	第2回	〃
人材育成の企画と実践	様々な職場における人材育成を進めるため、市町村における人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、研修技法等に関する専門的知識の習得及び「人材育成(研修)プログラム」を策定する講義や実習等を行い、実践的な人材育成能力の向上を図ります。	1	40	H29年1月17日～1月25日	9	第8回	
職員研修のすすめ方	研修担当職員として、対象に即した研修ニーズを捉えて、人材育成の観点から研修を実施するため、人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、様々な研修技法、研修評価、効果測定等の講義、実習等により、研修に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	8月22日～8月26日	5	第4回	
研修講師養成講座 (地方自治制度)	地方自治制度について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション、話し法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行い、自治体において地方自治制度に関する研修を行う講師の養成を旨とします。	1	40	11月29日～12月9日	11	第7回	本科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められる者は「自治体職員研修講師」として認定されます。
研修講師養成講座 (地方公務員制度)	地方公務員制について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション、話し法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行い、自治体において地方公務員制度に関する研修を行う講師の養成を旨とします。	1	40	5月31日～6月10日	11	第2回	〃
人材育成の企画と実践	様々な職場における人材育成を進めるため、市町村における人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、研修技法等に関する専門的知識の習得及び「人材育成(研修)プログラム」を策定する講義や実習等を行い、実践的な人材育成能力の向上を図ります。	1	40	H29年1月17日～1月25日	9	第8回	
職員研修のすすめ方	研修担当職員として、対象に即した研修ニーズを捉えて、人材育成の観点から研修を実施するため、人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、様々な研修技法、研修評価、効果測定等の講義、実習等により、研修に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	1	40	8月22日～8月26日	5	第4回	
法令実務能力の向上A (基礎) 〈JIAMと共同実施〉	法令実務についての経験が浅い職員を対象に、法令実務の基礎知識について学ぶとともに、条例、規則等の一部改正及び立案のうち、比較的軽易なものについて立案・審議ができるような専門的知識の習得及び実務遂行の向上を図ります。	1	80	5月23日～5月27日 〈JIAM 6月13日～6月16日〉	5	第2回	法令実務経験が1年以上あっても法令立案・審査の経験が不足していると思われる者は「法令実務能力の向上A(基礎)」の受講が適しています。

法務・人事・人材育成

研修科目	研修の目標及び内容(注1参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項(注2,3参照)
法務・人事・人材育成	法令実務能力の向上B(応用) < JIAM と共同実施 >	2	50	①8月30日～9月9日 ②11月29日～12月9日 <JIAM 10月11日～10月21日>	11	①第4回 ②第7回	条例改正等の演習を行うため、1年以上の実務経験又は「法令実務能力の向上A(基礎)」の修習を完了した職員を対象に、自治体法務行政等への適切な対応方法等を学ぶとともに、課題解決のための条例立案・改正演習を通じて実践的な立法技術や法務能力の向上を図ります。
	情報公開と個人情報保護	1	80	6月21日～6月29日	9	第2回	自治体の情報公開と個人情報保護をめぐると、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等による、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	住民行政事務能力の向上	1	50	6月21日～6月29日	9	第2回	住民基本台帳、戸籍などの行政事務について、実務に即した演習、意見交換等が設定されているので、住民行政事務についてある程度の実務経験がある、もしくは各種研修会への参加等により業務に関する基礎的な知識を習得している職員を想定しています。
	住民窓口サービスの向上	1	50	8月22日～8月26日	5	第4回	市町村の窓口業務全般について、窓口サービスの改善、個人情報保護に関する講義、演習等により、窓口における住民満足度を高めるための知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	組織のコンプライアンスとメンタルヘルス	1	40	8月22日～8月26日	5	第4回	自治体におけるコンプライアンス等の内部統制、メンタルヘルス等に関する講義、演習やコミュニケーション能力向上のための実習等により、人事や組織管理に対する専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	人事評価制度の運用	1	40	8月1日～8月5日	5	第4回	地方公務員法の改正による人事評価制度の運用を控える、公務員の人事評価制度に関する最新の動向、人事評価制度を運営するための実践的な理論及び手法等を体系的に学び、人事評価制度を適切に運用する能力の向上を図ります。
	自治体リーダー・ステツプアップ講座	2	60	①8月1日～8月5日 ②H29年12月27日～3月3日	5	①第4回 ②第9回	今後、管理職として活躍が期待される中級職員を対象に、人材育成・人事管理のあり方、行政経営、住民協働、交渉力の向上等に関する講義、演習により、これからのリーダーに必要な能力の向上を図ります。
	少子・高齢社会における政策企画	1	50	H29年1月31日～2月8日	9	第8回	少子・高齢社会が急速に進行の中で、自治体の人口構成、産業構造、地域を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、住民ニーズの把握と分析、時代を見据えた政策形成のポイント、地域づくりに求められる視点等に関する講義・演習等により、これからの自治体にふさわしい政策を企画立案する能力の向上を図ります。
	長期ビジョンの策定と実践(ゼミナール方式)	2	20	①7月4日～7月8日 ②9月12日～9月16日	5	①第3回 ②第5回	将来の人口推計や財政見通しなどを踏まえつつ、20年・30年先を見据えた長期ビジョンを策定するための要件やその手法について、基調講義や少人数のゼミナール方式による演習等を通じて学ぶことにより、地域の特性に即した、地域づくりを実践していくための能力の向上を図ります。
	ICTによる情報政策(地方公共団体情報システム機構と共催)	1	50	8月22日～8月26日	5	第4回	ICTを活用した自治体の経営改革、行政サービスの向上、自治体クラウドの活用、セキュリティ対策等に関する講義、演習等により、地域の情報政策を推進するための能力の向上を図ります。
企画・税・財政							総務、企画、財政、行革改革、都市計画、経済・産業、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。

研修科目	研修の目標及び内容 (注1参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限 (区分)	科目受講上の留意事項 (注2,3参照)
広報・広聴の効果的実践	広報・広聴活動の課題、広報文章のポイント、写真撮影のポイント、広聴誌のデザイン・レイアウト、住民意識調査等に関する講義や実践的な実習により、広報・広聴担当者としての専門的知識の習得や実務遂行能力の向上を図ります。	2	50 50	①5月31日～6月10日 ②11月29日～12月9日	11	①第2回 ②第7回	
自治体財政運営講座	財政運営について1年以上の実務経験を有する職員を対象に、地方財政をめぐる最新の動向と課題、公共施設と魚の老朽化対策や自治体財政健全化法の対応、地方公会計の整備推進、公営企業や第三セクターの経営管理、地方交付税や地方債の現状と改革の動向、地方税制改正をめぐる動向等に関する講義、演習等により、専門的知識の取得及び実務遂行能力の向上を図ります。	1	80	8月30日～9月7日	9	第4回	1年以上の実務経験を受講条件とします。
eラーニング 住民税課税事務 <JIAMと共同実施>	1年以上の実務経験を有する住民税の課税担当職員を対象に、課税自主権をめぐる状況への理論、地方税法(総則及び住民税)や所得税、法人税制度、所得決定の義務、税務情報の開示とプライバシー、納税者との応対等に関する講義、演習等により地方税の重要性についての理解を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	3	110 110 110	①8月30日～9月9日 ②10月11日～10月21日 ③11月8日～11月18日 <JIAM 7月19日～7月29日>	11	①第4回 ②第6回 ③第7回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング(注3-P26)による事前学習を実施します。
企画 税 財 政 eラーニング 固定資産税課税事務(土地) <JIAMと共同実施>	1年以上の実務経験を有する固定資産税(土地)の課税担当職員を対象に、地方税のあり方、資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	1	110	5月31日～6月10日 <JIAM 6月21日～7月1日>	11	第2回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング(注3-P26)による事前学習を実施します。
eラーニング 固定資産税課税事務(家屋) <JIAMと共同実施>	1年以上の実務経験を有する固定資産税(家屋)の課税担当職員を対象に、地方税のあり方、資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習及びモデルハウスでの実地研修等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	2	110	7月19日～7月29日 <JIAM 8月23日～9月2日>	11	第3回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング(注3-P26)による事前学習を実施します。
eラーニング 市町村税徴収事務 <JIAMと共同実施>	1年以上の実務経験を有する市町村税の徴収担当職員を対象に、地方税法総則や国税徴収法等の制定、財産の調査・差押え等の実務、納税者対応、滞納整理事例等に関する講義、演習等により、地方税の重要性について意識を高めるとともに、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	3	110 110 110	①7月19日～7月29日 ②10月11日～10月21日 ③11月8日～11月18日 <JIAM 6月21日～7月1日>	11	①第3回 ②第6回 ③第7回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング(注3-P26)による事前学習を実施します。
使用料等の滞納債権の回収強化 <JIAMと共同実施>	公営住宅の賃借料、上・下水料金、学校の授業料・給食費、各種公の施設の使用料など、租税債権以外の債権について保全・回収する方策、訴訟まで踏み込まない段階の見極め方など、市町村自らの努力で徴入を確保する上で必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	1	60	7月4日～7月8日 <JIAM 10月3日～10月7日>	5	第3回	

研修科目	研修の目標及び内容(注1参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項(注2,3参照)
企画 税 財政	地方公会計制度(基礎) 〈総務省と共催〉 〈JIAMと共同実施〉	1	50	7月11日～7月13日 〈JIAM 4月25日～4月27日〉	3	第3回	
	地方公会計制度(応用) 〈総務省と共催〉 〈JIAMと共同実施〉	1	50	10月3日～10月5日 〈JIAM 9月12日～9月14日〉	3	第6回	
	公共施設の総合管理 (施設の有効活用)	2	50 50	①6月13日～6月17日 ②9月12日～9月16日	5	①第2回 ②第5回	演習では、自分の自治体の公共施設データを携も寄り、シミュレーションソフトを活用して、それぞれの自治体の長期修繕計画を体験していただきます。フィードバックや質問に即座に対応いたします。
	資金調達・運用戦略の基本 〈地方公共団体金融機構と共催〉	1	40	7月11日～7月13日	3	第3回	
高度化する契約実務への対応	工事、設計、システム開発、指定管理などに関する契約業務について1年以上の実務経験を有する職員を対象に、契約約款や仕様書の作成などの実務のほか、発注者と受注者のリスク分担、著作権などの知的財産所有権の取扱いなど、後日の紛争防止にも対応できる、複雑化・高度化する契約事務の専門的知識を習得し、実務遂行能力の向上を図ります。	1	50	5月23日～5月27日	5	第2回	1年以上の実務経験を受講条件とします。
	地域の活性化や住民の利便性の向上を図るため、農業、観光、地域交通、地域文化をはじめとする多様な分野において展開される地域ビジネスの意義と発掘・育成の手法について、地域ビジネスにおける地域金融の活用方策と共に学び、人口減少時代における自立的な地域づくりを推進する能力の向上を図ります。	1	50	5月23日～5月27日	5	第2回	
地域づくり	住民参加社会を構築するため、ボランティアやNPO・自治会等と行政との連携、住民と行政の情報共有や政策実現のための法整備や住民合意による政策形成手法に関する講義、住民協働のためのワークショップなどを通じて、住民と行政双方の相互理解を深めるための手法等について学びます。	1	80	H29年1月31日～2月8日	9	第8回	自治体から推薦を受けたNPOや地域自治組織の方も参加できます。

研修科目	研修の目標及び内容 (注1 参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限 (区分)	科目受講上の留意事項 (注2,3 参照)
地域づくり	魅力ある地域づくりの実践	1	50	10月11日～10月21日	11	第6回	演習では、近隣自治体の地域を実際に視察し、グループでのフィールドワークを行い、自治体への具体的な政策を提案します。
	中心市街地と地域再生のため にA (ゼミナール方式) (主として人口20万人未満の団 体向け)	1	40	10月26日～10月28日	3	第6回	人口規模別に編成した、中堅職員対象の短期講座です。
	中心市街地と地域再生のため にB (ゼミナール方式) (主として中核市以上の団体 向け)	1					
	地域ブランド等観光戦略の実 践	1	80	H29年1月17日～1月25日	9	第8回	観光、産業振興、広報、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
	超高齢社会の地域づくり (コミュニティ機能の効果的 な提供方策)	1	40	7月4日～7月8日	5	第3回	都市計画やまちづくり、企画、福祉、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
	農山漁村地域の活性化 (新たな時代への対応)	1	50	H29年2月27日～3月3日	5	第9回	
	全国地域づくり人材塾 <総務省と共催>	1	80	10月26日～10月28日	3	第6回	地域づくりに取り組む市町村職員及びNPO関係者等で全日程を受講できる方を対象とします。
	地域おこし協力隊員及び集落 支援員の初任者を対象とした 研修会 <総務省と共催>	1	150	5月18日～5月20日	3	第2回	全国の地域おこし協力隊員、集落支援員を対象とします。

研修科目	研修の目標及び内容(注1参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限(区分)	科目受講上の留意事項(注2,3参照)
環境・福祉・教育・文化	環境問題に関する政策法務	1	50	9月26日～9月30日	5	第5回	
	廃棄物処理対策と3Rの推進	1	50	6月13日～6月17日	5	第2回	
	高齢者福祉と介護保険	1	50	H29年1月31日～2月8日	9	第8回	
	地域保健と住民の健康増進	1	50	H29年2月14日～2月22日	9	第9回	
	障がい者福祉政策	1	40	6月21日～6月29日	9	第2回	
	生活保護と自立支援対策	1	70	9月26日～9月30日	5	第5回	
	子育て支援対策	1	60	6月13日～6月17日	5	第2回	
	児童虐待防止対策	1	50	9月12日～9月16日	5	第5回	
		地球温暖化対策や廃棄物処理対策など環境問題の現状と課題を認識するとともに、解決に向けた政策立案の視点、実現手法として条例案の策定等について、講義や演習等を通じて学び、実践的な政策形成能力の向上を図ります。					
	ごみの有料化など経済的手法の導入や住民参加による市町村のごみ減量化、分別収集の取組みなど、ごみ減量・処理・リサイクルの推進に重点をおいた講義、演習等により、廃棄物処理対策をめぐる課題に的確に対処することができる能力の向上を図ります。						
	高齢者に関する医療・社会保障制度の現状、介護保険制度に関する現状と課題、今後の動向、適切なケアプランの作成、介護予防、高齢者の権利擁護等に関する講義や演習等により、高齢者福祉と介護保険における専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。						
	地域保健と医療制度の現状と課題、今後の動向、健康づくりの計画の策定と推進、地域保健と地域医療の連携、生活習慣病予防のための特定健診・保健指導の推進等に関する講義や健康づくりに関する演習等により、行政職員として必要な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。						
	障がい者の権利保障が進む世界的な流れの中で、障がい者福祉政策の最新の動向、地域住民や専門機関等とのネットワーク、発達障がい、精神障がい者への支援、相談・就労支援、ユニバーサルデザインによるまちづくり等に関する講義、演習等により、地域と連携した障がい者福祉に適切に対処することができる能力の向上を図ります。						
	生活保護制度の現状と課題、生活困窮者自立支援制度に関する講義、現場での問題事例に則した演習等により、生活困窮に係る諸課題に的確に対処することができる能力の向上を図ります。						
	子育てがしやすい社会環境を形成するため、次世代育成支援、保育ニーズの多様化と今後のあり方、地域コミュニティの役割等について学び、子育て支援についての自治体の役割や有効な対策を遂行できる能力の向上を図ります。						
	子どもも健全育成や子育て支援をめぐる重要課題である児童虐待防止のための居宅相談等の初歩窓口の開設、都道府県や支援団体、医療機関との連携・協働、社会的養護のあり方、市民への啓発活動等について講義、演習等により学び、的確に対処することができる能力の向上を図ります。						

研 修 科 目	研修の目標及び内容 (注1 参照)	回数	定員	研 修 期 間	日 数	申込期限 (区分)	科目受講上の留意事項 (注2,3 参照)
環境 福祉 教育	多文化共生の地域づくり ＜JIAMと共同実施＞	1	30	10月3日～10月7日 (J11AM) ①H29.10.29日～9月2日 ②H29.11.30日～2月3日	5	第6回	自治体職員、国際交流協会職員他、自治体から推薦を受けたNPOや自治体職員からの参加も可能です。(財)自治体国際化協会との連携を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。詳細については、JAM研修部までお問い合わせください。
	文化・芸術の活用による地域の活性化 文化・芸術活動の行政効果や文化施設の活用方法、人材育成について学ぶこととし、講義に加えて、教育・福祉等の様々な分野における文化活動による地域活性化の実践事例などについても知見を深めていただきます。	1	40	平成29年2月27日～3月3日	5	第9回	文化振興、地産振興、まちづくり、企画等、幅広い分野の職員を想定しています。
文化	行政と教育の連携による地域づくり	1	40	平成28年2月1日～2月5日	5	第8回	教育委員会事務局職員のほか、行政の企画、施設管理、地域振興、住民協働等、幅広い分野の職員を想定しています。
	防災に強い地域づくりと危機管理	2	80	①6月21日～6月29日 ②H29年2月14日～2月22日	9	第9回	
行政委員会 ・ 公営企業	選挙事務 ＜JIAMと共同実施＞	1	50	H29年2月14日～2月22日 ＜JIAM 11月8日～11月16日＞	9	第9回	
	監査事務	1	100	H29年1月31日～2月8日	9	第8回	
	議会事務	1	100	平成29年1月17日～1月25日	9	第8回	受講者に対して、eラーニング (注3-1P26) による事前学習を実施します。
	上下水道事業の経営管理	1	100	9月26日～9月30日	5	第5回	
	新時代の地方公営企業の経営 ＜総務省と共催＞	1	40	11月8日～11月10日	3	第7回	

(3) 巡回アカデミー

研修科目	研修の目標及び内容 (注1 参照)	回数	定員	研修期間	日数	申込期限 (区分)	科目受講上の留意事項 (注2,3 参照)
巡回アカデミー	アカデミーでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象とし、当該地域に届くまでアカデミーと広域研修機関（都道府県、都道府県市町村振興協会、都道府県などが設置する広域的に市町村職員の研修を行う機関）が連携して、アカデミーにおいて実施している高度で専門的なカリキュラムを短期研修として提供します。	2	30 30	未 定	3日 程度	未 定	

- 注1) 研修の内容については、当該科目に係る直近の状況変化等に対応するため、一部変更する場合があります。
- 注2) 各科目の「科目受講上の留意事項」に記載されている要件に該当しない者で、当該団体の業務運営等の必要上どうしても受講させる必要がある者については、予め個別にご相談ください。
- 注3) 当該科目受講の前提となる基本的知識の習得を目的として数時間程度のeラーニングによる事前学習を実施します。
- 研修開始の約1か月前から受講できることとし、研修生のインターネット利用環境がeラーニングの受講に適さない場合には、同じ内容のCD-ROMを別途配付します。

○ 申し込み期限

区分	申込期限	申込の対象となる研修の回数
第1回	平成28年3月2日(水)	4月に開講する特別セミナー
第2回	平成28年4月6日(水)	5月12日～6月29日分
第3回	平成28年5月11日(水)	7月4日～7月29日分
第4回	平成28年6月8日(水)	8月1日～9月9日分
第5回	平成28年7月6日(水)	9月12日～9月30日分
第6回	平成28年8月3日(水)	10月3日～10月28日分
第7回	平成28年9月7日(水)	11月1日～12月9日分
第8回	平成28年11月16日(水)	平成29年1月12日～2月8日分
第9回	平成28年12月7日(水)	平成29年2月14日～3月3日分

【国際文化アカデミー】

ウ 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）

研 修 名	研 修 の 目 標 及 び 内 容（予定）	研 修 期 間（予定）	予 定 人 数
<p>海外研修（海外の自治制度や自治体経営、まちづくりの手法を学び、国際比較を含めた様々な視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的として実施する。）</p> <p>グローバル人材開発コース （国内＋海外）</p>	<p>約2週間の国内研修において、自治体経営やリーダーシップ等に関する講義や演習を行います。その後、アメリカでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、先進事例等の実地調査を行います。 （研修のねらい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ これからの自治体経営について、中長期的な視野に立って、様々な角度から多面的に政策を企画・立案することができる人材を育成する。 ■ これからの組織変革の担い手となる「将来のリーダー」としての資質を高める。 <p>（国内研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これからの国際化社会における地方自治 ・ これからの自治体経営のあり方 ・ アメリカの地方行政と自治 ・ 異文化コミュニケーション ・ リーダーシップ論 ・ 海外研修事前調査 ・ 施策立案演習 など <p>（海外研修）</p> <p>アメリカ合衆国（テーマに関する2都市程度を予定） （27年度：デンバー、ボルダー、サンフランシスコの行政機関やNPO）</p>	<p>28年8月22日（月） — 9月16日（金）</p> <p>【うち海外研修】 28年9月6日（火） — 9月16日（金）</p> <p><26日間></p>	<p>20名</p>
<p>これからの公共のあり方 ～国際比較の視点から～ （国内＋海外）</p>	<p>4日間の国内研修において、住民やNPO、民間企業など多様な主体とともに地域の運営を担う方策についての講義や演習を行います。その後、アメリカでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、先進事例等の実地調査を行います。 （研修のねらい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民やNPO、民間企業など多様な主体との協働のあり方について、国際比較の視点から理解を深める。 ■ 住民やNPO、民間企業など多様な主体とともに地域課題を解決していくための施策について、企画・立案、評価、関係者との調整などができている人材を育成する。 <p>（国内研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体と地域政策に関する日米比較 ・ アメリカのNPO・ボランティア活動 ・ NPO等と行政の協働の仕組みづくり ・ 海外研修事前調査 など <p>（海外研修）</p> <p>アメリカ合衆国（サンフランシスコ及びその近郊都市） （27年度：パークレー、サンノゼ、サンフランシスコの行政機関及びNPO）</p>	<p>28年8月23日（火） — 9月5日（月）</p> <p>【うち海外研修】 28年8月27日（土） — 9月5日（月）</p> <p><14日間></p>	<p>20名</p>

<p>環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり (国内・海外)</p>	<p>3日間の国内研修において、これからの環境政策のあり方やユニバーサルデザイン等に関する講義や演習を行います。その後、ヨーロッパでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、先進事例等の実地調査を行います。 (研修のねらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境行政の動向やユニバーサルデザインの考え方について理解を深める。 ■ 地域の特性に合った「環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」に関する政策を企画・立案することができると期待する人材を育成する。 <p>(国内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と環境にやさしいまちづくり ・ 公共交通を活かした交通戦略とまちづくり ・ バリアフリーからユニバーサルデザインへの展開 ・ 海外研修事前調査 など <p>(海外研修)</p> <p>ヨーロッパ (テーマに関する3都市程度を予定) (27年度：ロンドン、フライブルク、ストラスブール、ナント)</p>	<p>28年9月4日(日) — 9月16日(金) 【うち海外研修】 28年9月7日(水) — 9月16日(金) <13日間></p>	<p>15名</p>
--	---	---	------------

※申し込み方法等

申込期限：年間研修生派遣計画書(様式2)を提出いただいた団体に別途ご案内します。

申込みにあたって提出する様式等：○年間派遣計画書(様式2)【提出期限：平成28年2月10日(水)】

○研修受講申込書(様式3)【申込期限については、別途ご案内します】

国際文化研修 (多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。) ○海外戦略 ○多文化共生 ○消防職員向け研修 ○海外の地方自治体等職員向け研修		定員	備考
区分	研修名	研修期間(予定)	
海外戦略等	グローバル化する地域社会 ～トランプ米ネチャーの方向性のために～【新規】	2日間 詳細日程未定	30名
	海外へ売り込み！地域資源を活用した海外販路開拓 ～農林水産物と地場産品～	3日間 28年7月11日(月)～ 7月13日(水)	30名
	海外へ売り込み！地域資源を活用した国際観光戦略	3日間 28年10月31日(月)～ 11月2日(水)	30名
	海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり ～フィンランドのネウボラ～ 【新規】	3日間 28年11月16日(水)～ 11月18日(金)	30名
多文化共生	アート(文化芸術)によるまちづくり 【新規】	3日間 28年7月11日(月)～ 7月13日(水)	30名
	《入門》 自治体外国人施策の実務 ～第一線で対応する方のため～ 【改定】(旧：自治体外国人施策の実務～はじめて担当する方へ～)	3日間 28年6月15日(水)～ 6月17日(金)	30名
	《入門》 基礎から学ぶ多文化共生と自治体、協会、住民の役割	2日間 28年5月19日(木)～ 5月20日(金)	30名

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考	
多 分 化 共 生	《初級》 多文化共生の地域づくり コース 【JAMP共同実施】 [実施回数2回]	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際 交流協会等の職員を対象とします。 多文化共生に関する基礎知識を習得すると ともに、地域における多文化共生の課題を分野別 に学びます。また、自治体やその関係団体が施 策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよ う理解を深めます。 修了者を「多文化共生地域づくりサポーター」 として認定します。	第1回 28年8月29日(月)ー 9月2日(金) 5日間 第2回 29年1月30日(月)ー 2月3日(金) 5日間 【JAMP 実施日程】 28年10月3日(月)ー 10月7日(金) 5日間	30名 30名 30名	・財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)との共催を予 定しています。なお、研修費 及び交通費の一部が一般財団 法人自治体国際化協会(CLA AIR)から助成される予定 です。助成に関する詳細につ いては、一般財団法人自治体 国際化協会(CLAIR)多文 化共生部 (03-5213-1725)までお問い 合わせください。 なお、自治体職員への助成に ついては、平成28年度から研 修費のみとなりますので、予 めご了承ください。	
	《中級》 多文化共生マナージャー 養成コース (インターバル研修) [実施回数2回]	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際 交流協会等の職員を対象とします。 外国人住民に関する諸制度や諸課題について 理解を深め、多文化共生社会の進展に対応でき るための知識の習得、関係機関・部局等とのコ ーディネーション能力及び企画・立案能力の向上を 図ります。 研修効果を高めるためインターバル期間を設 け、後期には3か年計画を策定するという実践 的な研修です。 修了者を(一財)自治体国際化協会「多文化共 生マナージャー」として認定します。	(前期) ・多文化共生に関する施策の概要 ・外国人住民と法制度 (外国人労働者政策、外国人児童・生徒の教 育、医療・保健・福祉分野、日本語教育等) ・地域課題のリーサーチとプランづくり(演習) (後期) ・地域課題と取り組みに関する現状の共有 ・実地研修(外国人コミュニティやNPO、 教育現場での意見交換) ・事例紹介(他文化共生推進プラン策定プロセ ス、ネットワーキングづくり、地域における連 携・協働等) ・多文化共生のため3か年計画づくり(演習)	28年5月9日(月) 5月13日(金) 5日間(前期) 28年6月27日(月) 7月1日(金) 5日間(後期) 28年11月7日(月) 11月11日(金) 5日間(前期) 29年1月16日(月) 1月20日(金) 5日間(後期)	20名 20名	・多文化共生の地域づくりコー スは市町村職員中央研修所 (JAMP)との共同実施科 目です。全国市町村国際文化 職員中央研修所(JAMP) 研修所(JIAMM)・市町村 職員中央研修所(JAMP) のどちらでも同等の内容の研 修が受講できるようカリキュ ラムを調整してまいりますので、 時期・アクセス等に応じて選 択し、ご利用ください。
	《上級》 多文化共生マナージャー スキルアップコース 【隔年実施】	多文化共生マナージャー養成コースの修了者 を対象とします。 多文化共生を取り巻く最新事情を理解すると ともに、各マナージャーの実践事例や課題等につ いて意見交換を行い、スキルアップを図ります。	多文化共生マナージャー養成コース等の職員 を対象とします。 外国につながる子どもを取り巻く現状につ いての講義や事例紹介に加え、外国人が 多く在住する地域の教育現場に赴き、意見交 換を行います。その上で、多様社会におい て、外国につながる子どもたちの学習支 援や保護者等への支援のあり方について、現 場における課題を共有し、問題解決に繋がる 実践的な支援の方法を考えます。	29年2月9日(木)ー 2月10日(金) 2日間 28年8月22日(月) 8月26日(金) 5日間	20名 30名	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）	定員	備考
多文化共生	災害時における外国人への支援セミナー	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 大地震や水害などの大規模災害時の外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、災害時において、外国人住民を含めた様々なセクターとの連携による地域防災のあり方について考えます。	28年11月30日(水) 12月2日(金)	40名	・一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。なお、研修費及び交通費の一部が一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）から助成される予定です。 ・助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。
	医療通訳の基礎 【タイトル変更】 （旧：医療通訳基礎研修）	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 地域における医療通訳の取り組みを推進するため、医療通訳の概論や先進事例を学ぶとともに、ワークショップ等により情報の共有を図ります。	詳細日程未定	30名	
消防職員向け研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション	消防職員（自治体の防災担当職員含む）を対象とします。 非常時において外国人を救援救助する活動が迅速・的確に行えるよう、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、そのために必要な知識や方法等について学びます。	28年5月18日(水) 6月3日(金) 17日間 定員 30名	申込方法 次の書類を、各期限までに提出してください。（詳細は、P80をご覧ください。） ①年間派遣計画書の提出 ②年間派遣計画書（様式2） 【提出期限： 平成28年2月10日（水）】 ③研修受講申込み・研修受講申込書（様式3） 【申込期限： 平成28年4月8日（金）】	・語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。

上記のほかにも、以下の研修も実施いたします。
詳細は、対象者へ別途お知らせします。

研修名	研修の目標及び内容（予定）
国際消防救助隊セミナー JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [英語]	大規模災害時における国際協力の一層の充実を図るため、その意義や救助活動等について学びます。
JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修 [中国語・韓国語]	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。
協力交流研修員研修コース	協力交流研修員として来日した外国の地方自治体等の職員を対象に、日本語、日本の地方自治制度、日本文化の理解等に関する研修を行います。
地方公務員海外派遣プログラムサポート研修	「地方公務員海外派遣プログラム」の参加者を対象に、事前研修（海外派遣前の教養研修及び語学研修）及び事後研修（成果報告会など）を実施します。

公共政策技法研修 (個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程(プロセス)に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。)		研修期間(予定)	定員	備考
研修名 公共政策エッセンス講座 ～政策の立案～	研修の目標及び内容(予定) 公共政策を立案するには、問題の本質を明らかにしたうえで、中・長期的、総合的な視点から解決策を幅広く検討する必要があります。この研修では、「公共とは何か」という問いを出発点として、公共政策の基本的な考え方や、政策過程の各段階の異議と重要ポイント、政策目的と手段との関係などについて学びます。さらに、具体的な政策立案方法を学ぶとともに、政策立案に必要な各種の統計資料の読み解き方や政策立案への活用法についても理解を深めます。	5日間 28年9月12日(月) 9月16日(金)	30名	
事務事業評価の活用 ～実践上の課題と対応～ (インターバル研修)	事務事業評価を担当する課の職員を対象とします。 政策過程において重要とされる評価について、この研修では、事務事業評価の意義や基本的な考え方や成果指標の設定や庁内における推進体制、さらには、評価結果の具体的な活用方法等について学ぶ講義・演習等を実施します。事務事業評価を円滑に導入していくための実践上の課題を発見し、その解決能力を高めるためにインターバル期間を設け、前期と後期の2回に分けて実施し、インターバル期間中の取り組みについては後期の研修でフォローアップを行います。	4日間 (前期) 28年5月31日(火) 6月3日(金) 2日間 (後期) 28年10月26日(水) 10月27日(木)	30名	
行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への活用～ 【改定】 (旧：行政経営システム構築～行政評価を活用したマネジメント～)	事務事業評価を既に導入済みの自治体において評価に関する実務経験が原則として1年以上の職員を対象とします。 人口減少時代において、自治体が行政資源を有効に活用し、施策や事務事業を的確に選択するためには、行政評価を核とするマネジメントを行っていくことが求められています。この研修では、行政評価を予算編成や決算審査、また、総合計画や地方版総合戦略の進捗管理等に効果的に活用していくために、自治体が直面する様々な課題についての解決方策や施策評価の導入方法、さらには行政評価を核とするマネジメントを構築する手法について学びます。	3日間 28年7月27日(水) 7月29日(金)	30名	
自治体職員のためのデータ分析の基本 【新規】	地域課題解決や住民への説明など様々な場面において、自治体職員にも統計の知識とスキルが求められています。この研修では、統計に関する基本的な知識や技能、活用法を学び、統計データの正しい読み解き方や表計算ソフトを使った基本的な統計資料の作成、データの分析等ができるようになることを目指します。	3日間 28年6月20日(月)～ 6月22日(水)	30名	
自治体職員のためのマーケティングの基本	行政施策に「最少の費用で最大の効果を出すこと」が強く求められる時代において、施策の対象を明確にし、自らの自治体の強み・弱み等を把握することにより、施策の立案から広報等をより効果的に行う必要があります。そのためにはマーケティング手法の導入が効果的です。この研修では、マーケティングの基礎的な手法や知識を習得するために、講義に加えて、行政施策への導入事例を交えて学びます。	3日間 28年10月17日(月) — 10月19日(金)	30名	

区分	研修名	研修の目標及び内容 (予定)		研修期間 (予定)		定員	備考
		環境の変化や地域の実情に合った政策を的確に打ち出し、実行していくために、自治体にも自律的に価値観や思考様式等の変革を行い、また、そのために必要な知識を自ら学び、成長することを促すような組織づくり、すなわち「学習する組織」を目指した組織づくりが求められています。この研修では、「学習する組織」の考え方を踏まえ、組織内のオープンな対話による人材育成や組織開発等の手法について、実践的な講義、演習を通して学び、「学習する組織」を志向した組織づくりについて考えます。	研修の目標及び内容 (予定)	研修期間 (予定)	定員		
政策・実務研修 (特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。) ○組織・経営改革、職場の活性化 ○災害対応 ○危機管理 ○人材育成・人事 ○行政経営・公営企業 ○法務・選挙・選挙・監査 ○税務等 ○財政・財務 ○企画・協働・まちづくり ○産業振興 ○福祉	組織・職場の活性化	学習する組織を目指して	環境の変化や地域の実情に合った政策を的確に打ち出し、実行していくために、自治体にも自律的に価値観や思考様式等の変革を行い、また、そのために必要な知識を自ら学び、成長することを促すような組織づくり、すなわち「学習する組織」を目指した組織づくりが求められています。この研修では、「学習する組織」の考え方を踏まえ、組織内のオープンな対話による人材育成や組織開発等の手法について、実践的な講義、演習を通して学び、「学習する組織」を志向した組織づくりについて考えます。	28年7月19日(火)ー 7月21日(木)	3日間	40名	
	職場のチーム力アップ		地域の実情にあった政策を的確かつ迅速に企画・実行するためには、メンバーが相互に信頼関係を築き、協働に取り組み、成果を上げることができている「強い組織」をつくることと必要です。そこで、この研修では、職場のチーム力アップを目指した組織づくり、場づくりの方法について、参加体験型学習を通じて考えます。	28年5月16日(月)ー 5月17日(火)	2日間	30名	
	ソリュションファクターによる解決構築 ～職場の笑顔と成果を増やす～ (インターバル研修)		「ソリュションファクター」とは、現状の問題点に注目する原因追求型ではなく、目標(目指すところ)に焦点を当てながら、課題の解決を図ろうとする手法です。自治体においても、職場の活性化をはじめ、政策形成、住民との協働による地域の活性化等、「ソリュションファクター」を活用できる場面は数多くあります。この研修では、参加型学習により、「ソリュションファクター」についての考え方を学び、各自の課題解決に応用します。	28年10月24日(月)ー 10月25日(火)	2日間 (前期)	36名	
	地域住民の防災力向上～ 平時からの取り組み～		研修効果を高めるために、インターバル期間を設け、前期と後期の2回に分けて実施し、インターバル期間中の取り組みについては後期の研修でフォローアップを行います。 地震や記録的な豪雨により、甚大な被害が発生しています。耐震や治水対策といったハード対策は行政の最も重要な施策の一つです。しかし、一旦大災害が発生すると、公ができることには限界があり、自助と共助が非常に重要です。この研修では、地域住民の防災力向上のために、平時から行政がどのような取り組みを進めていくか、教育分野との連携も含めて考えます。	28年11月24日(木)ー 11月25日(金)	2日間 (後期)		
災害対応	災害発生時のマネージメント～対策本部の運営～		災害発生時に対策本部に参集する職員を対象に実施します。 災害への初期対応期(地震の場合 発災後2時間)では、災害対策本部における迅速かつ的確な判断が重要です。この研修では、避難勧告・指示の発令、初期対応期の情報収集、国・都道府県・他市町村への連絡・連携、緊急時のマスコム対応等の事例を交えながら、災害対策本部におけるトップの判断をサポートできる職員の能力養成を図ります。	29年3月1日(水)ー 3月3日(金)	3日間	30名	
危機管理	災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～		初期対応期(地震の場合 災害発生後2時間)以降は、いかに迅速に復旧し、復興を図っていくかが行政にとって最も重要な課題となってきました。この研修では、被災後の復旧から復興までの被災者対応(避難所運営、仮設住宅、心のケア等)や他帰還との連携等について、事例を交えながら学びます。	28年11月7日(月)ー 11月9日(水)	3日間	40名	
	自治体のセキュリティ対策～サイバー攻撃等から情報をどう守るか～【新規】		自治体で情報セキュリティ対策を担当する職員等を対象とします。 マイナンバーの運用が始まる中、自治体のセキュリティ対策はこれまでに増して万全を期することが期待されます。特に、日々進化化するサイバー攻撃に対して自治体がどう対応すべきか、サイバー攻撃やその対策の最新情報を学びます。	28年6月8日(水)ー 6月10日(金)	3日間	50名	
	災害時における外国人への支援セミナー		〔(2) 国際文化研修の多文化共生区分をご覧ください。(56・57ページ)〕	28年11月30日(水)ー 12月2日(金)	3日間	40名	

区分	研修名	研修の目的及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
	職員のやる気を引き出す自治体人事戦略	人事制度改革に携わる人事担当課の職員を対象とします。職員一人ひとりの能力を最大限に生かすためには、人材確保から育成・登用・退職まで、人事制度を総合的に考えることが必要です。この研修では、先進自治体の事例等を参考にしながら、組織の目標や戦略を明確にした上で、人事評価、給与・昇進・研修等の各種制度のあり方を見直し、人事制度をトータルに構築・運用できる能力の向上を図ります。	28年8月22日(月)－ 8月25日(木)	30	
	人事評価制度とその運用の実際	人事評価制度を所管している人事担当課の職員を対象とします。受講者同士の積極的な討議を通し、人事評価制度の意義、能力評価と業績評価について制度全般を理解した上で、人事評価を異議あるものとして機能させるために必要なコミュニケーションのあり方について学び、自らの自治体の状況を踏まえた人事評価制度の改選し、運用できる能力の養成を図ります。	28年7月25日(月)－ 7月28日(木)	30	
人材育成	人事評価制度の実践～納得性を高めるための評価者訓練～	人事評価の評価者訓練を行う職員を対象とします。この研修では、実践的な評価者訓練に焦点をあて、具体的な事例を交え、実際に市町村等で評価者訓練を行う方を対象に、評価者訓練スキル向上を図ります。	28年5月12日(木)－ 5月13日(金)	30	
人事	働き方改革～満足度を高め、能力方を発揮するために～ 【新規】	職員の働き方を考える担当課の職員を対象とします。少子高齢化の進展等により人口構成が大きく変化するとともに、仕事に対する価値観も多様化しています。様々な背景・事情等により仕事に対して制約を持つ人々も社会参加し、生き生きと働くことができ、働きやすい職場環境等をいかに整えていくかが重要になってきます。職員の満足度を高め、それぞれの持つ能力を発揮できる働き方について考えます。	28年8月8日(月)－ 8月10日(水)	40	
	ストレスチェックを活用した職場の改善【新規】	平成27年12月1日に労働安全衛生法の一部を改正する法律が施行され、従業員50人以上の職場では、ストレスチェックの実施が義務化されています。ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けたり、仕事の軽減、職場環境の改善に繋げるなど、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ制度として導入されています。この研修では、それぞれの職場でのストレスチェックをどのように進め、その結果を活用していくかに最適な職場環境をつくるかについて考えます。	28年5月23日(月)－ 5月24日(火)	40	
	人口減少を前提としたこれからの自治体経営	いわゆる「消滅可能性都市」リストの公表を機に、人口減少問題が全国のほとんどの自治体の主要課題として認識されてきました。この研修では、自治体経営を左右する人口減少問題について理解した上で、人口減少に伴う様々な課題を踏まえていかに自治体を経営していくか、フューチャーイメージマネジメントの視点や民間的経営手法等、様々な事例を交えながら理解します。	29年1月25日(水)－ 1月27日(金)	40	
行政経営・公営企業	人口減少社会におけるフューチャーイメージマネジメント～公共施設等総合管理計画の運用～【改訂】 (旧：自治体のフューチャーイメージ～公共施設等総合管理計画策定～)	公共施設等総合管理計画を策定した(もしくは策定中)の自治体職員を対象とします。地方公共団体の老朽化対策が喫緊の課題である一方、自治体の財政は依然として厳しい状況にある中、総務省により公共施設等総合管理計画の策定が求められ、各自治体で対応されているところです。この研修では、公共施設等総合管理計画を策定後、実際にどのように計画を進めていくか考えます。	28年10月13日(木) － 10月14日(金)	40	
	地方公営企業法の適用に向けた実務	地方公営企業法(財務規定等)を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の公営企業担当職員を対象とします。地方公営企業法を任意適用している先進事例や取り組みの紹介、簿記の基礎や財務諸表の作成練習を通じて、地方公営企業法の適用に向けた実践的な実務・知識を習得します。	28年7月6日(木)－ 7月8日(金)	50	総務省との連携を予定しています
	地方公営企業経営の基本～財務会計と新規経営手法～	地方公営企業法を適用または任意適用している地方公営企業担当部署の初任者を対象とします。地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的事務の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の策定、民間的手法など経営に関する講義・演習により、地方公営企業に關する基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年6月15日(水) 6月17日(金)	100	地方公営企業連絡協議会との連携を予定しています。

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
行政経営・公営企業	これからの地方公営企業経営戦略	地方公営企業担当職員(主として1年以上在籍し、財務諸表作成の経験のある方)を対象とします。 平成26年8月29日に公表された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において策定が求められている経営戦略について、事例等を通してその策定や経営の見直し方法や学び、今後の各団体における特務可能なサービスの提供に資する知識を習得します。また、今後、人口減少や施設の老朽化が進む中で、公営企業が持続的な経営を行っていくために、民間的経営手法やストックマネジメント等の知識を習得します。	28年8月31日(水)～9月2日(金) 3日間	50	総務省との共催を予定しています
	法令実務 A ～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～ 【JAMP 共同実施】(注1)	自治体職員として知っておくべき行政実務に関連する基礎的な法知識の習得を目指します。 法令の解釈、運用等に対する理解を深める講義や法令改正演習により、基本的な法務能力を身につけます。	28年6月13日(月)～6月16日(木) 【JAMP 実施日程】 28年5月23日(月)～5月27日(金) 4日間	50	申込期間は、平成28年4月1日(金)～4月28日(木)です。 詳細はP80をご覧ください。
法務	法令実務 B ～法務の心用と実践～ 【JAMP 共同実施】(注1) *「法令実務A」の修了者、または、主として1年以上の法令実務経験を有する職員を対象とします。	地方分権の進展に伴う自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する体系的な知識、行政訴訟への適切な対応方法等を学ぶ講義を実施するとともに、課題解決のための条例立案・改正演習を通じて、実践的な立法技術の向上や政策法務能力の養成を図ります。また、研修の中で、受講者の地方自治法、行政法等の法令知識の客観的な理解レベルを確認します。	28年10月11日(火)～10月21日(金) 【JAMP 実施日程】 ○28年8月30日(火) ～9月9日(金) ○28年11月29日(火) ～12月9日(金) 11日間	50 50 50	申込期間は、平成27年4月1日(水)～7月31日(金)です。 詳細はP70をご覧ください。
	訴訟等実務	訴訟等に係わる基礎的知識を有する職員を対象とします。 地方分権の進展により、自治体が独自に法的判断を行ったり、紛争事件を処理する局面が増大しています。この研修では、講義や答弁書の作成などの実践的な課題演習を通じ、住民監査請求・住民訴訟等行政訴訟に的確に対処するための実務遂行能力の向上を図ります。	28年10月24日(月)～10月28日(金) 5日間	30	
選挙・選挙監査	選挙事務 【JAMP 共同実施】(注1)	選挙事務の担当職員を対象とします。 選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動などに関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年11月8日(火)～11月16日(水) 【JAMP 実施日程】 28年2月23日(火)～28年3月2日(水) 9日間	50 50	申込期間は、平成28年4月1日(金)～7月29日(金)です。 詳細はP80をご覧ください。
	行政不服審査～行政不服審査を円滑に実施するために～【改定】 (旧：行政不服審査～行政不服審査法の見直しを受けて～)	約50年ぶりに全面改正された行政不服審査法について、平成28年施行が予定されています。公平性・使いやすさの向上、国民の救済手段の充実・拡充の観点から、審判員制度の導入や有識者からなる第三期間の設置、不服申立ての手続きを審査請求へ一元化するなどの大幅な改正が行われるなか、それぞれの市町村で行政不服審査法のをいかに適切かつ円滑に実施していくか学びます。	28年6月1日(水) 6月2日(木) 2日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
法務 遵守 監査	自治体の内部統制と監査機能	自治体の行財政運営の透明性を高め、リスクを予防・抑制するため、内部統制の体制整備が求められています。この研修では、内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取り組み方法や導入における重要な論点を学びます。さらに、内部統制の目的を達するためには必要不可欠な仕組みである監査機能のあり方に関する講義・演習等を行い、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力を養成します。	28年10月18日(火)～ 10月20日(木)	40	
	自治体監査実務の基本	自治体の監査制度をめぐる最近の動向と併せて、監査の基本的な制度の概要と機能、実務上のポイント、財政健全化法などについて学ぶ講義・演習を実施し、監査の実務を適切に行うために必要な基礎的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年6月6日(月)～ 6月10日(金)	40	
税 務 等	住民課税事務 【JAMP共同実施】(注1) *1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 [eラーニング(注2)]	住民税の課税担当職員を対象とします。 所得課税の理論、地方税法(総則及び住民税)、所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報公開とプライバシーポリシー、納税者の応対などに関する講義・演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年7月19日(火)～ 7月29日(金) 【JAMP実施日程】 ○28年8月30日(火) ～9月9日(金) ○28年10月11日(火) ～10月21日(金) ○28年11月8日(火) ～11月18日(金)	50 110 110 110	
	固定資産税課税事務 【JAMP共同実施】(注1) *1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 [eラーニング(注2)]	固定資産税(土地)の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義・演習などにより、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年6月21日(火) ～7月1日(金) 【JAMP実施日程】 28年5月31日(火) ～6月10日(金)	50 110	申込期間は、平成28年4月1日(金)～4月28日(木)です。 詳細はP80をご覧ください。
	固定資産課税事務(家屋) 【JAMP共同実施】(注1) *1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 [eラーニング(注2)]	固定資産税(家屋)の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、実地演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年8月23日(火) ～9月2日(金) 【JAMP実施日程】 28年7月19日(火) ～7月29日(金)	50 110	
	市町村税徴収事務 【JAMP共同実施】(注1) *1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 [eラーニング(注2)]	市町村税の徴収担当職員を対象とします。 市町村税の徴収や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例などに関する講義・演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得、実務遂行能力の向上を図ります。	28年6月21日(火) ～7月1日(金) 【JAMP実施日程】 ○28年7月19日(火) ～7月29日(金) ○28年10月11日(火) ～10月21日(金) ○28年11月8日(火) ～11月18日(金)	50 110 110 110	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）	定員	備考
税務等	滞納整理の実践と徴収マネジメント	市町村税の徴収について、基礎的知識を有する職員を対象とします。 滞納整理に関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徴収マネジメントや徴収困難な事例への対応方法等、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	28年11月28日(月)－ 12月2日(金) 5日間	50	
	使用料等の債権回収 【JAMP 共同実施】(注1)	公営住宅の賃借料、上・下水道料金、学校の授業料・給食費、各種公の施設の使用料など、自治体が有する租税以外の各種債権の回収を対象とします。 使用料等の債権の法的性格、債権管理のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続きとそとの流れや債務者折衝の手法等に関する講義・演習を通じ、効果的な回収の仕組みづくりができる職員の養成を図ります。	28年10月3日(月)－ 10月7日(金) 【JAMP 実施日程】 28年7月4日(月)－ 7月8日(金) 5日間	70 60	
財政	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～	社会保険制度改革や地方財政制度、地方公税等の諸課題に関する講義・演習等により、財政における国と地方の財政関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を認み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力を養成します。	28年9月5日(月)－ 9月7日(水) 3日間	40	
	変革期の自治体財務～財政診断・公会計・公営企業会計・資金調達～【タイトル変更】 *財政に関する専修課程1年以上の職員を対象とします。 (旧：変革期の自治体財務～財務分析・公会計・公営企業会計・資金調達～)	健全な財政運営を行っていくためには、財政状況を的確に分析し、地方債の発行管理を行うことが必要であり、また、将来的な償還能力やストック面も含めて、財政診断ができる能力が不可欠です。この研修では、自らの自治体の財政を的確に分析・診断しつつ、変革に対応し、将来負担を把握した上で適切な財政運営を行い、財政状況を住民や金融市場等へ説明できる能力を養成します。	28年5月18日(水)－ 5月20日(金) 3日間	40	
財務	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	自治体にとつての「よりよい資金調達・運用」を実現するため、資金調達又は資金運用に携わる職員を対象として、自らの団体の現状を把握し、多様な資金調達の選択肢から最適な手法を選び出すための基礎知識及び昨今の金融情勢下における確実かつ有利で効率的な資金運用を行うための基礎知識を学びます。	28年9月27日(火)－ 9月30日(金) 4日間	40	地方公共団体金融機構との 共催を予定しています。
財務	自治体の財源確保策	厳しい財政状況が続く中、自治体が財政の健全化を図るためには、歳出削減だけではなく収入の確保も大切です。この研修では、自治体の財源確保を図るため、自治体の財源や財政運営の仕組みについて学び、また、施設使用料の適正化、広告料・ネーミングライツ等による財源確保の手法等について理解を深めます。	28年11月9日(水)－ 11月11日(金) 3日間	30	
	自治体マネジメントのための地方公会計実務 【JAMP 共同実施】	地方公会計の業務に従事して1年未満の職員を主な対象とします。 地方公会計の整備手法や財務書類等の活用事例の講義等を通じて、統一的な基準による財務書類等の作成に必要な複式簿記や発注主義をはじめとする基礎的な知識を習得するとともに、財務書類等の活用事例の分析及び他団体との比較分析等により、地方公共団体における公共施設等のマネジメントなど自治体経営に係る能力の向上を図ります。	28年4月25日(月)－ 4月27日(水) 【JAMP 実施日程】 28年7月11日(月)－ 7月13日(水) 3日間	50 50	総務省との共催を予定しています

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
財政	自治体マネジメントのための地方公会計事務(7ヶ月)【新規】 【JAMP共同実施】	これまで地方公会計の業務に複数従事した職員または簿記3級程度の知識を有する職員を主な対象とします。 地方公会計の整備の必要性及び地方財政における地方公会計の位置づけを確認するとともに、財務書類等の活用事例の分析や演習等を通して、財務書類等を活用した自治体の財政状況等の把握と、そこから得られる各種財政指標の見方や活用など管理会計的な視点で自治体経営を分析する能力の向上を図ります。	28年9月12日(月)－ 9月14日(水) 【JAMP実施日程】 28年10月3日(月)－ 10月5日(水)	50 50	総務省との共催を予定しています
	固定資産台帳の整備	公共施設用の一斉老朽化が危惧されるなか、市町村等においては早急に全体把握を行い、計画的に対応することが求められています。また、平成26年4月に総務省から示された財務書類等の作成に関する統一的な基準に基づき、市町村等には、原則として平成29年度までに財務書類等の整備が求められており、その前提となる固定資産台帳整備が要請されているところであります。この研修では、固定資産台帳の整備について先進的に取り組んでいる自治体の事例から、その具体的なノウハウや、整備後の活用方法について学びます。	28年6月6日(月)－ 6月7日(火)	50	
企画協働	住民との協働によるまちづくり ～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	講義や事例、フィールドワーク等を通して、住民との協働の手法などを、具体的なテーマを題材として学びます。また、ワークショップ等の参加型学習により、コーディネーターとして、その役割や実践にまちづくりを行うためのスキルを学び、住民との協働の実践の場で役立つ能力を養成します。	28年9月26日(月)－ 9月30日(金)	40	
	新しい自治体の広域連携【新規】	地方創生に向けて、それぞれの自治体で策定している戦略を着実に実行に移していくことが求められます。この研修では、企業、大学、金融機関等、地域内に存在する様々な主体と連携すること、より効果的に地方創生を推進し、地域の総合力を上げることについて考えます。人口減少や職員定数の削減等により、単独で全ての事業・施策等を行うことや生活機能を提供することが難しい自治体が増える中、自治体として持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、他市町村と有機的に連携し、活性化を図る必要もあります。この研修では、事務の共同処理の他、定住自立圏や連携中核都市制度、また、より簡素で効率的な相互協力の仕組みとして注目される連携協約についても学び、これからの広域連携のあり方について考えます。	28年4月27日(水)－ 4月28日(木)	50	
まちづくり	再生可能エネルギーでの地域再生【新規】	再生可能エネルギーの活用が期待されます。この研修では、専心自治体の事例から、持続可能な地域づくりにつながることで、より効果的に地方創生を推進し、地域の総合力を上げることについて考えます。	28年8月1日(月)－ 8月3日(水)	30	
	生涯学習によるまちづくりを考える	成熟した今日の社会において、生涯学習施策は、住民がいかに学習機遇を提供するかなだけでなく、住民が公に対していかに貢献できるようになるか、ということも広く掘り出した内容が求められています。この研修では、企画・協働担当職員や教育委員会などの職員を対象に、講義、演習等により、今後求められる生涯学習施策について企画立案できる能力の養成を図ります。公立大学職員及び公立大学に関わる職員等を主な対象とします。	28年2月8日(月) 28年2月10日(水)	30	
	地域にとって魅力ある公立大学づくり【新規】	公立大学が地域といかに連携を図り、地域にとってより魅力ある公立大学としていくのかについて考えます。	28年8月1日(月)－ 8月3日(水)	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	区分
企画 まち づくり	全国地域づくり人評議	地域活性化のために、様々な知識・経験を持つ人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されていく状況が大切です。この研修では、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画・実施できる人材(人材)の育成を旨とします。	28年5月11日(水)ー 5月13日(金)	50	総務省との共催を予定しています
	地域おこし協力隊員及び 集落支援員の初任者を対 象とした研修会	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。 地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取り組みを推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。	28年4月20日(火)ー 4月22日(金)	100	総務省との共催を予定しています
産 業 振 興	地域経済分析システム (リーサス)等を活用し た地域産業支援【新規】	まち・ひと・しごと創生本部より地方創生の切り札として提供されている「地域経済分析システム(リーサス)」を調査する中でリーサスを使いこなすコツや勘所などを学びます。	28年10月3日(月)ー 10月5日(水)	50	
	地域産業のイノベーション 【改定】(旧:5日間)	地域経済に活力を取り戻し、地域に安定した雇用機会を提供するために、市町村において、社会や産業構造の変化に敏感に対応し、新たな産業の創出や商品開発、既存産業の再構築、さらには、人材育成等の対策を講じる必要があります。この研修では、多様な機関や事業者と連携し、協働することなどにより、現状から一歩進み、各地域の特性を生かした産業の新機軸を探る方策について考えます。	29年1月16日(月)ー 1月18日(金)	30	
	地域の活力創造 ～攻めの農林水産業の展 開～	TPP協定による一層のグローバル化や人口減少等、農林水産業を取り巻く状況は厳しく、課題も山積んでいます。そのような中で農林水産業の競争力を強化し、若者に魅力ある成長産業とすることは、地域の活力を創造するためにも不可欠です。この研修では、市町村の農林水産業担当者を対象に、強い農林水産業を創り上げるために必要となる六次産業化や国内外における新たなニーズへの対応、企業ノワハラ等を活用した生産現場の競争力強化等について、講義や事例等により学びます。	28年12月5日(月)ー 12月9日(金)	40	
	食と農の福祉の連携によ る魅力的なまちづくり 【新規】	農業には、農産物の供給という役割だけでなく、顔いや癒しを提供するといった福祉的役割も期待されます。とりわけ、農の資源が豊富にある農山漁村地域において、福祉的価値に着目してビジネスを創出し定住人口や交流人口の増加、社会的困難を抱える人との共生の場を創出するなど様々な展開が考えられます。この研修では、食と農と福祉が連携することによってどのようなイノベーションがおきるか先進事例から学び、魅力的なまちづくりについて考えます。	28年9月28日(水)ー 9月30日(金)	40	
	ソーシャルビジネスの推 進と自治体の役割	地域住民のニーズが多様化する中、地域の課題も、環境、福祉、まちづくり、観光等、多様な分野において様々な形で顕在化してきています。この研修では、これらの課題をビジネスの手法で解決し、産業振興にもつながるソーシャルビジネスについて学びます。また、自治体がソーシャルビジネスに関わる意味や役割についても考えていきます。	28年11月16日(水)ー 27年11月18日(金)	30	
	海外へ売り込み!地域資 源を活用した海外販路開 拓 ～農林水産物と地場産品～	〔2〕 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(54ページ～55ページ)	28年7月11日(月)ー 7月13日(金)	30	
	海外へ売り込み!地域資 源を活用した国際観光戦 略	〔2〕 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(54ページ～55ページ)	28年10月31日(月)ー 11月2日(水)	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
福祉	福祉行政のエッセンス 【改定】 (旧：自治体福祉行政入門)	制度が複雑に絡み合う市町村の福祉行政においては、分野ごとの縦割りではなく、横断的な取り組みを行う必要があります。このため、この研修では、福祉分野の職員以外にも福祉行政を知っておく必要があります。そのために、この研修では、社会保険・社会福祉の基本的な考え方や諸制度を体系的に整理し、福祉行政のエッセンスを習得します。	28年9月5日(月)～ 9月9日(金) 5日間	30	
	障害のある人への自立支援	障害のある人をめぐる法制度的な動向や、社会状況を理解しながら、障がいのある人の自立を支えるための相談支援や地域生活支援事業のあり方や体制整備、地域協働の進め方等について学び、その企画・立案のできる職員の能力向上を図ります。障害のある人はこじんとして専門を保ちながら安心して日常生活を営める社会について考えます。	29年1月16日(月) 1月20日(金) 5日間	50	
	保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～	主に保育士及び幼稚園教諭を対象とします。 保育制度・保育政策や子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について学び、これからの保育に関わる人材育成やこれからの保育園・幼稚園のあり方等を考えていきます。	28年8月8日(月)～ 8月10日(金) 3日間	50	
	児童虐待への対応	未然防止、早期発見、早期対応が重要とされる児童虐待対応について、関係法令等を踏まえて、その対処方法を学んでいきます。養生子防・早期発見のための施策や、また、ハイリスク家庭への適切なアプローチ手法と具体の支援策、市町村・都道府県・学校・警察・家庭裁判所等関係機関の役割とそれぞれの課題などを学ぶ講義・演習を実施します。この研修を通じて、関係機関が効果的に連携・協力しながら、児童虐待を重篤化させないための対応策を立案・実行できる能力の養成を図ります。	29年1月30日(月)～ 2月3日(金) 5日間	50	
	子どもの貧困対策	日本における子どもの貧困率はOECD加盟国の平均を上回っているという報告が出されています。日本の将来の子どもの健全な育成のため、貧困世代間連鎖の解消を目指して市町村ではどのような取組みがすべきかを考えます。	28年10月5日(水)～ 10月7日(金) 3日間	40	
	超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進【改定】 (旧：超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～)	団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増大することが見込まれています。この研修では、超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、自分らしい暮らしを最期まで続けられる社会の実現を目指し、医療と介護が連携し、地域で高齢者を見守る制度をどのように構築していくかを考えます。	一28年5月25日(水) 5月27日(金) 3日間	40	
	介護保険事務 ～制度と運用～	制度発足から既に10年以上経過する中、時代の要請に応じて改正されてきている介護保険について、その成り立ちと制度の意義を改めて学んだ上で、制度全般についての理解を深めます。また、先進事例紹介や演習等により、地域の実情や時代のニーズに合った介護保険の施策を企画立案できる能力の養成を図ります。	28年10月24日(月)～ 10月28日(金) 5日間	50	
	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり【新規】	2012年時点で全国で462万人と推計されていた認知症高齢者数が、2025年には約700万人、65才以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれるのか、国では「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定していています。この研修では、「共生ケア」の先駆的な取組みを参考に、それぞれの地域の実情に合わせたこれからの地域福祉をいかに展開していくか、また、行政がどのように関わっていくかを考えます。	28年9月12日(月)～ 9月14日(水) 3日間	40	
	新しい地域福祉の実践とその支援策～共生ケアを 考える～	高齢者、障がい者、乳幼児等、年齢や障がいの有無を問わず幅広くサービスを提供する「共生ケア」が全国に広まっています。この研修では、「共生ケア」の先駆的な取り組みを参考に、それぞれの地域の実情に合わせてこれからの地域福祉をいかに展開していくか、また、行政がどのように関わっていくかを考えていきます。	28年7月27日(水)～ 7月29日(金) 3日間	40	

研修だより

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）	定員	備考
福祉	生活困難者の自立支援	生活困難者が増加する中、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の支援が重視されています。この研修では、市町村に求められている相談支援事業等について考えることにより、生活困難者の自立支援に必要な施策の企画立案・実施能力の向上を図ります。	28年7月4日(月)ー 7月6日(水)	40	
	海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり～フロンティアのネットワーク～【新規】	〔(2) 国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。(54ページ～55ページ)〕	28年11月16日(水)ー 11月18日(金)	30	

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

※ 研修期間の日は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

上記のほかに、以下の研修も実施いたします。
詳細は、対象者へ別途お知らせいたします。

研修名	研修の目標及び内容（予定）
地域おこし協力隊ステップアップ研修	兼任2～3年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけていただくために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。（共催：総務省（予定））
子ども農山漁村交流プロジェクト	小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、子どもたちの生きる力を育むとともに、受入地域の活性化を図ることを目的としています。本研修では、実践事例を学ぶとともに、学校側と受入側双方の意見交換により教育効果の高い農山漁村における宿泊体験プログラム案を考えさせていただきます。
巡回アカデミー	JIAMでの研修受講が困難な地域の市町村の職員等を対象とし、当該地域に Outreach、JIAMと広域研修機関（都道府県、市町村振興協会等）が設置した、広域的に市町村職員の研修を実施している機関）が連携して、JIAMにおいて実施している高度で専門的なカリキュラムを短期研修として提供します。

(注1) 【JAMP 共同実施】の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していただきますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご利用ください。

(注2) eラーニング の研修については、当該科目受講の前提となる基礎的知識の習得を目的として、教時間程度のeラーニングによる事前学習を実施します。詳しくは、受講決定通知によりお知らせいたします。

幹部職員等研修 (市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。)				
研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)	定員	備考
シニアマネジャー研修	主として、シニアマネジャー(課長級～部長級)を対象とします。自治体の幹部として、住民から信頼される自治体を実現するために、これからの自治体経営のあり方や組織マネジメント、リスクマネジメント等に関する講義等を通じて、マネジメント能力の向上を目指します。	28年10月31日(月)～11月2日(水) 3日間	30	
女性リーダーのためのマネジメント研修 [実施回数2回]	女性リーダーがより意欲的に職務に取り組んでいけるように、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職務の活性化や部下の育成に必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、女性リーダーに特有の悩みや課題等について、全国から集まる女性リーダー同士で議論していただきます。	第1回 7月11日(月) 7月15日(金) 第2回 11月28日(月) 12月2日(金) 5日間	50	
事例とケースメソッドで学ぶ組織運営～ミドルマネジャーのための実践的自治体経営～	主として、ミドルマネジャー(係長級～課長・補佐級)を対象とします。行政の経営環境の変化に伴い、自治体も、既存の制度や組織運営の仕組みを再検討することが急務となっています。この研修では、これからの経営を担っていくミドルマネジャーを対象に、先達事例の紹介やケースメソッド(事例による討議手法)を取り入れた演習を実施します。ケースメソッドによる演習では、職務において実際に起こり得る出来事を疑似体験し、ミドルマネジャーとして、自治体の経営課題を解決するための実践力と柔軟な思考力、改革視点を養います。	28年8月29日(月)～9月2日(金) 5日間	20	

首長・議員研修 (首長・市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。)		研修期間(予定)		定員	備考
研修名		研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)		
市町村長特別セミナー『地域経営塾』	市町村長特別セミナー『地域経営塾』	市区町村長・副市長及び部長級職員を対象とします。短期(1泊2日)の研修期間で、「地域経営」に関連する様々な地域づくりなどにおける市町村の役割について考えます。	28年7月27日(月)ー8月2日(火)	40	総務省、内閣官房地域活性化推進室、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。
	トップマネジメントセミナー：「人口減少社会に対応した行政運営」	市区町村長・副市長及び部長級職員、議員及びNPOの代表者等を対象とします。「人口減少」問題に関連する様々な課題を踏まえ、それぞれの立場から人口減少社会に対応した行政運営のあり方について討議・検討を行い、人口減少社会を取り巻く諸問題について考えます。	28年10月27日(木)ー10月28日(金)	60	
市町村議会議員特別セミナー [実施回数3回]	トップマネジメントセミナー テーマ：「地域で支える医療」	市区町村長・副市長及び部長級職員、議員及びNPOの代表者等を対象とします。「企業の地方拠点強化」に関連する様々な講義に加え、それぞれの立場から地方創生における地域と企業の連携について討議・検討を行い、企業の地方拠点強化を取り巻く諸課題について考えます。	28年7月7日(木)ー7月8日(金)	60	
	市町村議会特別セミナー	短期(1泊2日)の研修期間で、地方行政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関連して集中講義を行い、今後の地方行政のあり方や議員に求められる役割について考えます。	28年4月14日(木)ー4月15日(金)	200	
	市町村議会特別セミナー	短期(1泊2日)の研修期間で、地域活性化など町村の課題となっているテーマに関連して集中講義を行い、地域づくりの取組みの中で、議員に求められる役割について考えます。	28年8月4日(木)ー8月5日(金)	200	
市町村議会議員 研修 [5日間コース]	新人議員のための地方自治基本コース	一期目の議員を対象とします。地方自治の仕組みや議会の役割など、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、政務法務や自治体制について基礎から学びます。	28年11月21日(月)ー11月22日(金)	200	
	社会保障・社会福祉コース	社会保障・社会福祉の分野において最新の動きなどを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。	28年10月6日(木)ー10月7日(金)	60	
市町村議会議員 研修 [3日間コース]	議会改革ステップアップ研修	平成26年度以前に「議会改革を考える」[2日間コース]を受講された方を対象とします。研修受講後の各受講者のそれぞれの議会での取組みを話し合い、更なる議会改革を進めていくための方法等について考えます。	28年5月16日(月)ー5月20日(金)	35	全国市議会議員会、全国町村議会議員会との共催を予定しています。
	地方分権の動向と自治体の行政改革	地方分権や自治体の行政改革等について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解していただき、現在の地方行政を取り巻く諸課題について考えます。	28年10月17日(月)ー10月21日(金)	35	
市町村議会議員 研修 [3日間コース]	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	政策法務に関する基礎的な知識について学びます。講義に加え、条例立案作成演習等の双方向型研修を実施し、政策提案に必要な能力を養います。	28年1月25日(月)ー28年1月27日(水)	30	
	地方財政制度や自治体の財政運営について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解し、現在の地方財政を取り巻く諸課題について考えます。	地方財政制度や自治体の財政運営について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解し、現在の地方財政を取り巻く諸課題について考えます。	28年10月31日(月)ー11月2日(水)	60	全国市議会議員会、全国町村議会議員会との共催を予定しています。
			28年4月20日(水)ー4月22日(金)	60	
			28年8月17日(水)ー8月19日(金)	60	

研修名	研修の目標及び内容(予定)	研修期間(予定)		定員	備考
		第1回	第2回		
市町村議会議員 研修 [2日間コース]	<p>自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～ 【改定】(日:3日間) [実施回数2回]</p> <p>自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～</p> <p>議会改革を考える ～先導事例に学ぶ住民参加・情報公開～</p> <p>防災と議員の役割</p> <p>自治体予算を考える</p>	<p>決算審査の意義や重要性を認識し、決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算手法について学びます。</p> <p>財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。</p> <p>議会改革を進めるための基礎的な事項等について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。</p> <p>平時からの防災の心構えや地域との連携の重要性について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関連する諸課題について考えます。</p> <p>自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項について学びます。予算の的確な審議に向けて、自治体の財政運営について考えます。</p> <p>市町村議会の事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要となる基本的な知識や、条例立案・コミュニケーション等に必要な専門的な知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。</p>	<p>28年5月25日(水) ～5月26日(木)</p> <p>28年7月13日(水) ～7月14日(木)</p> <p>29年1月19日(木)～ 1月20日(金)</p> <p>28年11月7日(月)～ 11月8日(火)</p> <p>29年1月12日(木)～ 1月13日(金)</p> <p>28年10月11日(火)～ 10月13日(月)</p> <p>28年10月11日(火)～ 10月13日(木)</p>	<p>60</p> <p>60</p> <p>60</p> <p>60</p> <p>60</p> <p>60</p> <p>40</p>	

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

平成28年度自治大学校研修一覽表

課程	研修期間	定員	推薦の基準		推薦受付期間	研 修 科 目	推薦に必要な書類
			職	年齢			
第1部 第126期 第1部 第127期	平成28年4月13日(水) ～9月9日(金)	100名	都道府県、市、一部事務組合等 における課長補佐若しくは係 長又はこれらに相当する職に ある職員	平成28年4月13日現在 30歳以上50歳未満	平成28年2月1日(月) ～2月12日(金)	1 総合教養科目 2 基本法制・経済 3 地方行政制度 4 公共政策総論 5 公共政策各論 6 行政経営 7 演習 8 その他 計473時限	・ 推薦書(1部) ・ 履歴書(1部) ・ 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
	平成28年10月18日(火) ～平成29年3月17日(金)	100名	同 上	平成28年10月18日現在 30歳以上50歳未満	平成28年8月1日(月) ～8月12日(金)	1 総合教養科目 2 基本法制・経済 3 地方行政制度 4 公共政策総論 5 公共政策各論 6 行政経営 7 演習 8 その他 計245時限	・ 推薦書(1部) ・ 履歴書(1部) ・ 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
第2部 第176期 第2部 第177期	平成28年5月18日(水) ～7月29日(金)	160名	市町村、一部事務組合等におけ る係長以上又はこれらに相当 する職にある職員	平成28年5月18日現在 30歳以上50歳未満	平成28年3月22日(火) ～4月1日(金)	1 総合教養科目 2 基本法制・経済 3 地方行政制度 4 公共政策総論 5 公共政策各論 6 行政経営 7 演習 8 その他 計245時限	・ 推薦書(1部) ・ 履歴書(1部) ・ 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
	平成28年10月7日(金) ～12月22日(木)	160名	同 上	平成28年10月7日現在 30歳以上50歳未満	平成28年7月19日(火) ～7月29日(金)	1 総合教養科目 2 基本法制・経済 3 地方行政制度 4 公共政策総論 5 公共政策各論 6 行政経営 7 演習 8 その他 計245時限	・ 推薦書(1部) ・ 履歴書(1部) ・ 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
第1部 第31期 第2部 特別課程	[通信研修] 平成28年4月下旬 ～8月中旬 [宿泊研修] 平成28年8月24日(水) ～9月16日(金)	120名	地方公共団体における係長以 上又はこれらに相当する職に ある職員	平成29年1月11日現在 30歳以上50歳未満	平成28年10月24日(月) ～11月4日(金)	○通信研修(e-ラーニング) 〈必修科目〉 地方自治制度、地方公務 員制度、地方税財政制度 〈任意科目〉 憲法他4科目 ○宿泊研修 1 総合教養科目 2 地方行政制度 3 公共政策 4 行政経営 5 その他 計85時限	・ 推薦書(1部) ・ 履歴書(1部) ・ 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの

課程	研修期間	定員	推薦の基準		推薦受付期間	研修科目	推薦に必要な書類
			職	年齢			
一般研修課程 第1部 第32期 第2部特別課程	[通信研修] 平成28年10月上旬 ～平成29年1月中旬 [宿泊研修] 平成29年1月18日(外) ～2月10日(金)	120名	地方公共団体における係長 以上又はこれらに相当する 職にある職員	平成29年1月18日現在 30歳以上50歳未満	平成28年7月11日(月) ～7月22日(金)	○通信研修(e-ラーニング) 〈必修科目〉 地方自治制度、地方公務員 制度、地方税財政制度 〈任意科目〉 憲法他4課目 ○宿泊研修 1. 総合教養課目 2. 地方行政制度 3. 公共政策論 4. 行政経営 5. 演習 6. その他 計85時限	・推薦書(1部) ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
一般研修課程 第3部課程	平成28年7月20日(外) ～8月12日(金)	140名	都道府県、市町村一部事務組 合等における課長又はこれ らに相当する職以上の職に ある職員	—	平成28年4月18日(月) ～4月28日(内)	1. 総合教養課目 2. 公共政策総論・各論 3. 行政経営論 4. 演習 5. その他 計81時限	・推薦書(1部) ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
専門研修課程 政策専門課程 第12期	平成28年6月1日(外) ～6月17日(金)	120名	地方公共団体における係長以上 又はこれらに相当する職にある 職員	—	平成27年3月16日(月) ～3月27日(金)	1. 総合教養課目 2. 地方制度・法制 3. 公共政策総論 4. 公共政策各論 5. 演習 6. 全国各地域づくり人材塾 7. その他 計84時限	・推薦書(1部) ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの

課程	研修期間	定員	推薦の基準		推薦受付期間	研修科目	推薦に必要な書類
			推薦職	年齢			
税務専門課程 第14期 徴収コース	平成28年9月13日(火) ～10月28日(金)	120名	地方税の賦課・徴収事務を管理監督する地位にある者。 (地方公共団体における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員で、徴収事務を含む税務事務の経験がある者)	地方公共団体の実情に応じて選考 30歳以上50歳未満	平成28年6月27日(月) ～7月8日(金)	1 総合教養科目 2 地方税を取り巻く課第 3 地方税法総則 4 関係法規 5 滞納処分 6 演習 7 その他 計144時限	・推薦書(1部) ※徴収事務コースを明記 ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの
税務専門課程 第33期 会計コース	[簿記会計学通信研修] 平成28年4月上旬 ～6月中旬 [税務・会計研修] 平成28年6月30日(木) ～9月30日(金)	50名	1 入校日現在における税務事務経験年数が大学卒業後において4年以上、その他の者においては10年以上の者 2 簿記の知識が日本商工会議所、社団法人全国経理学校協会又は財団法人全国商業高等学校協会主催の簿記検定試験2級以上(ただし、通信研修等により簿記2級相当のレベルに達する見込みの者も含む)の者	平成28年6月30日現在 43歳未満	平成28年2月1日(月) ～2月12日(金)	○簿記会計学通信研修 ・簿記論、財務諸表論 回数4回 ○税務会計研修 1 総合教養科目 2 税法科目 3 税法関連課題 4 会計学 簿記論 5 経営分析 6 公開系関連課題 7 演習 8 その他 計280時限	・推薦書(1部) ※会計コースを明記 ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの ・簿記検定合格証書の写し
監査専門課程 第16期 内部統制	[通信研修] 平成28年8月下旬 ～11月下旬 [宿泊研修] 平成28年11月1日(火) ～12月6日(金)	50名	地方公共団体における課長補佐、係長又はこれらに相当する職にある職員	平成28年11月1日現在 30歳以上50歳未満	平成28年6月13日(月) ～6月24日(金)	1 総合教養科目 2 会計 3 監査・内部統制 4 演習 5 その他 計153時限	・推薦書(1部) ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの

- 注1 各課程とも定数の関係上、入校できない場合がありますので承願いただきたいこと。
 2 推薦受付期間は自治大学校における受付期間である。町村における研修生の推薦に当たっては、都道府県町村会で取りまとめ、全国町村会に提出して、そのあわせんに基づくものとするため、本会における受付期限を上記表の推薦受付期間より約2週間前とする。
 3 第1部課程について、特に希望する場合には、町村職員も対象とする。入校希望の場合には他の課程と同様、期限までに推薦書類を提出すること。
 4 「第1部・第2部特別課程」及び「税務専門課程会計コース」については、通信研修が実施されるので留意すること。また、「税務専門課程税務会計特別コース」については、修了試験を実施する。
 5 推薦基準の年齢要件に該当しない者の推薦については、自治大学校長が特に必要と認めた場合に限り対象となりますので、この場合には、推薦書の所定欄に、その者を推薦する理由を簡潔に記載すること。
 6 写真は、パスポート申請用と同規格のもの3枚とし、裏面に所属団体名及び氏名を記入する。このうち1枚は、履歴書にのり付けすること。

沖縄県市町村職員研修センター並びに専用駐車場が完成しました!!!

4月8日に沖縄県市町村職員研修センターにおいて、「沖縄県市町村職員研修センター並びに専用駐車場完成祝賀会」が開催されました。

同研修センターは、市町村職員の新たな人材育成の場として多いに期待されています。また、同研修センター内に災害時に備え、食料等の備蓄倉庫が設置され、災害時の緊急避難場所として開放されるなど、地域住民の安全、安心を確保する役割も兼ね備えております。



城間理事長と来賓によるテープカット



高良会長

【事業の目的】

沖縄県市町村職員研修センターは、市町村職員への各種研修受講を通して広く市町村民へのサービス向上を図るとともに、災害時に周辺市民や帰宅困難者の避難施設として活用する事業を目的とします。

【計画の基本理念】

- ・旭町の市町村自治会館に隣接し、研修施設との効率化をはかります。
- ・研修棟は、都市環境に配慮するとともに、災害時避難者受け入れの施設にもなります。



会務の動き

平成27年12月～平成28年3月

■沖縄県町村会

- 12月2日 政調幹事会 (東京都)
" 災害共済事務連絡会議 (東京都)
10日 九州地区町村会総務・政務事務研修会(～11日)(長崎県)
16日 九州地区町村会事務局長会議(～17日)(熊本県)
1月14日 市町村長研修会 (市町村自治会館)
" 年始会 (市町村自治会館)
15日 第5回沖縄振興市町村協議会作業部会 (市町村自治会館)
21日 沖縄県市町村長退職者の会 (市町村自治会館)
" 不発弾安全化処理に係る耐爆容器の性能・動作確認 (自衛隊那覇駐屯地)
22日 沖縄県全島緑化県民運動推進会議幹事会 (南部合同庁舎)
28日 全国自治協会評議委員会 (東京都)
" 都道府県正副会長交流会 (東京都)
2月1日 沖縄振興会議 (市町村自治会館)
" 沖縄振興市町村協議会 (市町村自治会館)
7日 平成28年北方領土返還要求全国大会 (東京都)
9日 沖縄県町村会理事会 (市町村自治会館)
16日 九州各県町村会会長・事務局長会議(～17日)(宮崎県)
17日 町村長視察研修(～19日)(九州)
26日 第178回沖縄県町村会定期総会 (市町村自治会館)

■沖縄県町村交通災害共済組合

- 1月26日 平成27年度交通災害共済事

務担当者説明会

- (市町村自治会館)
2月9日 平成28年沖縄県町村交通災害共済組合第1回議会定例会 (市町村自治会館)

■沖縄県市町村職員互助会

- 2月9日 沖縄県市町村職員互助会平成27年度第2回理事会 (市町村自治会館)
25日 沖縄県市町村職員互助会第6回定時総会
沖縄県市町村職員互助会第16回講演会 (市町村自治会館)

■沖縄県離島振興協議会

- 12月10日 平成27年度離島特産品等マーケティング支援事業中間報告会 (沖縄産業支援センター)
24日 離島振興懇談会 (東京都)
25日 離島振興関係予算対策本部 (東京都)
1月8日 沖縄県立離島児童生徒支援センター開所式典 (離島児童生徒支援センター)
12日 離島生活コスト低減事業あり方検討委員会 (南部合同庁舎)
2月10日 沖縄地域離島の出張検査実施に関する連絡会 (陸運事務所)
15日 平成27年度離島市町村等職員研修 (千葉県)
17日 第18回沖縄県ドクターヘリ運行調整委員会 (浦添総合病院)
17日 全国離島振興協議会第4回理事会 (東京都)
17日 日本離島センター設立50周年祝賀会 (東京都)
18日 日本離島センター第2回臨時評議委員会 (東京都)

■沖縄県過疎地域振興協議会

- 2月3日 全国過疎地域自立促進連盟第134回幹事会 (東京都)
10日 全国過疎地域自立促進連盟第

128 回理事会
(東京都)

■沖縄県市町村総合事務組合

- 1月19日 平成27年度九州地区退職手
当事務研修会
(鹿児島県鹿児島市内)
- 2月4日 平成27年度定年・勸奨退職
予定者説明会 (浦添市役所)
- 10日 沖縄県市町村総合事務組合出
納検査
(沖縄県町村会会議室)
- 15日 平成27年度第2回非常勤職
員公務災害認定委員会
(沖縄県町村会会議室)
- 18日 平成27年度定年・勸奨退職
予定者説明会 (石垣市役所)
- 26日 平成28年第1回沖縄県市町
村総合事務組合議会定例会
(自治会館3階議場)

■沖縄県地域振興対策協議会

- 2月9日 第62回沖縄県地域振興対策
協議会理事会
(市町村自治会館)
- 16日 平成27年度第2回全国簡易
水道協議会事務局長会議
(東京都)
- 25日 第48回水道実務指導者研究
集会 (東京都)
- ~26日
- 26日 第62回沖縄県地域振興対策
協議会定期総会
(市町村自治会館)

■沖縄県町村土地開発公社

- 2月9日 第132回沖縄県町村土地開
発公社幹事会
(市町村自治会館)
- 26日 第131回沖縄県町村土地開
発公社理事会
(市町村自治会館)

町 村 長 選 挙 の 結 果

— ご当選おめでとうございます —



く に が み そ ん
国頭村

宮 城 久 和
みやぎひさかず

(二期目)

△任期 平成28年4月7日〜平成32年4月6日▽

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
市 部								
那 覇 市	シロマキ 間 幹 子	65	30.11.15	1	(098)867-0111	(098)863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サキマ 佐喜眞 アツシ	51	32.2.11	2	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカヤマ ヨシタカ 義 隆	48	30.3.19	2	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツモト 松 本 哲 治	48	29.2.10	1	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イノミネ イノ 嶺 進	70	30.2.7	2	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエハラ ウエ 原 裕 常	67	28.7.5	2	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クワエ 桑 江 朝 千 夫	61	30.5.11	1	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギボ 宜 保 晴 毅	48	30.11.7	2	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマ 島 袋 トシ 俊 夫	63	29.5.14	2	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモゲ 下 地 トシ 敏 彦	70	29.1.24	2	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	コグ 古 謝 ケイ 景 春	61	30.2.11	*1 4(3)	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤギ 宮 城 ヒサカズ 和 久	72	32.4.6	2	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	ミヤギ 宮 城 ノリ 功 光	65	30.10.6	1	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イイ 伊 集 セイ 盛 久	75	31.4.26	3	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	ヨシミネ 與 那 嶺 ムキ 幸 人	68	28.8.22	3	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカ 高 良 フミ 文 雄	68	30.9.20	3	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東5番地
恩 納 村	ナガ 長 ハマ ヨシ 善 巳	50	31.1.23	1	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウ 當 眞 アツシ 淳	44	28.12.29	1	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカ 仲 マ 間 ハジメ	61	30.4.16	1	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武1番地
伊 江 村	シマ 島 フクロ 袋 ヒデ 秀 幸	63	29.4.27	1	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

[就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。()内数字が新市町村制後の就任回数。]

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18.1.1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14.4.1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14.4.1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18.1.1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17.10.1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17.4.1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2016 (平成28)年4月7日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読谷村	イシ ミネ デン ジツ 石 嶺 傳 實	60	30. 2. 28	2	(098) 982-9200	(098) 982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ ヤマ ヒロシ 富 山 宏	63	31. 2. 17	2	(098) 956-1111	(098) 956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北谷町	ノ野 グニ マサ ハル 野 国 昌 春	71	29. 12. 11	3	(098) 936-1234	(098) 936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ カキ クニ ケニ 新 垣 邦 男	59	28. 12. 21	3	(098) 935-2233	(098) 935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中城村	ハマ ケイ ケイ 浜 田 介 介	53	28. 7. 3	2	(098) 895-2131	(098) 895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西原町	ウエ マ ア 上 間 明	69	28. 10. 5	2	(098) 945-5011	(098) 946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	フル ゲン クニ オ 古 堅 國 雄	73	30. 5. 1	3	(098) 945-2201	(098) 946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	シロ マ トシ ヤス 城 間 俊 安	68	30. 5. 8	5	(098) 889-4415	(098) 889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	マツ モト ヨシ カツ 松 本 好 勝	71	30. 11. 19	1	(098) 987-2321	(098) 987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ ゲト リ サトル 宮 里 哲 哲	48	29. 5. 31	2	(098) 987-2311	(098) 987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
粟国村	シン ジョウ シズ ヨシ 新 城 静 喜	63	28. 7. 31	2	(098) 988-2016	(098) 988-2206	901-3792	粟国村字東367番地
渡名喜村	ウエ ハラ ノボル 上 原 昇	64	30. 2. 26	3	(098) 989-2002	(098) 989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ ダ ケン ショウ 仲 田 建 匠	57	30. 6. 30	3	(09802) 2-2001	(09802) 2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤギ マサ 宮 城 光 正	61	31. 12. 3	5	(09802) 3-4001	(09802) 3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ レイ ニキ オ 伊 礼 幸 雄	68	29. 9. 12	2	(0980) 46-2001	(0980) 46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ ダ セイ ギ 前 田 政 義	72	30. 9. 20	4	(0980) 45-2001	(0980) 45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	オオ タ ハル オ 大 田 治 雄	60	30. 5. 11	1	(098) 985-7121	(098) 985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	ヒヤ ネ ホウ シ 比 屋 根 方 次	77	30. 2. 11	2	(098) 998-2200	(098) 998-4745	901-0592	八重瀬町字東風平1188番地
宮 古 郡								
多良間村	イラ ミナ ミツ オ 伊良皆 光 夫	60	29. 7. 7	1	(0980) 79-2011	(0980) 79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八 重 山 郡								
竹富町	カワ ミツ ヨイ チョウ 川 満 栄 長	62	28. 9. 13	2	(0980) 82-6191	(0980) 82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ マ シュ キ 外 間 守 吉	66	29. 8. 28	3	(0980) 87-2241	(0980) 87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖繩県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖繩県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対物賠償



対人賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

車両共済(保険)にご加入いただいても地震・噴火・津波による損害は補償されません。

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約に加入することで車両が「全損」になった場合*1に一時金をお支払いします。

地震・噴火・津波による損害で契約自動車
が「全損」になった場合に、地震・噴火・
津波車両全損時一時金として50万円*2
を支払う特約です。ご契約タイプが一般
条件の場合のみ、当契約を付帯できます。

特約保険料

〈年間(集団抜年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。

車両共済(保険)額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

*1 別途約款に定めた一定の状態をいいます。

*2 車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合はその金額とします。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、
自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすること
によって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために
支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談費用
などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談費用
保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、当社の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車が事故、故障またはトラベルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合*1、または事故
によりご契約の自動車に損害が生じた場合*2に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払
対象期間のレンタカー費用をお支払する特約です。

*1 ロードアシスタンス特約のお支払の対象となる場合にかぎります。 *2 車両保険のお支払の対象となる場合にかぎります。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里
(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

☎ 0120-731-087 ☎ 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>
お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

❶ みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？

県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。

❷ 目標

沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

❸ 計画期間

平成19年度～

❹ 基本コンセプト

みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2016年 4月号 (No.440)

2016年 4月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
